



ANNUAL REPORT 2008

2008年3月31日終了年度

日本たばこ産業株式会社

CONTENTS

1	財務ハイライト
2	JT at a Glance
4	目指す企業像の実現へ向けて
6	ステークホルダーの皆様へ
10	特集
12	New JTI
16	営業概況
18	国内たばこ事業
20	海外たばこ事業
22	医薬事業
24	食品事業
26	当社の歴史、当社を取り巻く事業環境
28	当社の歴史
30	当社を取り巻く事業環境
38	企業の社会的責任
40	コーポレート・ガバナンス
44	社会・環境への取り組み
50	財務情報
52	過去5年分の連結財務情報
54	経営陣による財務状況及び事業業績に関する説明と分析
66	連結貸借対照表
68	連結損益計算書
69	連結株主資本等変動計算書
71	連結キャッシュ・フロー計算書
72	連結財務諸表注記
99	ファクトシート
100	財務データ
106	国内たばこ事業関連データ
116	海外たばこ事業関連データ
118	医薬事業関連データ
119	食品事業関連データ
119	従業員数
120	株式情報
122	役員
123	会社概要

当資料取り扱い上の注意

この資料に記載されている、当社又は当社グループに関連する業績見通し、計画、方針、経営戦略、目標、予定、事実の認識・評価等といった、将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づく、本資料の日付時点における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、見直し・予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、見直し・予想を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を使用しています。これらの記述ないし事実又は前提(仮定)については、その性質上、客観的に正確であるという保証も将来その通りに実現するという保証もありません。また、あらたな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、常に当社が将来の見直しを見直すとは限りません。これらの記述ないし事実又は前提(仮定)が、客観的には不正確であったり将来実現しないという可能性の原因となりうるリスクや要因は多数あります。その内、現時点で想定される主なものとして、以下のような事項を挙げることができます(なお、かかるリスクや要因はこれらの事項に限られるものではありません)。

- (1) 喫煙に関する健康上の懸念の増大
- (2) たばこに関する国内外の法令規則による規制等の導入・変更(増税、たばこ製品の販売、マーケティング及び使用に関する政府の規制等)、喫煙に関する民間規制及び政府による調査の影響等
- (3) 国内外の訴訟の動向
- (4) 国内たばこ事業、海外たばこ事業以外へ多角化する当社の能力
- (5) 国際的な事業拡大と、日本国外への投資を成功させる当社の能力
- (6) 市場における他社との競争激化、銘柄嗜好の変化
- (7) 買収やビジネスの多角化に伴う影響
- (8) 国内外の経済状況
- (9) 為替変動及び原材料費の変動

本アニュアルレポートにおいて、日付が特定されていない情報については、2008年6月24日現在のものを反映しています。

	百万円				百万米ドル ^{注1}	
	2004	2005	2006	2007	2008	2008
連結会計年度:						
売上高	¥ 4,625,151	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	¥ 4,769,387	¥ 6,409,727	\$ 63,976
EBITDA ^{注2}	373,435	400,115	433,391	464,634	602,096	6,010
減価償却費 ^{注2}	139,401	126,744	126,445	132,643	171,542	1,712
営業利益	234,034	273,371	306,946	331,991	430,554	4,297
当期純利益(損失)	(7,603)	62,584	201,542	210,772	238,702	2,382
フリー・キャッシュ・フロー (FCF) ^{注3}	269,174	269,459	145,590	223,007	(1,493,717)	(14,909)
連結会計年度末:						
総資産	3,029,084	2,982,056	3,037,379	3,364,663	5,087,214	50,776
純資産	1,507,937	1,498,204	1,762,512	2,024,616	2,154,629	21,505
主要財務指標:						
自己資本利益率(ROE)	(0.5%)	4.2%	12.4%	11.3%	11.8%	—
使用総資本事業利益率(ROA)	7.9%	9.2%	10.4%	10.7%	10.5%	—
自己資本比率	49.8%	50.2%	58.0%	58.3%	40.8%	—
1株当たり情報:(単位:円/米ドル) ^{注4}						
1株当たり当期純利益(損失) ^{注5}	¥ (793)	¥ 6,418	¥ 21,017	¥ 22,001	¥ 24,916	—
1株当たり純資産	154,303	156,363	183,956	204,618	216,707	—
1株当たり配当金	2,000	2,600	3,200	4,000	4,800	—

注: 1. 記載されている米ドル金額は、便宜上2008年3月31日の為替レート(1米ドル=100.19円)により換算されたものです。

2. EBITDA=営業利益+減価償却費

減価償却費=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却額

3. フリー・キャッシュ・フロー(FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)

ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外する。

営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額

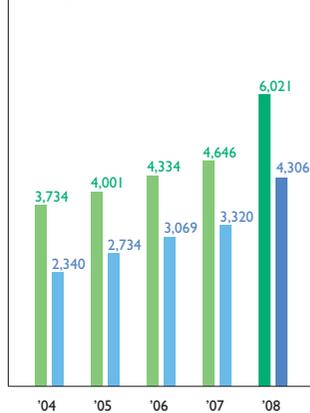
投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他

4. 2006年4月1日付けをもって、1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。

2004年、2005年及び2006年の1株当たり情報については、株式分割が各年度の期首に行われたものとして修正しています。

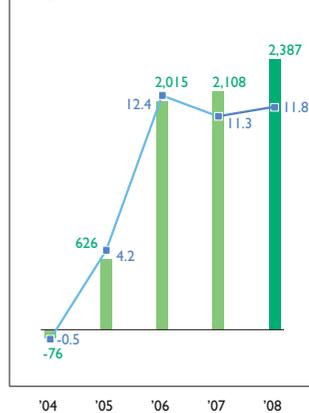
5. 1株当たり当期純利益(損失)は潜在株式調整後です。

■ EBITDAと営業利益
(億円)



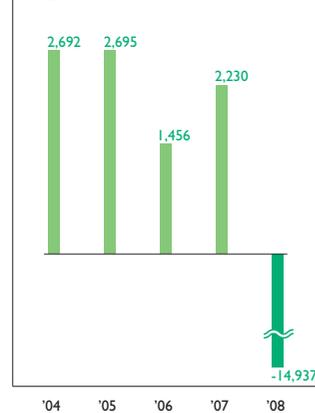
■ EBITDA ■ 営業利益

■ 当期純利益(損失)とROE
(億円) (%)

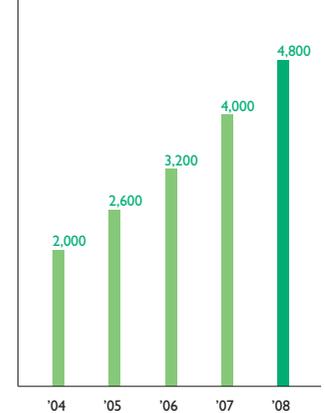


■ 当期純利益(損失) ■ ROE

■ フリー・キャッシュ・フロー
(億円)

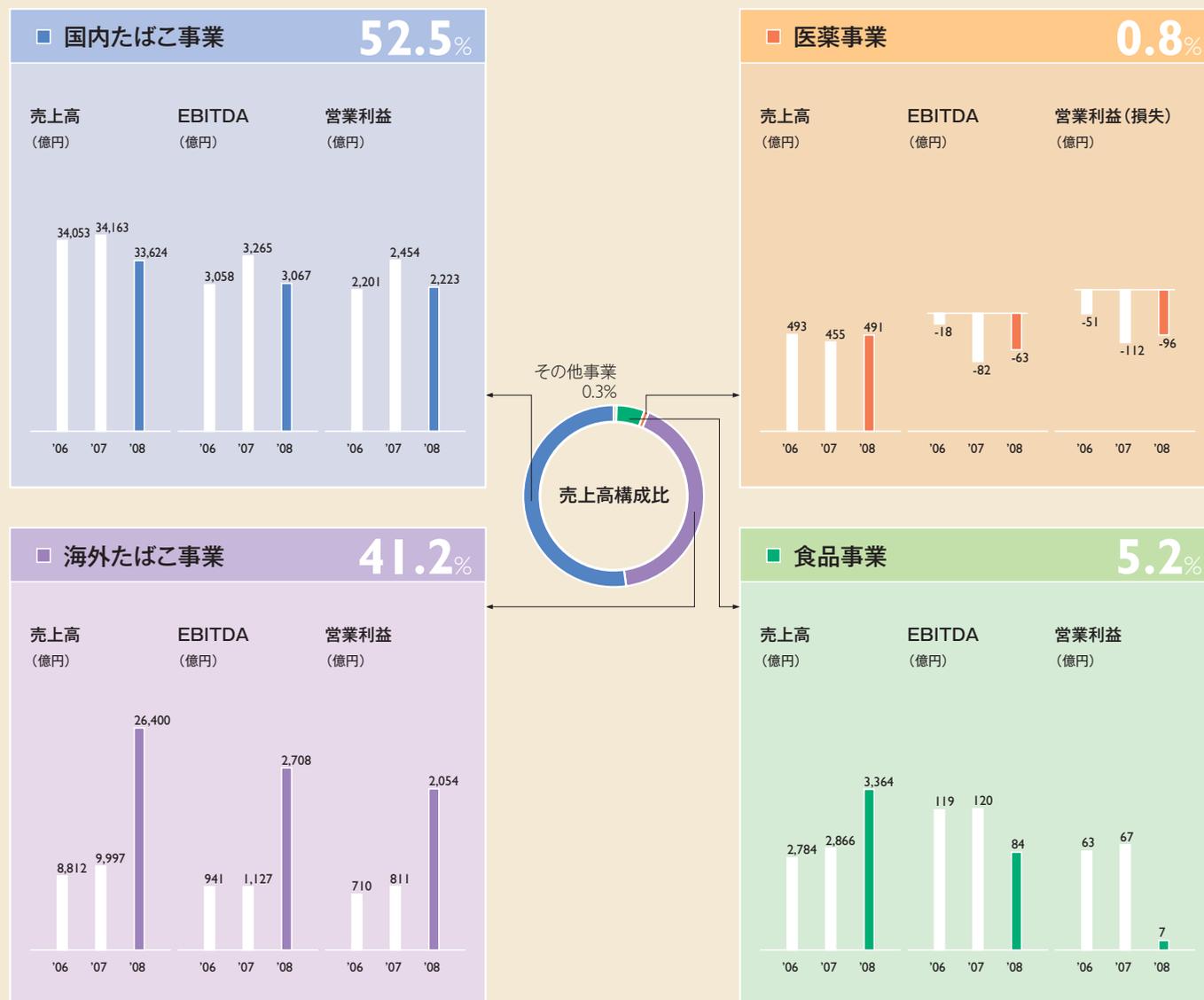


■ 1株当たり配当金
(円)



JTは世界で約47,500人の従業員とともに「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業」を目指しています。世界第3位のたばこ事業は、母国市場である日本で圧倒的な競争力を維持しつつ、海外たばこ事業が成長を牽引しています。

次代の柱である医薬事業では有望な新薬候補の臨床開発を着実に推進し、食品事業は総合食品メーカーとしての基盤の充実を図っています。



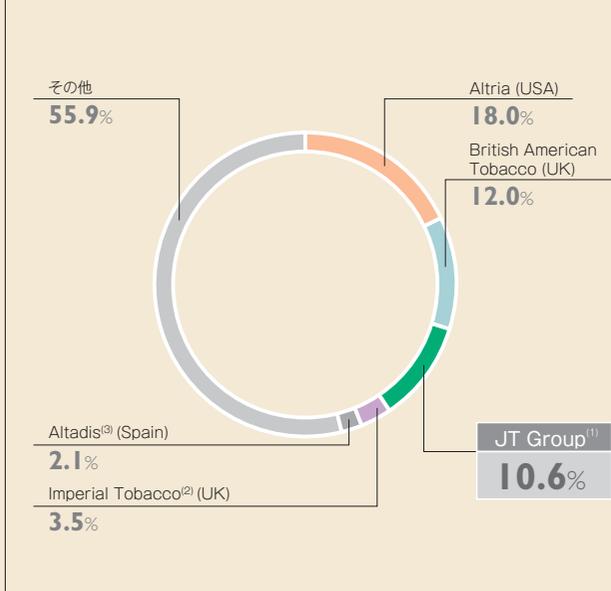
JTグループとたばこ業界における競合状況



- JTグループ本社**
[Tokyo]
- 国内たばこ事業
 - 医薬事業
鳥居薬品(医薬品の製造、販売)
 - 食品事業
株式会社加ト吉(加工食品の製造及び販売)
株式会社ジャパンビバレッジ(飲料の流通及び販売)

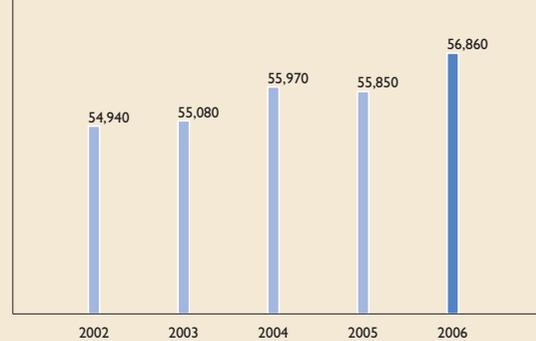
- [Geneva]
- 海外たばこ事業
JT International S.A.
(海外たばこ事業における製造、販売を統括)

■ 主要たばこ会社の世界シェア (2007年)



出典: 各社事業報告書, The Maxwell Report
(1): 2008年3月期実績 (2): 2007年9月期実績 (3): 2006年12月期実績

■ 世界のたばこ需要 (各12月31日現在)
(億本)



出典: The Maxwell Report

■ 世界のたばこ販売数量トップ5ブランド
(2006年)

ブランド	ブランド所有者	世界合計 (億本)
1. Marlboro	Altria	4,663
2. Winston	合計 ^(*)	1,080
	JT	946
	Reynolds American	133
3. Mild Seven	JT	1,061
4. L&M	Altria	1,049
5. Camel	合計 ^(*)	607
	JT	361
	Reynolds American	247

出典: The Maxwell Report

※ 米国内の販売数量はReynolds Americanに、米国外の販売数量は当社にそれぞれ帰属します。

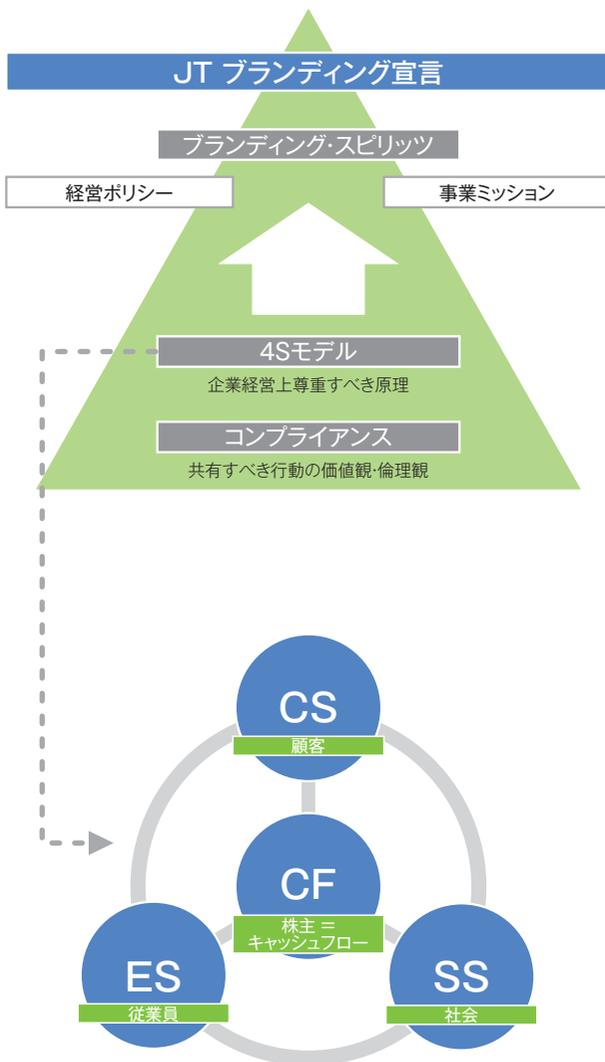
目指す企業像の実現へ向けて



涌井 洋治
取締役会長

木村 宏
代表取締役社長

JTグループは、あらゆる活動を通じて、ステークホルダーの方々に「期待を超える驚き、喜びといった、JTならではの付加価値」を提供することを「ブランディング(Branding)」と定義し、それを実現することにより、社会において「かけがえのない存在」になりたいと考えています。



JTブランディング宣言 (2002年制定)

～すべてのステークホルダーに「期待を超える驚き、喜びといったJTならではの付加価値」を提供していくことを明確化したもの～

- 私たちは、顧客に信頼され、推奨されるユニークなブランドを育成する世界的ブランディング企業を目指します。
- 私たちは、ブランドこそが、ステークホルダーが抱く期待と信任から生まれる最大の経営資産であると考えます。
- 私たちは、優れたブランド価値を構築し、リフレッシュしていくために、経営資源と意志を投入します。
- 私たちは、ブランドには誇りを、その価値の構築には責任を持ちます。

4Sモデル

高品質の事業活動によって生み出される資金を循環／拡大することを通じて、株主、顧客、従業員、社会の四者に対する責任をバランス良く高い水準で果たし、四者の満足度を高めていく、という企業経営の基本原則を示したものです。

- CS 顧客を深く理解し、魅力ある商品・サービスを通じて顧客に喜びを提供し続けます。
- ES 能力と意欲と責任を有する有能な人材に魅力的な「場」を提供します。
- SS 高次の倫理観に基づく事業活動を通じ、地球社会、地域社会で歓迎される良き企業市民となります。
- CF 経済性を、組織の共通基盤言語とします。環境変化に対する適応力を高める観点から、事業構造の変革に不断に取り組みます。

目指す企業像（長期ビジョン）

—— 価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業へ ——

国内たばこ事業	海外たばこ事業	医薬事業	食品事業
<ul style="list-style-type: none"> 「利益創出の中核」として、母国市場である国内市場において、すべての面で競合他社を圧倒する 	<ul style="list-style-type: none"> 収益性あるいは市場シェアにおいて、リーディングカンパニーとしての地位を継続しうる市場を数多く保有し、「利益成長の牽引役」としての役割を果たし続ける 	<ul style="list-style-type: none"> 柱事業として、強固な事業基盤をベースに安定黒字化を達成する 	<ul style="list-style-type: none"> 総合食品メーカーとして、世界水準の競争優位性を確立する

中期経営計画「JT2008」とその進捗

—— 今後想定される様々な環境変化を克服し、将来に亘る持続的成長を目指す ——

全社業績	資源配分												
<ul style="list-style-type: none"> 2008年度全社EBITDAは2005年度比+約200億円を目指す *中期経営計画「JT2008」は自律的成長を前提とし、大規模なM&Aを計画数値に織り込んでいません。 <p>EBITDA</p> <table border="1"> <tr><td>2005年度</td><td>4,334億円</td></tr> <tr><td>2006年度</td><td>4,646億円</td></tr> <tr><td>2007年度</td><td>6,021億円</td></tr> </table>	2005年度	4,334億円	2006年度	4,646億円	2007年度	6,021億円	<ul style="list-style-type: none"> 海外たばこ事業、食品事業を中心とした外部資源獲得による成長機会を積極的に探求 <p>主な買収</p> <table border="1"> <tr><td>2007年4月</td><td>Gallaher Group Plc 100%子会社化</td></tr> <tr><td>2007年12月</td><td>加ト吉のTOB成立。08年4月100%子会社化</td></tr> <tr><td>2008年4月</td><td>富士食品工業100%子会社化</td></tr> </table>	2007年4月	Gallaher Group Plc 100%子会社化	2007年12月	加ト吉のTOB成立。08年4月100%子会社化	2008年4月	富士食品工業100%子会社化
2005年度	4,334億円												
2006年度	4,646億円												
2007年度	6,021億円												
2007年4月	Gallaher Group Plc 100%子会社化												
2007年12月	加ト吉のTOB成立。08年4月100%子会社化												
2008年4月	富士食品工業100%子会社化												

国内たばこ事業	海外たばこ事業	医薬事業	食品事業												
<ul style="list-style-type: none"> 「利益創出の中核」として、現行程度の利益水準を目指す <p>EBITDA実績</p> <table border="1"> <tr><td>2005年度</td><td>3,058億円</td></tr> <tr><td>2006年度</td><td>3,265億円</td></tr> <tr><td>2007年度</td><td>3,067億円</td></tr> </table>	2005年度	3,058億円	2006年度	3,265億円	2007年度	3,067億円	<ul style="list-style-type: none"> 「利益成長の牽引役」としての業界内トップレベルの自律的成長を継続 <p>EBITDA実績^(※)</p> <table border="1"> <tr><td>2005年度</td><td>925百万米ドル</td></tr> <tr><td>2006年度</td><td>1,090百万米ドル (18%増益)</td></tr> <tr><td>2007年度</td><td>2,452百万米ドル (125%増益)</td></tr> </table> <p>※ JTへのロイヤリティ支払い前</p> <p>2007年4月 Gallaher Group Plc 完全子会社化</p>	2005年度	925百万米ドル	2006年度	1,090百万米ドル (18%増益)	2007年度	2,452百万米ドル (125%増益)	<ul style="list-style-type: none"> 開発品の着実なステージアップとR&Dパイプラインの充実 <p>臨床開発品: 11品目(2008年5月1日現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合食品メーカーとしての基盤を確立 <p>2008年4月、加ト吉グループ及び富士食品工業完全子会社化</p>
2005年度	3,058億円														
2006年度	3,265億円														
2007年度	3,067億円														
2005年度	925百万米ドル														
2006年度	1,090百万米ドル (18%増益)														
2007年度	2,452百万米ドル (125%増益)														

■ ステークホルダーの皆様へ



当社を取り巻く経営環境は、たばこ事業のみならず、医薬事業、食品事業においても、競争激化の状況にあります。そうした変化の中にこそチャンスがあると考え、引き続き、組織力、人的競争力、事業基盤の充実・強化を図り、「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業」を目指し、一層の企業価値の増大に努めていきます。

木村 宏
代表取締役社長

はじめに

事業の経過及びその成果のご報告に先立ちまして、当社グループにて販売していた冷凍食品の一部をお召し上がりになったお客様において、重大な健康被害が発生いたしましたことにつきまして、健康被害を受けられた方々はもとより、製品回収にご協力いただいているお客様、お取引先様、株主の皆様、その他ステークホルダーの皆様に、多大なるご心配とご迷惑をおかけしていますことを、JTグループを代表して、心より深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、自主検査体制の充実や外部専門家の知見活用をはじめとして、最高水準の安全管理体制の構築に向けた取り組みを進め、お客様からの信頼を得ることができるよう努めていきます。

2007年度の業績

(1) 国内たばこ事業

国内たばこ事業は、総需要の減少、競合他社との競争激化により、事業環境は一層厳しさを増しています。総需要の減少により、販売数量は減少しましたが、2007年6月に発売30周年を迎えた「マイルドセブン」のキャンペーンを中心とした積極的な販売促進活動や効果的な新製品投入等を実施し、1985年の会社化以降、初のシェア反転を達成しました。販売数量の減少に加え、原材料費及び販売促進費の増加等により減益となりましたが、2007年度

も当社グループの「利益創出の中核」としての役割を担いました。

(2) 海外たばこ事業

JTグループは、2007年4月にGallaherを買収したことにより飛躍的に事業規模が拡大し、世界第3位のグローバルたばこ企業としての地位をより強固なものとししました。JT InternationalとGallaherとの統合は、既存ビジネスに混乱をきたすことなく、順調に進捗しており、強力でバランスのとれたブランド・ポートフォリオを実現する等、トップラインシナジーの追求に取り組む一方、コストダウンシナジーの創出に向けた取り組みも着実に進めています。業績については、「ウinston」や「キャメル」等のグローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)を中心としたトップライン成長に牽引され、過去の実績をはるかに凌駕する自律的成長を達成したことに加え、Gallaherを連結したことにより、前年を大幅に上回る実績となりました。

(3) 医薬事業

医薬事業は、将来における柱事業を目指し、事業価値増大の早期実現に向け、臨床開発品の着実なステージアップと研究開発パイプラインの充実に努めました。業績につきましては、2004年10月にロシュ社へ導出した脂質代謝異常治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入や鳥居薬品(株)における増収により、増収を達成しました。

(4) 食品事業

食品事業においては、加工食品事業における売上の減少が

あったものの、加ト吉グループの連結等により、増収となりました。一方、原材料費の増加及び加ト吉グループの買収に伴い発生したのれん償却等により減益となりました。

以上の結果、売上高は前年度比1兆6,403億円増(34.4%増)の6兆4,097億円、EBITDAは前年度比1,375億円増(29.6%増)の6,021億円、営業利益は前年度比986億円増(29.7%増)の4,306億円となりました。当期純利益は、2,387億円となりました。

売上高、EBITDA、営業利益、経常利益、当期純利益のすべての利益指標において対前年度比二桁成長を達成しました。

なお、2008年3月期の1株当たり年間配当金は、中間配当と合わせて4,800円とさせていただきます。

2008年度の課題

2007年度の業績を踏まえ、2008年度の方向性について、ご説明します。

(1) 国内たばこ事業

国内たばこ事業については、総需要の趨勢減に加え、成人識別たばこ自動販売機の運用開始により、総需要の減少幅に一時的な影響がでると見ていることから、販売数量の減少を見込んでいます。当社としましては、今年度もマイルドセブンを中心とした主力ブランドへの積極的な投資の継続、主力ブランドを中心とした新製品投入により、一層のシェア増

を目指すとともに、国内のマーケット・リーダーとしての地位を盤石にしたいと考えています。今期は外国産葉たばこを含めた原材料費の高騰等コストの増加が見込まれますが、固定費の削減、変動費の低減に努め、生産性の向上についても不断の取り組みを行っていきます。

(2) 海外たばこ事業

海外たばこ事業につきましては、拡大した事業基盤と新たに獲得したブランドを活用し、長期的な質の高いトップライン成長のための投資を行っていきます。

(3) 医薬事業

医薬事業は引き続き、「開発品の着実なステージアップとR&Dパイプラインの充実」を図っていきます。

(4) 食品事業

食品事業につきましては、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力するとともに、「食の安全」を再認識し、最高水準の安全管理体制の構築に取り組んでいます。また、当社の加工食品事業及び調味料事業を加ト吉に集約するとともに、飲料事業の更なる事業拡大にも取り組むことによって、総合食品メーカーとしての事業構造の強化を図っていきます。

当社を取り巻く経営環境はたばこ事業のみならず、医薬事業、食品事業においても、競争激化の状況にあります。そうした変化の中こそチャンスがあると考え、引き続き、組織力、人的競争力、事業基盤の充実・強化を図り、「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業」を目指し、一層の企業価値の増大に努めていきます。

企業価値の増大を目指して

当社は、積極的な事業投資による持続的な利益成長の実現を通じて、企業価値を中長期的に増大させていくことが、株主の皆様の利益を増大させることの基本と考えています。

配当につきましては、中期経営計画「JT2008」において、当面、連結配当性向20%を目指すこととしていますが、この連結配当性向の算定の基礎となる連結純利益からは、のれん償却影響を除いた上で、配当性向20%の達成に努めます。引き続き、中長期的な成長戦略の実施状況及び連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、更なる配当水準の向上に努めていきます。

なお、内部留保資金につきましては、その用途として、足許及び将来の事業投資、外部資源の獲得に充当するとともに、有利子負債の圧縮、経営の選択肢拡大に向けた自己株式の取得等に備え充実を図っていきます。

最後に

JTグループは、高次の倫理観に基づく事業活動を通じ、地球社会、地域社会で歓迎される良き企業市民として、社会に貢献していきたいと考えています。JTグループは、「社会福祉」、「文化・芸術」、「環境保全」、「被災地域への支援」の分野において、自らが事業を行っている地域社会の発展に貢献するため、その地域において最も重要な課題について取り組んでいます。また、国内たばこ事業においては、未成年者喫煙防止という社会的責任を果たすために、たばこ業界の中心的存在として、成人識別たばこ自動販売機の円滑な導入・稼働に向けて積極的にサポートしていきます。海外たばこ事業において、JTグループは長年にわたり、密輸及び偽造等のシガレット違法取引対策のために、自主的取り組みや世界各国政府及び規制当局との協力を積極的に行ってきました。JTは2007年12月にEU及び加盟国とのたばこ密輸品・偽造品対策に係る協力契約を締結しましたが、今後も世界各国の政府及び規制当局と協力しながらシガレットの密輸品・偽造品の撲滅のための取り組みをグループ全体で積極的に推進していきます。

2008年6月



木村 宏
代表取締役社長



■ 特集

Special Feature:



□ New JTI 12 □

New JTI

JT International (JTI)は、JTの海外たばこ事業を担っています。
1999年にJTが78億米ドルで、RJR Nabisco Inc.の米国外のたばこ事業を買収して発足しました。2007年にJTは、FT100指数銘柄企業であるGallaherを約75億ポンドで買収しました。この買収は当時、日本企業における海外企業の買収としては最大規模のものでした。
2009年、JTIは創立10周年を迎えます。JTIとしての歴史はまだ浅いですが、たばこ事業における着実な経験と18世紀にまで遡る豊かな伝統を持つたばこ会社です。



JTIの本社はスイスのジュネーブにあります。1999年以来、Pierre de Labouchereが社長兼CEOを務めています。
JTIのExecutive Committee(業務執行役員会)は11の異なる国籍の合計16人の役員で構成されています。
JTIは多様な文化圏で事業を行う真に国際的な会社であり、全世界で22,000人以上を雇用しています。

JTIの業務執行役員

Pierre de Labouchere
President and Chief Executive Officer

Yasushi Shingai
Executive Vice President, Deputy CEO &
Chief Financial Officer

Thomas A. McCoy
Chief Operating Officer

David Aitken
Senior Vice President Consumer & Trade Marketing

Paul Bourassa
Senior Vice President Legal,
Regulatory Affairs and Compliance

Jörg Schappei
Senior Vice President Human Resources

Bill Schulz
Senior Vice President Global Supply Chain

Takehisa Shibayama
Senior Vice President Research & Development

Frits Vranken
Senior Vice President Business Development and
Corporate Strategy

Martin Braddock
Regional President CIS / Adriatica / Romania

Stefan Fitz
Regional President Central Europe / Nordic

Hans-Gerd Hesse
Regional President Asia Pacific

Fadoul Pekhazis
Regional President Middle East / Near East / Africa /
Turkey and WWDF

Eddy Pirard
Regional President United Kingdom / Ireland

Michel Poirier
Regional President Americas

Roberto Zanni
Regional President Western & Southern Europe /
Baltics

JTIの役割及び注力する戦略

JTグループの利益成長の牽引役としての役割を確固たるものに
4つのコア戦略を通じて、質の高いトップライン成長に注力：

卓越したブランドの構築・育成
生産性の向上
責任ある企業活動
人材の育成・獲得

これらの戦略を実行していく際、不断の改善が常に意識され、組織内に浸透

新しいグローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)ポートフォリオ

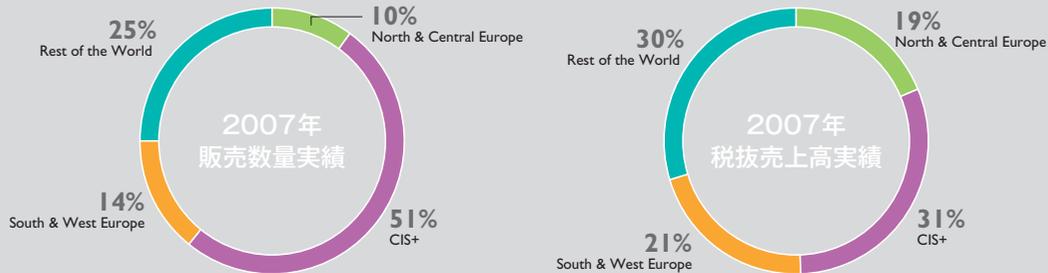
グローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)の8銘柄は、JTIブランド・ポートフォリオの中核をなすもので、質の高いトップライン成長を更に加速させるものです。

Engine	ウィンストンとキャメルはJTIの成長を支えるEngineブランドです。							
	<p>1954年に発売されたウィンストンは、2006年には世界第2位のブランドに成長し、JTIの成長を支える主要なブランドとしての地位を確立しました。CIS+、South & West Europe、Rest of the Worldで素晴らしい実績を挙げています。</p> <p>ブランド及び製品における継続的なイノベーションを通じ、過去7年間で二桁の成長を記録しており、その勢いは今も継続しています。</p>	<p>販売数量推移 (億本)</p> <table border="1"> <tr><td>'05</td><td>764</td></tr> <tr><td>'06</td><td>939</td></tr> <tr><td>'07</td><td>1,110</td></tr> </table>	'05	764	'06	939	'07	1,110
'05	764							
'06	939							
'07	1,110							
	<p>キャメルは、1913年にアメリカブレンドとして初めて発売されたブランドです。全世界の100カ国以上で販売されており、世界第5位のブランドです。2007年に全地域で売上を更に伸ばしました。キャメル・ナチュラル・フレーバーとその他製品ラインアップの拡大がキャメル・ブランドの成功に貢献しています。</p>	<p>販売数量推移 (億本)</p> <table border="1"> <tr><td>'05</td><td>352</td></tr> <tr><td>'06</td><td>354</td></tr> <tr><td>'07</td><td>386</td></tr> </table>	'05	352	'06	354	'07	386
'05	352							
'06	354							
'07	386							
Stronghold	4つのStrongholdブランドはそれぞれの地域で強いプレゼンスがあり、JTIのブランド・ポートフォリオの競争力を高めています。							
	<p>1977年に発売された日本発のブランドであるマイルドセブンは、チャコールフィルター付きタバこの世界的ベストセラー・ブランドであり、世界第3位のブランドです。日本以外の主要市場は、台湾、韓国、ロシア、マレーシアです。</p>							
	<p>1873年に英皇太子(プリンス・オブ・ウェールズ)のために作られたベンソン&ヘッジスは、イギリスが世界に誇る伝統的なブランドです。</p> <p>現在、JTIはEU市場(除バルト諸国)でベンソン&ヘッジスの商標を所有しており、バージニア・プレミアム・ブランドのリーダーです。同ブランドは、英国・アイルランドの拠点市場における高級志向の消費者のニーズを反映させるべく、常に進化し続けています。</p>							
	<p>1963年に発売されたシルクカットは、英国及びアイルランドにおけるバージニアブレンド・セグメントの主要ブランドの一つとしての地位を確立しました。</p> <p>JTIはEU市場でシルクカットの商標を所有しており、その主要市場である英国、アイルランド及びギリシャでは、プレミアムセグメントにおいて大きな市場シェアを獲得しています。</p>							
	<p>LDは1999年に、ロシア市場で中価格帯ブランドとして発売されました。同ブランドはまたたくまに成功したことで、信頼できる国際的なブランドとして認められています。</p> <p>LDは30カ国以上で発売されており、革新の代名詞となっています。また、消費者の好みに合わせて、ラウンドコーナー・パッケージやスリムタイプ、スーパースリムタイプ等をラインナップに加え、好評を得てきました。</p>							
Future Potential	現在のプレゼンスは小さいものの、将来的に成長が期待できるブランドです。							
	<p>ソプラニーは世界で最も歴史の古いブランドの一つであり、1879年以来高級タバこの代名詞となってきました。この伝統と、洗練されたスタイル、最高品質の葉タバこの使用により、同ブランドは世界で最も名声のあるブランドの一つとなりました。</p>							
	<p>グラマーは、JTIの主カスーパースリム・ブランドです。</p> <p>2005年に発売されて以来、CIS市場で著しい成長を記録し、ロシアとウクライナでスーパースリムとしてはナンバーワンのシェアを獲得しています。</p>							

市場群別概況

JTIは持続的な利益成長のためにバランスが取れた市場ポートフォリオを更に強化していきます。Gallaherの買収は、既に市場地位を確立し利益を挙げている多くの市場を新たにJTIにもたらしめました。その結果、将来の利益成長力は強化されました。

以下の市場群は、JTIの事業をより深く知るために特に区分けしたものであり、経営体制を反映したものではありません。

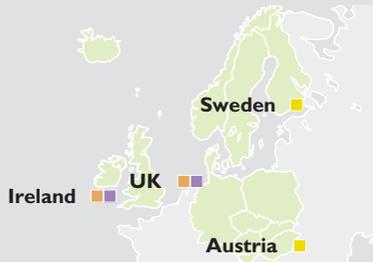


市場群と主要市場

■ Winston ■ Camel ■ Mild Seven ■ B&H ■ Silk Cut ■ LD ■ Sobranie ■ Glamour

North & Central Europe

North & Central Europeの大部分は、旧Gallaherのプレゼンスが大きかった市場で構成されています。



2007	シェア	ポジション
UK	39%	No.2
Ireland	49%	No.1
Austria	37%	No.2
Sweden	34%	No.1

CIS+

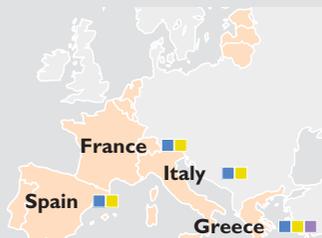
CIS+は、販売数量においても収益においても成長を牽引する市場群です。



2007	シェア	ポジション
Russia	35%	No.1
Kazakhstan	42%	No.2
Ukraine	29%	No.2
Romania	29%	No.2

South & West Europe

スペイン、フランス、イタリア、ギリシャ等のSouth & West Europeでは、縮小する市場規模に関わらず、JTIは販売数量及びシェアの拡大に成功しています。



2007	シェア	ポジション
Spain	20%	No.3
France	14%	No.4
Italy	16%	No.3
Greece	14%	No.2

Rest of the world



2007	シェア	ポジション
Taiwan	37%	No.1
Malaysia	18%	No.2
Turkey	15%	No.3
Canada	13%	No.3

(注) 市場シェアに関するデータは、カナダ(JTI推計)を除いて、すべて外部から入手したものです。

統合

統合計画

買収完了時に新経営陣を即時発表
 統合委員会が50を超える統合プロジェクトをマネージ
 統合計画を100日以内に策定

・方向性

既存ビジネスの混乱を回避
 一つの組織
 社内資源で統合を完遂
 スピード

・シナジー目標

2010年までに少なくとも4億米ドルのシナジー創出を目指す
 年間3億米ドルを超えるコストダウンシナジー
 年間少なくとも1億米ドルのトップラインシナジー

これまでに達成された主な統合成果

統合施策はすべて、既存ビジネスに大きな混乱をきたすこともなく、着実に進められています。

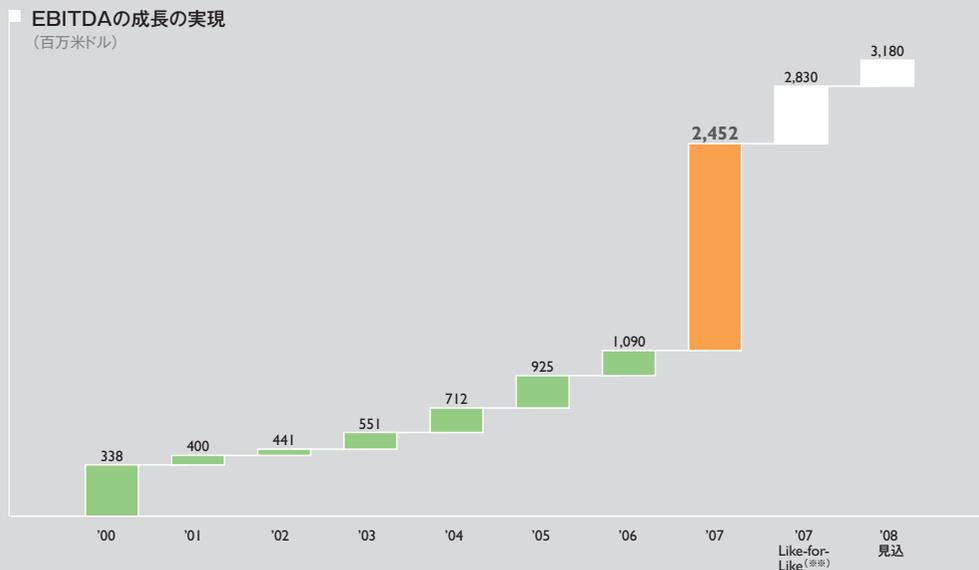
- シングルカンパニー・シングルマネジメント
- ブランド・ポートフォリオの強化
- 流通網の統合
- 工場の統廃合
- 一貫したビジネスプロセス

将来に向けて

一貫性のある、質の高いトップライン成長戦略

今後3年間、毎年10%^(*)を超えるEBITDA成長を目指します。

※ Like-for-Like (比較可能ベース)での2007年度EBITDA実績、28億3千万米ドルを起点とした成長率。



※※ Gallaherを12カ月連結と仮定した場合の2007年度EBITDA実績。



■ **営業概況**
Review of Operations



国内たばこ事業

18

海外たばこ事業

20

医薬事業

22

食品事業

24

JT製品販売数量	1,678 億本
税込売上高	3兆3,624 億円
EBITDA	3,067 億円
営業利益	2,223 億円

業績概況

2007年度業績サマリー

- JT製品販売数量：1,678億本^(※)、4.1%減
- 税込売上高：3兆3,624億円、1.6%減
- EBITDA：3,067億円、6.0%減
- 営業利益：2,223億円、9.4%減

国内たばこ事業は、国内市場における総需要の減少、競合他社との競争激化により、事業環境は一層厳しさを増しています。当社としては、トップライン成長に向けて、既存ブランドの必要な刷新・強化に加え、効果的な新製品の投入を行うとともに、マーケティング体制の構築を図っています。併せて、生産性の向上についても、不断の取り組みを行っています。

2007年度は、中核ブランドであるマイルドセブン・ファミリーを中心に新製品投入や既存ブランドの育成に注力し、ブランド価値の向上に努めました。具体的には、2007年7月に「マイルドセブン・アクア・メンソール・スーパーライト・ボックス」を、12月にD-spec製品(当社独自の「たばこの先から立ち上るにおいを抑える」低臭気技術を活用した製品)「マイルドセブン・ディースペック・スーパーライト・ボックス」を全国で新発売するとともに、2007年6月に発売30周年を迎えた「マイルドセブン」のキャンペーンを引き続き実施する等、積極的な販売促進活動を行っています。また、地域限定で発売していたD-spec製品「ピース・インフィニティ」を2007年10月より全国拡販するとともに、2008年2月から地域限定で「セブンスター・ライト・メンソール」を新発売しました。キャスター・

ファミリー全9銘柄については、2007年12月下旬よりデザインを刷新し、ブランドイメージを統一しています。なお、マイルドセブン・ファミリーの新製品として「マイルドセブン・インパクト・ワン・100's・ボックス」を2008年5月より発売するとともに、「キャビン・ローストブレンド・100's・ボックス」、D-spec製品「キャメル・ナツティ・ライト・ボックス」を7月上旬より地域限定で発売する予定です。

2007年度における紙巻たばこの販売数量は、総需要の減少により、前年度に対し72億本減少し、1,678億本^(※)(前年度比4.1%減)となりました。シェアについては、積極的な販売促進活動の実施や新製品の投入等により、64.9%(前年度比0.1ポイント増)となり、1985年の会社化以来、初のシェア反転を成し遂げました。また、千本当税抜売上高は、定価改定に伴う販売単価の上昇により、前年度に対し67円増加し、4,057円となりました。

この結果、売上高は、販売数量の減少により、前年度比539億円減収の3兆3,624億円(前年度比1.6%減)、営業利益は、販売促進費及び原材料費の増加等により、前年度比230億円減益の2,223億円(前年度比9.4%減)となりました。

※ JT製品の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の販売数量35億本があります。

戦略及び施策

持続的成長に向けたマーケティング・ミックスの最大化

- 商品戦略
- 流通戦略
- 営業戦略
- 生産性の向上とリーディング・カンパニーとしての責務

2007年度において、積極的な販売促進活動の実施や新製品の投入等により、
 当社は1985年の会社化以来、初めてのシェア反転を成し遂げました。
 国内たばこ事業は、当社グループの「利益創出の中核」と位置づけています。
 高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を
 背景に総需要の減少傾向が続く中、シェア競争は更に激化しています。
 これらによる事業環境の変化に対し、当社は売上成長戦略と生産性の向上の
 両面を通じた諸施策により、国内たばこ事業の事業価値増大を図っていきます。



熊倉 一郎
 たばこ事業本部長

マーケティング・ミックスの最大化

国内におけるたばこ市場は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を背景に総需要の減少傾向が続いています。また、2003年7月、2006年7月に施行されたたばこ税増税の影響もあり、2007年5月調査の喫煙者率は26.0%となりました。たばこに関する様々な規制が強化される中、外国メーカーとのシェア競争はより一層激化しています。当社は、商品戦略、流通戦略、営業戦略の最適化を通じて、今後の販売数量減の影響を克服していきます。

〔商品戦略〕

当社の商品戦略の中心は、主力ブランドの価値向上と、効果的な新製品の投入です。

2006年にはマイルドセブン・ファミリー14銘柄のデザイン変更を、更に2007年12月よりキャスター・ファミリー全9銘柄のデザイン変更を行う等、主力ブランドの価値向上を着実に進めています。加えて、D-spec製品に代表される、高付加価値商品の開発・市場投入を通じた単価の向上を図ります。これらの戦略を通じて、ブランド価値に見合ったブランド・ポートフォリオを追求していき、シェアの拡大を目指します。

〔流通戦略〕

当社は他の追随を許さぬ強力な流通力を誇っています。国内市場におけるたばこの販売は、約6割が自動販売機を通じて行われていますが、当社は国内の総自販機台数の4割以上を保有しています。今後とも、この自動販売機販路での圧倒的な競争力を維持しつつ、コンビニエンス・ストア等の対面販路への活動を強化していきます。

〔営業戦略〕

営業力については、競合他社を大きく上回る規模の営業部隊が、全国の販売店に対し、きめ細かなマーケティング活動を展開しています。今後とも、広告規制や未成年者喫煙防止に向けた取り組みといったルールを遵守しつつ、商品戦略、流通戦略と連動した効率的・効果的な販売促進活動を行っていきます。

〔生産性の向上とリーディング・カンパニーとしての責務〕

生産性の向上はメーカーにとって永遠の課題です。多様化するお客様のニーズや需給変動に適切に対応するべく、不断の取り組みを行います。

また、当社は国内市場におけるリーディング・カンパニーの責務として、たばこを吸われる方と吸われない方が共存できる社会の実現を目指します。喫煙マナーの向上に向けた取り組みを行うとともに、快適な喫煙スペースを提供する等、喫煙場所・機会の確保及び創出に努めます。また、当社を含む業界の取り組みとして、2008年7月より全国において成人識別たばこ自動販売機の導入を行う等、自治体や関係団体と連携し、引き続き未成年者の喫煙防止に向けた取り組みを進めます。

「利益創出の中核」として

国内たばこ事業は、国内市場における総需要の減少とそれに伴う競争激化といった、事業を取り巻く環境の変化を克服し、今後とも引き続きJTグループにおける「利益創出の中核」としての役割を果たしていきます。

総販売数量	3,856 億本
GFB販売数量	2,032 億本
税込売上高	2兆6,400 億円
EBITDA	2,708 億円
営業利益	2,054 億円

業績概況

2007年度業績サマリー^(※)

- 総販売数量: 3,856億本、60.6%増
- GFB販売数量: 2,032億本、40.0%増
- 税込売上高: 2兆6,400億円、164.1%増
- EBITDA: 2,708億円、140.3%増
- 営業利益: 2,054億円、153.3%増

※ 海外たばこ事業については、2007年1月から12月の実績を当連結会計期間の実績としています。

JTIは当社グループの利益成長の牽引役としての役割をトップライン成長の実現により、更に拡大させていきます。Gallaherとの事業統合においてはトップラインシナジーの追求に取り組む一方、コストダウンシナジーの創出に向けた取り組みも着実に進めています。

グローバル・フラッグシップ・ブランド(以下「GFB」)として、新たに8ブランド(「ウィンストン」「キャメル」「マイルドセブン」「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソブラニー」「グラマー」)を選定しました。これらのGFBを中心に、トップライン成長の機会を積極的に追求していきます。

2007年度における紙巻たばこの販売数量は、「ウィンストン」がロシア、ウクライナ、トルコ、スペインで、「キャメル」がスペイン、フランス、イタリア、ロシアで伸張したこと等に加え、Gallaherを連結したことにより、前年度に対し、1,455億本増加し、3,856億本(前年度比60.6%増)となりました。なお、GFBの販売数量は、2,032億本となりました。この結果、売

上高は、前年度比1兆6,403億円増収の2兆6,400億円(前年同期比164.1%増)、営業利益は前年同期比1,243億円増益の2,054億円(前年同期比153.3%増)となりました。

(注)2007年度の為替レートについては1USドル=117.85円、前年度の為替レートについては1USドル=116.38円です。

戦略及び施策

- 卓越したブランドの構築・育成
- 生産性の向上
- 責任ある企業活動
- 人材の育成・獲得

これらの戦略を実行していく際、不断の改善が常に意識され、組織内に浸透しています。

[卓越したブランドの構築・育成]

ブランドはJTIの事業の推進力です。JTIは、競合他社の商品に比べより大きな満足感を与える商品をお客様に提供していくという、明らかな目標のもと、今後とも商品の品質と事業遂行能力の向上に努めていきます。新たなブランド・ポートフォリオを最大限に生かし、トップライン成長を加速するためには、積極的なブランドへの投資は欠かせないと考えます。2008年から、Gallaher買収により新たに獲得した市場を中心に年間1億ドルのマーケティング投資を追加的に実行していきます。

海外たばこ事業を担うJT International (JTI)は、業界内で最速の自律成長を遂げています。また、2007年4月のJTによるGallaherの買収は、JTIに規模の拡大、ブランド・ポートフォリオや人材の強化をもたらしました。JTIとGallaherの統合は、既存のビジネスに混乱をもたらすことなく、短期間かつ順調に進捗しています。Gallaherの統合によって事業基盤が強化されたNew JTIは、質の高いトップライン成長の機会を追求し続けていきます。



Pierre de Labouchere
President & CEO, JT International S.A.

[生産性の向上]

コストベースの最適化と事業のプロセスを改善することにも注力しています。事業に投入される情熱、時間、資金を最大限のリターンに結びつけるためです。

Gallaherとの統合において、製造拠点の最適化、調達の最適化、流通・販売組織の統合、そしてビジネスプロセスの最適化を加速させていきます。

2007年12月末時点で約1,000名の人員減、また、オーストリアのリンツ工場、ウェールズのカーディフ工場、ルーマニアのブカレスト工場、そしてトルコの工場と、4工場の閉鎖を発表しました。

[責任ある企業活動]

優れたコーポレート・ガバナンスと企業の社会的責任は、成功する組織にとって不可欠のものと考えています。JTIはすべての活動における企業行動においてこれらが最高の水準に到達することを約束します。

2007年12月JTIはEU及び加盟国^(*)と、ヨーロッパにおけるたばこの密輸や偽造の問題を解決するための協力契約の締結及びこれに付随する事項について合意しました。この合意により、EU及び加盟国との間でより効率的かつ建設的な密輸品・偽造品対策のための体制が構築されたいと考えます。

※ 2007年12月14日現在、本件協力契約等への参加を承諾している加盟国は次の26カ国です。

オーストリア、ベルギー、ブルガリア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン

[人材の育成・獲得]

将来のあらゆる課題にしっかりと対応していくために、最高の人材を惹きつけ、確保する努力をしています。JTIの強味は人材の多様性であり、キャリア開発の機会においても国籍に関わらず、将来、幹部職に就けるような人材を育成しています。

持続的な自律成長に向けて

GFBポートフォリオへのフォーカス及び品質改善への継続的な取り組みを通じたブランドエクイティの強化、というJTIの主要な取り組みが、これまでの業績/成長を支えています。自律的な成長により2000年から2006年までの7年間でEBITDAは3倍以上に成長しました。2007年については、過去の実績をはるかに凌駕する自律成長に加えて、Gallaherを連結したことにより、JTIのEBITDAはこの1年間で更に2倍以上になりました。

JTIは拡大した事業基盤と新たに獲得した資源を有効に活用していくとともに、持続的な質の高いトップライン成長実現のための投資を今後も行っていくことを通じ、JTグループの利益成長の牽引役として、今後3年間にわたり年率10%を超えるEBITDA成長を実現していきます。

売上高	491 億円
EBITDA	▲63 億円
営業利益	▲96 億円

業績概況

2007年度業績サマリー

- 売上高：491億円、7.9%増
- EBITDA：▲63億円、19億円増
- 営業利益：▲96億円、16億円増

医薬事業は、自社における研究開発力の一層の充実・強化を進めています。開発状況としては、糖尿病治療薬「JTT-551」の開発を中止しましたが、肥満症治療薬「JTT-553」、糖尿病治療薬「JTT-651」、C型肝炎治療薬「JTK-652」、鎮痛薬・過活動膀胱治療薬「JTS-653」、糖尿病治療薬「JTT-654」の臨床試験段階への移行により、自社開発品11品目が臨床試験の段階にあります。

また、導出入機会の戦略的な探索にも引き続き取り組んでいます。2007年9月には、ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社と、同社が米国で第Ⅱ相臨床試験を実施中の高リン血症治療薬について、日本における独占的開発・商業化権を取得するライセンス契約を、子会社鳥居薬品(株)とともに締結しました。

鳥居薬品(株)については、主力品である蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」、肝臓疾患用剤・アレルギー用薬「強力ネオミノファーゲンシー」の売上高が減少しましたが、外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート」及び抗HIV薬「ツルバダ錠」等が伸

張したことから増収となりました。

この結果、売上高は、ピラセプトロイヤリティの減収等があったものの、2004年10月にロシュ社へ導出した脂質代謝異常治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入や、鳥居薬品(株)における増収により、前年度比36億円増収の491億円(前年度比7.9%増)となりました。利益面では、ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社からの高リン血症治療薬の導入に伴う契約一時金を含めた研究開発費の増加等があったものの、マイルストーン収入により、営業損失は96億円(前年度は112億円の営業損失)となりました。

戦略及び施策

- 開発品の着実なステージアップとR&Dパイプラインの充実
- 戦略的な導出入機会の探索

[開発品の着実なステージアップとR&Dパイプラインの充実]
 医薬事業については、これまでの戦略を踏襲し、現状の臨床開発品の着実なステージアップを図りつつ、創薬研究の推進によるR&Dパイプラインの一層の充実に取り組んでいきます。

研究開発領域については、過去の知見を活かすとともに戦力集中化の観点から、研究開発領域の絞込みを行っており、

医薬事業は、国際的に通用する特色ある研究開発
主導型事業の構築と、オリジナル新薬の開発に
よる存在感の確保に努め、これらを通じた
事業基盤の確立により、当社事業の将来における
柱事業を目指していきます。



大久保 憲朗
医薬事業部長

主として、「糖・脂質代謝」、「ウイルス」、「免疫・炎症」、「骨」の領域に経営資源を集中していきます。

[戦略的な導出入機会の探索]

グローバルな研究開発競争が激化する中、研究開発のスピード向上と早期上市がますます重要となっています。このため当社では、事業価値増大の早期実現に向けた戦略的な導出入機会の探索を図っていきます。

導出については、2004年度に脂質代謝異常治療薬「JTT-705」についてロシュ社と、抗HIV薬「JTK-303」についてギリアド・サイエンシズ社と導出に関するライセンス契約を締結しました。更に、2006年度には、前臨床試験段階の新規化合物についてグラクソ・スミスクライン社と、前臨床試験段階の抗体医薬候補品についてメディムン社と導出に関するライセンス契約を締結する等、外部資源の活用による開発の加速化を推進してきました。

一方、導入については、2003年度に米国ギリアド・サイエンシズ社と抗HIV薬3品の日本におけるライセンス契約を締結し、現在、鳥居薬品(株)を通じて販売しています。また、東レ(株)とJT・鳥居薬品(株)との間で新規治療薬「TRK-820」について、2004年度に血液透析患者におけるそう痒症を対象に、2006年度には肝疾患に伴うそう痒症を対象に共同開発・販売に関する契約を締結しました。更に2007年度には、米国ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社とJT・鳥居薬

品(株)との間で、高リン血症治療薬の日本における独占的開発・商業化権を取得するライセンス契約を締結しました。

オリジナル新薬の創出・提供を目指して

当社は「世界に通用する画期的なオリジナル新薬の創出」を最大のミッションとし、その実現に向けて日々取り組んでいます。「オリジナル新薬の創出」は決して簡単なことではありません。しかし、当社は「世界に通用する画期的な新薬の開発」というミッションに誇りとやりがいを感じています。「もの真似ではない、JTでしかできないこと、JTだからこそのこと」を実現し、「JTが創ったこの薬があつてよかった」と世界中の患者様や医療関係者の方々に思ってもらえるよう、取り組んでいきます。

売上高	3,364 億円
EBITDA	84 億円
営業利益	7 億円

業績概況

2007年度業績サマリー

- 売上高：3,364億円、17.4%増
- EBITDA：84億円、30.5%減
- 営業利益：7億円、90.1%減

食品事業は、当社グループの柱事業として、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力しています。また、2008年1月に発生しました冷凍食品への農薬混入事案を重く受け止め、「食の安全」を再認識し、最高水準の安全管理体制の構築に向けた取り組みを進めるとともに、総合食品メーカーとしての基盤確立に努めています。飲料事業は、自動販売機オペレーターである子会社(株)ジャパンビバレッジを中心とした着実な拡大を図るとともに、基幹ブランドである「ルーツ」を中心に、差別化を徹底的に追求した新製品等を積極的に開発・投入しました。加工食品事業は、農薬混入事案の影響により2月以降の冷凍食品の販売が低迷しました。当社としては、安全管理体制の大幅強化に向けた改善策を、早急かつ確実に実施し、お客様からの信頼を得ることができるよう努めていきます。併せて、2008年1月8日に子会社とした加ト吉グループとの事業統合を着実に進めていきます。調味料事業は、当社独自の技術を活用した高核酸酵母エキス等の天然調味料の開発・販路拡大等を通じ、事業基盤の強化に取り組んでいます。この結果、売上高は、加工食品事業における売上の減少があったものの、加ト吉グループの連結等により、

前年度比499億円増収の3,364億円(前年度比17.4%増)となりました。一方、営業利益は、原材料費の増加及び加ト吉グループの買収に伴い発生したのれんの償却等により、前年度比60億円減益の7億円(前年度比90.1%減)となりました。

戦略及び施策

総合食品メーカーとして、世界水準の競争優位性確立を目指し、

- 競争優位の確立
- 総合食品メーカーとしてのシナジー確立に取り組む。

飲料事業：飲料事業は、継続的な成長を見据え、基幹ブランドである「ルーツ」を更に育成するとともに、独自技術に裏打ちされた差別性とクオリティにこだわった商品の開発・上市を推進していきます。また、(株)ジャパンビバレッジを中心とした自動販売機販路の着実な拡大を図っていきます。

加工食品事業、調味料事業：2008年7月1日に、当社の冷凍食品事業を含めた加工食品事業及び調味料事業、ジェイティフーズを含む関連子会社を加ト吉に集約する予定です。これら一連の集約により、加ト吉は、国内最大級となる冷凍食品事業をはじめとする加工食品事業に加え、高い技術力を持つ調味料事業を有する特色ある食品メーカーを目指していきます。

今後における安全管理体制強化の方向性

当社グループにて販売していました冷凍食品の一部をお召し上がりになったお客様において、重大な健康被害が発生し、

食品事業は、当社グループの柱事業として、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力し、自主検査体制の充実や外部専門家の知見活用をはじめとして、最高水準の安全管理体制の構築に向けた取り組みを進めるとともに、総合食品メーカーとしての基盤確立に努めていきます。併せて、加ト吉グループとの事業統合を着実に進め、さらなる事業量の拡大及び収益力の強化を図っていきます。



古谷 貞雄
食品事業本部長

被害を受けられた方々はもとより、お客様、お取引先様、広く全国の皆様に、多大なるご心配とご迷惑をおかけしていますことを心からお詫び申し上げます。当社は、今回発生しました事態を極めて重く受け止め、「食の安全・安心」のための施策について抜本的な取り組みを進めています。

「つくる」ところから、「お届けする」ところまで、すべての段階において、チェック体制の強化

- 国内外の協力工場の選定基準をより厳格にし、今後はその基準を満たす協力工場のみを採用します。また、現在事業統合を進めています加ト吉とともに当社グループ工場の活用を促進していきます。
- 協力工場を含む国内外すべての製造工場において、年2回の定期監査と抜き打ち監査を実施し、食の安全性にかかわる国際規格である「ISO22000」の認証取得を進めていきます。
- 中国に駐在の品質管理担当者を配置し、製造時の立会いを実施します。また、原料の段階から、栽培状況、農薬管理、土壌水質検査等を実施し、残留農薬についてもしっかりと検査を行っていきます。
- 冷凍食品については、出荷前に有機リン系農薬等の検査を実施し、特に、中国からの輸入冷凍食品については、製造日ロットごとに中国と日本国内でのダブルチェックを行っていきます。
- 国内では茨城県猿島郡の自社検査センターが4月末より稼働を開始しています。中国にも検査センターを設置し、自社で化学物質を含めた検査が可能な体制を構築していきます。
- 検査項目を有機リン系農薬だけでなく、農薬全般・抗生物質・重金属等にも順次拡大していきます。

お客様への対応の強化

- お客様からのお問い合わせに365日対応し、お客様から健康不安等のお申し出があった場合には、ただちに症状の聞き取りや訪問等を行い、お取引先様・行政・医療機関との連携を密接に行うことで正確に情報が把握できるよう努力してまいります。
- 品質に問題がある商品が発見された場合には、あらゆる可能性を想定し、様々な角度から分析・調査を行い、商品回収等迅速かつ適切な対応を実施していきます。
- 当社ホームページにおいて、市販用冷凍食品に関する「商品の生産工場」と「主な原材料の産地」の公開をスタートしました。準備が整いしだい、これらの情報は商品パッケージにも表示していきます。
- 複数の外部専門家の方々を顧問として招聘し、定期的に安全管理体制に関する評価、助言をいただく等、外部専門家の知見・多様な視点を積極的に取り入れます。

今後、当社は、「おいしく、お客様に安心してお召しあがりいただける」商品づくりをすすめていきます。食品は第一に「安全・安心」でなければならないとの基本を再確認し、確かな品質を保持するための研究開発・商品開発・衛生管理・品質管理体制を強化していきます。そのために、優良原料の調達・トレーサビリティの充実、商品の品質保持のための技術開発、管理体制の強化に真摯に取り組んでいきます。



■ 当社の歴史、当社を取り巻く事業環境

History of JT, Business Environment for JT



当社の歴史

28

当社を取り巻く事業環境

30

当社の歴史

当社は、日本国の商法のもと、日本たばこ産業株式会社法によって、1985年4月に設立された株式会社です。当社の歴史は、1898年、政府が国産葉たばこの販売を独占的に管理する専売局を設置したことにさかのぼります。1900年代前半には、この専売が日本のすべてのたばこ製品と国内塩事業にまで拡大されました。そしてこの専売局は1949年、日本専売公社として法人化され、日本におけるたばこの唯一の製造者、販売者、そして塩製品の唯一の購入者、販売者となりました。

1970年代半ばになり、成年人口の伸び率の鈍化、喫煙と健康問題に関する意識の高まり、定価改定や1人当たりの喫煙本数の頭打ち傾向等のいくつかの要因により、国内におけるたばこ需要は伸び悩みました。一方で、日本専売公社では外国製輸入たばこを販売していたものの、諸外国からのたばこ市場開放要請が強まっていきました。

日本専売公社は公社制度のもと、多くの制約に直面しました。例えば、公社の事業予算や投資計画は、単年度毎に国会の議

年月	変遷の内容
1985年 4月	日本たばこ産業株式会社設立 (日本のたばこ市場が海外メーカーに開放される) 新規事業の積極的展開を図るため事業開発本部を設立 その後1990年7月までの間に各事業の推進体制強化のため、同本部を改組し、医薬、食品等の事業部を設置
1986年 3月	たばこ製造の近代化、効率化のため福岡・鳥栖両工場を廃止し、北九州工場を設置 その後1996年6月までの間にたばこ製造体制の合理化のため9たばこ工場を廃止
1987年 4月	(輸入紙巻たばこの関税無税化)
1988年10月	コミュニケーション・ネーム「JT」を導入
1991年 7月	新本社ビル建設のため、本社を東京都港区から東京都品川区に移転
1993年 9月	医薬事業研究体制の充実・強化を図るため、医薬総合研究所を設置
1994年10月	政府保有株式の第一次売り出し(394,276株、売出価格:143万8千円) 東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に株式を上場
1994年11月	京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場
1995年 5月	本社を東京都品川区から東京都港区に移転
1996年 6月	政府保有株式の第二次売り出し(272,390株、売出価格:81万5千円)
1997年 4月	塩専売制度廃止に伴い、当社の塩専売事業が終了 たばこ共済年金を厚生年金に統合
1998年 4月	(株)ユニマツコーポレーションと清涼飲料事業での業務提携に関する契約を締結 その後、同社の発行済株式の過半数を取得

決を要することから、長期的視野に立った事業運営を困難なものにさせました。また、経常的に大幅な生産過多の状態であった国内産葉たばこを、外国産葉たばこより相当高い価格ですべて買い取らなければなりません。更に、日本専売公社は他の事業への新規参入も制限されていました。仮に国内たばこ市場を開放した場合、外国のたばこ会社と競争するためには日本専売公社は経営の独立性を格段に高める必要があることが明白になりました。またこの時期、行政改革の動き

の中で公社民営化に対する国民的要請が高まってきました。1982年の臨時行政調査会による日本専売公社民営化の提案を受け、1984年に「日本たばこ産業株式会社法」が制定され、続く1985年4月に日本専売公社の事業と資産がそのまま移管される形で当社が設立されました。

当社設立後の主な変遷は表のとおりです。

年月	変遷の内容
1998年12月	鳥居薬品(株)の発行済株式の過半数を、公開買付により取得
1999年 5月	米国のRJRNビスコ社から米国外のたばこ事業を取得
1999年 7月	旭フーズ(株)等子会社8社を含む旭化成工業(株)の食品事業を取得
1999年10月	鳥居薬品(株)との業務提携により、医療用医薬品事業における研究開発機能を当社に集中し、プロモーション機能を鳥居薬品(株)に統合
2003年 3月	国内たばこ事業の将来に亘る利益成長基盤を確立するため、仙台・名古屋・橋本工場を閉鎖
2003年10月	経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得(45,800株)
2004年 3月	国内たばこ事業の将来に亘る利益成長基盤を確立するため、広島・府中・松山・那覇工場を閉鎖
2004年 6月	政府保有株式の第三次売出し(289,334株、売出価格:84万3千円)により政府の保有義務が及ばない株式についての売却が終了
2004年11月 ~2005年3月	経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得(38,184株)
2005年 3月	国内たばこ事業の将来に亘る利益成長基盤を確立するため、上田・函館・高崎・高松・徳島・臼杵・鹿児島・都城工場を閉鎖
2005年 4月	マールポロ製品の日本国内における製造及び販売、商標を独占的に使用するライセンス契約の終了
2006年 4月	投資家層の拡大を図ることを目的として、1株につき5株の割合で株式を分割(効力発生日:4月1日)
2007年 4月	英国ギャラハー社の発行済株式のすべてを取得
2008年 1月	(株)加ト吉の発行済株式の過半数を、公開買付により取得
2008年 7月	加工食品事業・調味料事業を(株)加ト吉に集約

当社グループは、未成年者喫煙防止・不正取引の防止等、たばこ規制枠組条約に規定されている事項の幾つかについて従来から自主的・積極的に取り組んでいます。他方、たばこに対する規制については、各国の異なる法制度、文化、社会情勢を前提として、それぞれの国が自国の実情に照らして最も相応しい規制内容を決定すべきであると考えています。



世界のたばこ事業を取り巻く主な制度等

WHO「たばこ規制枠組条約」

1999年5月のWHO総会において、「たばこ規制枠組条約」採択に向けた作業開始が決議され、6回の政府間交渉を経た後、2003年5月の同総会において採択がなされ、締約国数が40カ国に達した日の90日後に当たる2005年2月27日に発効しました。2008年5月31日時点で156カ国(EC含む)が同条約の締約国となっており、日本政府は2004年3月9日に同条約に署名し、2004年6月8日に同条約を受諾しています。同条約には各種の規定が盛り込まれており、締約国に法的義務を課す条項もあれば、解釈・実施につき締約国の裁量を認める条項もあります。主要な条項は次のとおりです。

- 価格及び課税措置(課税主権を書されることなく、適当な場合、課税政策・価格政策の実施、免税販売を禁止/制限することが可能等)
- 包装及びラベル(有害性が低いとの誤った印象を生み出す用語等によりたばこ製品の販売を促進しないことを確保する効果的措置、主たる表示面の30%以上の警告表示等)
- 広告等(広告・販売促進・後援を包括的に禁止。憲法上の原則により包括的禁止を行う状況にない国はあらゆる広告等を規制等)
- 未成年者への販売(未成年者への販売を禁止する効果的措置を採択/実施)
- 代替活動への支援の提供(適当な場合、耕作者及び販売業者等に対し代替活動を促進)

同条約の発効を受けて、2006年2月に、第1回締約国会議が開催され、締約国会議の事務規則や次回会議に向けた報告等に関する事項、ならびにガイドライン案及び議定書案の作成等について議論が行われました。また2007年6月には、第2回締約国会議が開催され、第8条(たばこの煙にさらされることからの保護)に関するガイドラインが採択されるとともに、第15条(たばこ製品の不法な取引)に関する議定書策定のための政府間交渉組織の設置、ならびにその他の主要条項にかかる今後のガイドライン策定スケジュール等が決議されました。

当社グループは、未成年者喫煙防止・不正取引の防止等、同条約に規定されている事項の幾つかについて従来から自主的・積極的に取り組んでいます。他方、たばこに対する規制については、各国の異なる法制度、文化、社会情勢を前提として、それぞれの国が自国の実情に照らして最も相応しい規制内容を決定すべきであると考えています。当社グループとしては、各締約国が同条約を実施するに際し、各国の実情に応じた適切かつ合理的な措置が講ぜられるよう、必要に応じ各締約国等と対話を行っていきます。

たばこ製品マーケティング国際規準

2001年9月、当社は、他のたばこ会社とともに、「たばこ製品マーケティング国際規準」に合意しました。本国際規準は、世界各国でのたばこ製品の責任あるマーケティング活動の基本を定めたものです。本国際規準はブランドマーケティングが決して未成年者を対象とせず、健康に関する情報を認識し、喫煙することを選択した成人のお客様のみに向けられること

を目的とする最低限度のもので、日本におけるマーケティング活動もその対象に含まれます。

本国際規準の主な規定は以下のとおりです。

- [広告宣伝]、「販売促進イベント」及び「スポンサーシップ」の統一的定義
- たばこ製品の広告宣伝に適用される厳格なガイドライン
 - 印刷広告は、少なくとも読者の75%が成人である出版物にしか掲載しない。
 - 35m²より大きな屋外広告は行わない。
 - TVやラジオ、インターネット上の広告は、視聴者が100%成人であることを認証できない場合、広告を行わない。
 - 成人観客が75%以上であると合理的に判断されない限り、映画での広告を行わない。
 - 広告には著名人や25歳以下と思われる人物を使用しない。また、喫煙がスポーツ又は運動競技上、職業上、人気、あるいは性的な成功・向上を示唆する広告も行わない。
- 広告等への健康に関する注意文言の表示
 - 250cm²未満の店頭用ツール等ごく一部の例外を除き、実質的にすべての広告、販売促進及びマーケティングツールに表示しなくてはならない。
- スポンサーシップの制限
 - たばこ製品のブランド名を付すイベント又は活動において、すべての競技者及びその他の積極的参加者は成人でなければならない。
 - 2006年12月1日からたばこ製品のブランドプロモーションを目的とするスポンサーシップの対象であるイベント又は活動における観客の75%以上が成人でなければならない。またこれらのイベントの電子媒体による偶発的な露出以外は不可。
- すべての販売促進活動を、認証された成人喫煙者に限定

未成年者喫煙防止

未成年者喫煙防止は社会全体で取り組む必要のある課題です。当社グループは、世界各国における法令、自主規準及び「たばこ製品マーケティング国際規準」に基づき、世界各国において、適切に事業運営を行うとともに、企業としての社会的責任を果たす観点から、政府や関係団体等と連携して未成年者喫煙問題に向けた様々な取り組みを行っています。

各国における取り組みについては、以下のウェブページで詳しく紹介しています。

<http://www.jti.co.jp/sstyle/think/underage/index.html> (日本)

http://www.jti.com/cr/positions/cr_positions_youth_smoking (海外)

EU及び加盟国とのたばこの密輸品・偽造品対策に係る協力契約

2007年12月14日、連結子会社であるJT International S.A.及びJT International Holding B.V.は、EU及び加盟国との間で、欧州におけるたばこの密輸や偽造の問題を解決するための協力契約を締結しました。これまで、当社グループとしてその対策に取り組んできましたが、これまでの取り組みに加え、EU及びその加盟国との間でより効率的かつ建設的な密輸品・偽造品対策のための体制が構築され、密輸品・偽造品から当社グループ商品のブランド価値を保全することができるものと考えています。

この協力契約に基づき、EU及び加盟国における密輸品・偽造品対策に係る取り組みを支援するために、契約締結時から15年間にわたって、当初5年間は毎年50百万米ドル、以降10年間は毎年15百万米ドルの資金を拠出することとしています。

日本のたばこ事業を取り巻く主な制度等

日本たばこ産業株式会社法

JTは、製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業を営営することを目的として、「日本たばこ産業株式会社法」に基づいて設立されました。政府は、この法律において、常時、JTの成立のときに政府に無償譲渡されたJT株式の総数の2分の1(2006年4月1日に実施した株式分割後の株式数:500万株)以上に当たる株式を保有することとされており、かつその保有比率については今後の株式の増加数も含め、JTの発行済株式総数の3分の1を超えるものでなければならないこととされています。また、JTが発行する株式若しくは新株予約権を引き受けようとする者の募集をしようとする場合、又は株式交換に際して株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債を交付しようとするときは、

財務大臣の認可を受けなければなりません。この法律では、財務大臣の認可を受けて、JTが製造たばこの製造、販売及び輸入の事業ならびにこれに附帯する事業の他に、会社の目的を達成するために必要な事業を行うことが認められています。取締役、執行役及び監査役の選任及び解任の決議、ならびに定款の変更、剰余金の処分(損失の処理を除く。)、合併、分割又は解散の決議には財務大臣の認可が必要とされています。また、毎事業年度終了後3ヵ月以内に、貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を財務大臣に提出する必要があります。

たばこ事業法

「たばこ事業法」は、日本のたばこ産業の健全な発展を図り、財政収入の安定的確保及び国民経済の健全な発展に資することを目的として1984年8月に制定されました。この法律は、製造たばこの原料用としての葉たばこの生産及び買入れならびに製造たばこの製造及び販売等に関して規定しています。原料用国内産葉たばこの買入れにあたっては、JTはあらかじめ耕作者との間で、葉たばこの種類別の耕作面積ならびに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結することが義務づけられています。JTは、契約に基づいて生産された製造たばこの原料に適するすべての葉たばこを買入れることになっています。JTはこの契約を締結する際、葉たばこの種類別の耕作総面積及び葉たばこの価格について、「葉たばこ審議会^(*)」の意見を尊重しなければなりません。JTは法律で定められた日本における唯一のたばこ製造業者であり、製造する製造たばこの品目別卸売販売価格の最高額について、財務大臣の認可を受ける必要があります。製造たばこの輸入業者と卸売業者は、財務大臣の登録を受ける必要があります。また製造たばこの小売販売業者は、財務大臣の許可を受ける必要があります。JTの製造する製造たばこ及び輸入業者の輸入する製造たばこの小売定価は、財務大臣の認可を受けなければなりません。財務大臣は、消費者の利益を不当に害することになると認めるとき等を除き、申請された小売定価を認可することとされています。小売販売業者は、財務大臣の認可を受けた小売価格によらなければ、製造たばこを販売してはならないとされています。

※ [葉たばこ審議会]: JTの代表者の諮問に応じ、原料用国内産葉たばこの生産及び買入れに関する重要事項につき調査審議するための審議会。委員は11人以内で、耕作者を代表する者及び学識経験のある者のうちから財務大臣の認可を受けてJTの代表者が委嘱します。

注意文言等

日本では、たばこ事業法第39条に基づき、製造たばこの包装にたばこ事業法施行規則第36条で定める「製造たばこの消費と健康との関係に関して注意を促すための文言」(注意文言)を表示することが義務付けられています。注意文言については、たばこ事業法施行規則に具体的に定められており、同施行規則では、直接喫煙(肺がん、心筋梗塞、脳卒中及び肺気腫)に関する4種類の文言と、妊婦の喫煙、受動喫煙、喫煙への依存及び未成年者の喫煙に関する4種類の文言の計8種類の文言とすること、直接喫煙に関する4種類の文言とそれ以外の4種類の文言のうち、それぞれ1つ以上を選び、たばこ包装の「主要な面」に1つずつ表示し、これらの文言が年間を通じて品目及び包装ごとに概ね均等に表示されるようにすること、これらの文言の表示場所については、それぞれ「主要な面」の面積の30%以上を占める部分とすること等が規定されています。また同施行規則では、「マイルド」、「ライト」等の用語を使用する場合には、消費者にたばこの消費と健康との関係に関して誤解を生じさせないための文言を、それらの用語を使用しているたばこの包装に表示しなければならない旨の規定が設けられています。当社が日本国内市場向けに出荷するすべての製造たばこには、同施行規則の規定に従い、すべての必要な表示が適切に付されています。また当社は、これら法令で定められた義務を遵守した上で、今後とも「マイルド」、「ライト」等の用語を国内で使用する予定です。

「製造たばこに係る広告を行う際の指針」等

日本では、たばこ事業法第40条に基づき財務大臣から「製造たばこに係る広告を行う際の指針」が告示されており、社団法人日本たばこ協会(TIOJ)^(*)においては、広告活動等に関し、本指針の趣旨に沿って自主規準を設け、当社を含むTIOJ会員各社はこれを遵守しています。同指針は、屋外におけるたばこ製品の広告(ポスター・看板等)はたばこの販売場所及び喫煙所を除き行わないこと、日刊新聞紙(スポーツ紙、夕刊紙等を除く)については広告方法等に配慮すること等の他、たばこ広告に記載される注意文言の表示及び内容に関する事項を定めています。これを踏まえ、TIOJにおいては、自主規準を設定し、当社を含む会員各社は、屋外広告看板や公共交通機関車両での銘柄広告の中止、新聞における広告量及び掲載面の制限等必要な対応を実施しています。

※ [社団法人日本たばこ協会(TIOJ)]: TIOJは、たばこに関する情報の収集及び普及を通じ、たばこに対する社会の公正かつ客観的な理解促進に貢献するとともに、たばこをめぐる社会環境に適切に対応しつつ諸活動を実施することにより、我が国のたばこ産業の健全な発展を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする、業界を代表する公益法人です。

1985年に設けられたたばこ会社の協議会を母体として、1987年に任意団体として設立され、1990年に社団法人に改組されています。

未成年者喫煙防止

一 成人識別たばこ自動販売機

2001年11月、社団法人日本たばこ協会(TIOJ)、全国たばこ販売協同組合連合会及び日本自動販売機工業会の3団体は、未成年者喫煙防止、及び未成年者のたばこ購入防止対策の一環として「成人識別機能」を搭載したたばこ自動販売機の2008年の全国導入を目指し、共同で開発に取り組むことを発表しました。

この取り組みは、「たばこを自動販売機で購入するにあたり、ICカードを用いて購買者が購入時点で成人であるか否かを識別し、成人と確認された場合のみ購入可能とする機能」を備えたたばこ自動販売機の開発・導入を目指すものです。千葉県八日市場市での第一次導入検証結果、及び鹿児島県の種子島での第二次導入検証結果を踏まえ、2008年3月1日、鹿児島県と宮崎県において成人識別たばこ自動販売機のパイロット稼働を開始しました。5月には北海道、東北、九州、中国、及び四国に21県、6月には関西、中部及び北陸の15府県、7月に関東及び沖縄の9都県に導入され、全国での導入が完了します。当社としては、未成年者のたばこ購入防止に向けた本共同取り組みの趣旨を尊重し、円滑な導入・稼働に向け積極的に参画しています。

たばこ製品に関連する訴訟等

喫煙と健康に関する訴訟

当社グループは、喫煙、たばこ製品のマーケティング又はたばこの煙への曝露から損害を受けたとする訴訟を受けています。今日までのところ、当社グループは一度も敗訴しておらず、当社グループが被告とされている喫煙と健康に関する訴訟に関して和解金を支払ったこともありません。

当社が日本国内で現在抱えている喫煙と健康に関する訴訟は、以下の2件です。

まず、3名の元喫煙者が、喫煙により疾病に罹患したとして、当社及び国等を相手取り総額3,000万円の損害賠償及び注意文言表示の強化等を求めて横浜地方裁判所に提起した訴訟があります(2005年1月19日付)。2005年4月20日に第一回口頭弁論が行われ、現在も同裁判所に係属中です。

更に、タクシー運転手1名が、タクシー車内等での受動喫煙により喉頭がん等に罹患し、また動脈硬化等が増悪したとして、当社を相手取り、1,000万円の損害賠償及びたばこの製造・販売禁止等を求めて東京地方裁判所に提起した訴訟があります(2008年2月25日付)。2008年5月19日に第1回口頭弁論が行われ、現在も同裁判所に係属中です。

日本国以外における喫煙と健康に関する訴訟については、個人又は集団による損害賠償請求訴訟や政府機関による医療費返還訴訟等があり、当社グループを被告とする訴訟、若しくは当社がRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収した契約等に基づき当社又は当社子会社が責任を負担するものを合せて、2008年5月末時点において18件存在しています。

これらの訴訟には、カナダにおいてブリティッシュコロンビア州政府及びニューブランズウィック州政府によりRJR、当社のカナダ現地法人JTI-マクドナルド社を含むたばこメーカーに対して提起された医療費返還請求訴訟とJTI-マクドナルド社を含むカナダのたばこメーカーが提起されたケベック州における2件の集団訴訟が含まれています。

ブリティッシュコロンビア州政府の医療費返還請求訴訟では、当該請求の根拠である州法“Tobacco Damages and Health Care Costs Recovery Act”について2005年9月にカナダ連邦最高裁判所が合憲の判決を下し、2008年3月にはニューブランズウィック州も同様の訴訟を提起していますが、いずれの訴訟においても実質審理は未だ開始されておらず、JTI-マクドナルド社又はRJRの責任について実質的な判断がなされたものではありません。

ケベック州の2件の集団訴訟では、2005年2月に第一審において原告の集団適格が認められましたが、これらの訴訟においても実質審理は開始されておらず、JTI-マクドナルド社の責任について実質的な判断がなされたものではありません。

当社は、将来においても更にこのような喫煙と健康に関する訴訟が提起される可能性があるものと考えています。

当社は係争中の又は将来の訴訟がどのような結果になるのか予測することはできませんが、これらの訴訟が当社グループにとって望ましくない結果になった場合、賠償責任を負うこと等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの訴訟の結果にかかわらず、訴訟に関する批判的報道その他により、喫煙に対する社会の許容度の低下、喫煙と健康に対する関心の高まり、喫煙に対する公的な規制が強化されること、当社グループに対する多くの類似の訴訟が提起されること、かかる訴訟の対応及び費用の負担を強いられりすること等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

たばこ製品に関連するその他の訴訟

たばこ製品については密輸及び偽造が広範囲にわたり行われており、たばこ業界全体が直面している主要な問題の一つとなっているところですが、たばこ製品の密輸に関連して当社グループが当事者となっている訴訟等があります。また、密輸に関するものではありませんが、課税通知や競争法違反に関連して当社グループが当事者となっている手続もあります。

2002年1月、EC及び加盟10カ国は、当社及び当社のグループ会社らに対して、税収入の減少及びその他経済的利益を害したと主張して米国の裁判所に提訴していましたが、当社及び当社のグループ会社らに対する訴状送達のないまま、2007年12月、当社の連結子会社であるJT International S.A.及びJT International Holding B.V.がEU及び加盟国との間で、たばこの密輸品・偽造品対策に係る協力契約を締結し、併せて本件合意以前の事項に係る民事上の請求を相互に提起しないことを合意したことを受けて、本訴訟は取下げられました。

2003年8月に、カナダ政府は、カナダのオンタリオ州において、RJR及びその子会社ならびに当社及びJTI-マクドナルド社を含む子会社に対して、1990年代のカナダへのたばこの密輸に関連してカナダ政府、オンタリオ州及びケベック州が被ったと主張するところの税務上の損害に対する賠償を求めて民事訴訟を起こしました。

2004年8月、JTI-マクドナルド社が、1990年から1998年にかけて、たばこ密輸に関与したとして、これに伴うたばこ税、加算税及び利息等を含む約13.6億カナダドル(当時の為

替レートで約1,146億円)の即時支払いを求める旨の課税通知をケベック州税庁より受けました。

JTI-マクドナルド社は、課税額を支払わなかった場合、ケベック州税庁による事業資産の差し押え等により、通常の事業運営を継続することが困難となる恐れがあることから、事業継続を図るため、オンタリオ州上級裁判所に企業債権者調整法^(*)の申請を行い、その適用による法的保護が少なくとも2009年7月2日まで認められており、JTI-マクドナルド社は、通常通り事業を継続しています。

企業債権者調整法の申請は、ケベック州税庁の主張するJTI-マクドナルド社の密輸への関与を認めるものではなく、JTI-マクドナルド社は今回のケベック州税庁による課税通知について、あらゆる適切な手段をとっていく所存です。

企業債権者調整法に基づく裁判所命令を受けてカナダの6つの州政府からケベック州と同様の税、加算税及び利息の請求の届出がありましたが、これらの請求に関する手続については未定となっています。

また、JTI-マクドナルド社がこれらの訴訟に関し何らかの損害及び費用を負担した場合には、1999年における当社とRJRとの買収時の契約に基づき、当社は本件に関わる損害及び費用を、売り手側であるRJRナビスコ社(現レイノルズアメリカン社他)に求償できる権利があると考えています。

※ CCAA(Companies' Creditors Arrangement Act:『企業債権者調整法』)は、カナダで事業を行っている企業が、著しく事業に困難をきたすような財政状態に至った場合に、カナダ国内において申請し得るもの。同法は、対象企業が事業を継続しつつ、ビジネスを再構築していくことを目的としたもの。同法のもとでは、多くのカナダ企業が再建プロセスを経ており、事業を解体換価して配当することを目的とする「破産」とはまったく異なるもの。CCAAの基本的な特徴は以下のとおり:

- 対象企業は、その事業と資産の運営・管理を継続する。
- CCAAは、個別事件の状況に対応した運用が可能な非常に柔軟な法律。
- 対象企業は、裁判所の指名する監督人(Monitor)の支援のもと、裁判所の保護を得て、ビジネスの再構築を目指すこと、又は未確定なものを含めたその他の請求を取り扱うことができる。
- 対象企業に対するすべての訴訟、その他手続きが凍結され、対象企業は事業を継続しつつ再建を図ることができる。
- 会社に対する請求が確定した後、会社は全部又は一部の債権者に対して再建計画を示す。
- 対象企業が再建計画につき債権者からの賛成を取り付けた上で、裁判所がこれを承認した場合、裁判所は対象企業及び再建計画の影響を受けるすべての債権者を当該計画に服せしめることができる。

2007年5月に、オンタリオ州の裁判所は、1991年から1996年におけるカナダへのたばこ製品の密輸嫌疑に関する予備審問の後、JTI-マクドナルド社及び同社の元従業員1名を起訴処分とする決定を下しました。なお、同裁判所は併せ

て、当該予備審問の対象となっていた6名の同社の元従業員又は現従業員については不起訴とする決定を下していましたが、当該部分は2008年2月に異議申立審において破棄され、再審理のため第一審に差し戻されています。2008年5月に再審理の弁論が行われ、今後その決定がなされることとなります。これらの決定はJTI-マクドナルド社等有罪であるか無罪であるかを判断したのではなく、この点は今後の公判で判断されることとなります。

2004年7月、ロシア市場で流通関係業務を担当する当社グループのロシア現地法人JTI Marketing & Sales社(以下「M&S社」)は、モスクワ税務署より2000年1月～12月の期間に係るVAT等の支払いを命じる課税通知を受けました。課税金額は未納分の税金(VAT等)、利息、加算税として約24億ルーブル(当時の為替レートで約88億円)です。M&S社は、モスクワ税務署の課税通知は、一般的な商慣習に対する誤った解釈に基づくものと認識しており、2004年7月、当該課税通知の無効を裁判所に訴えました。下級審ではM&S社の主張は棄却されましたが、2006年4月に最高仲裁裁判所は下級審の判決を破棄し、訴訟を第一審裁判所に差し戻す判決を下しました。その後、2007年10月には第一審裁判所がM&S社の主張を認めて課税通知を無効とする判決を下し、2008年2月に控訴審、同年5月に破毀審でも税務当局の上诉を棄却し、M&S社勝訴の判決を下しました。なお、本判決に対し、税務当局は最高仲裁裁判所へ上告を申し立てることができます。

2008年4月、英国公正取引庁(Office of Fair Trading)から、当社グループのGallaher Ltd.に対し、「Statement of Objections」(違反行為告知書)が発出され、当社による買収以前のGallaher Ltd.において、英国におけるたばこ製品の小売価格に関して英国競争法違反の疑いがあるとの指摘を受けました。今回、指摘された事項は、2003年8月に、英国公正取引庁から旧Gallaherグループに対して、英国たばこ製品市場における小売販売事業者との取引に関する調査開始の通知を受けていたものに関する事案であり、旧Gallaherグループは資料の提供等を行う等、かかる調査に全面的に協力していたものです。今後、当社及びGallaher Ltd.としては、英国競争法の定めるところにより、違反行為告知書にて指摘された内容等を十分に精査検討した上で、本

件に対して適切に対処していく所存です。

これら訴訟における当社の主張には多くの正当な論拠があると当社は考えていますが、最終的な訴訟の結果等により当社の業績、キャッシュ・フロー、財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、将来において同様の訴訟が提起される可能性もあります。

事業等の主要なリスク

当社グループにおける事業等に係る主要なリスク及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は下記のとおりです。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当会計期間末において判断したものです。また、本記載は、将来発生しうるすべてのリスク等を網羅したのではなく、これらに限定されるものではありません。

当社グループの事業及び収益構造ならびに経営方針に係る事項

- 当社グループの売上高及び営業利益に相当程度貢献している国内たばこ事業及び海外たばこ事業が何らかの悪影響を受けた場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 当社グループは、医薬事業、食品事業が将来において業績に貢献するものと考えており、これらの事業に対する投資を行う予定であるが、かかる投資が期待されるリターンをもたらさないリスク
- 将来の当社グループの業績に貢献するとの判断から、他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携及び協力体制構築等を実行することがあり得るが、これらの実行の結果、当社グループの期待する成果が得られない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 当社グループの連結貸借対照表上に計上している買収に伴い発生した相当額ののれんは、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したのれんと考えているが、事業環境や競合状況の変化等により成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 海外における事業について、為替変動、法令や規則の変更、

政情不安、経済動向の不確実性、現地における労使関係、税制・関税等の変更、商慣習の相違等に直面するリスク

- 海外の当社グループ会社が決算に使用する外国通貨の日本円に対する為替の変動により、当社の連結財務諸表が影響を受けるリスク。また、当社が外貨建てで株式等を取得した海外の当社グループ会社について清算、売却、重大な価値の減額等の事由が発生した場合、当社の連結財務諸表において当該会社に対する投資の損益が計上され、かかる損益が当該株式等の取得に使用した外国通貨と日本円間の為替変動の影響を受けるリスク
- 当社グループは外貨建て取引に係る為替リスクの一部をヘッジしているものの、完全に回避することはできないため、為替の動向が当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク

当社グループの国内たばこ事業、海外たばこ事業に係る事項

- 国内たばこ市場全体における紙巻たばこ総需要の減少傾向は継続するものと当社は予測しており、海外たばこ市場においても需要の動向は地域によって変動はあるものの、経済環境や地域状況等により減少する可能性があることから、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 国内及び海外のたばこ市場におけるシェアは、当社及び他社の新製品の投入及びそれらに伴う特別の販売促進活動等の一時的要因によって短期的に変動することがあるほか、競合、価格戦略、喫煙者の嗜好の変化、ブランド力又は各市場における経済情勢その他の多数の要因に影響されて変動するため、当社グループがこれらの諸要因によりたばこ市場におけるシェアを低下させるリスク。また、市場シェアの減少に対抗すべく採用した施策（費用の増加を含む）が減益要因となるリスク
- 外国産葉たばこの価格の変動が、当社グループの営業利益に直接的な影響を与えるリスク
- 国内又は海外においてたばこに課せられる税金の増税が行われるリスク
- たばこに関する規制の強化により、たばこに対する需要が減少するリスク。また、新たな規制に対応するための費用等が増加するリスク
- 各国が行う立法の内容により、製品名中の「マイルド」、「ライト」等の文言の使用が禁止された場合、「マイルドセブン」

ブランド製品に匹敵又は相応する新たなブランドを構築するのに多額の費用と時間を要するのみならず、その結果としてこれらと同様の価値と訴求力を有するブランドが構築できないリスク

- 当社グループは、国内及び海外において、喫煙に起因して、健康を害されたと主張する訴訟の被告となっており、これらの訴訟が当社グループにとって望ましくない結果になった場合、賠償責任を負うリスク。また、訴訟の結果にかかわらず、訴訟に関する批判的報道その他により、喫煙に対する社会の許容度が低下すること、喫煙に対する公的な規制が強化されること、当社グループに対する多くの類似の訴訟が提起されること、かかる訴訟の対応及び費用の負担を強いられたりすること等の影響を受けるリスク
- 喫煙と健康に関する訴訟以外にも、カナダ政府等がたばこの密輸に関連して被ったと主張する損害の賠償を求めて当社や当社グループ会社等を被告として提起した訴訟や、カナダのケベック州税庁やロシアの税務当局から課税通知を受けた当社のグループ会社が当該課税通知の無効を裁判所に訴えている訴訟等があり、これらの訴訟が、当社グループにとって望ましくない結果になった場合、当社グループの業績又は製造たばこの製造、販売、輸出入等に悪影響を及ぼすリスク

国内たばこ事業、海外たばこ事業以外の事業に係る事項

医薬事業に係る事項

- 当社グループが事業上価値のある医薬品を研究開発又は発売することができないリスク（当社はこれまで独自に創製した医薬品を上市したことはありません。）
- 医薬品の研究開発に長期の時間及び多大な研究開発費を要するリスク
- 当社グループが研究開発中の臨床開発品目につき、当社グループ若しくは当社グループの共同開発先・導出先（ライセンサー）等が存在する場合はそれらの判断により、又は何らかの内部的若しくは外的要因により研究開発を中止することとなるリスク
- 当社グループが事業上価値のある医薬品を研究開発又は発売することができたとしても、研究開発費用がその医薬品から生じる売上高を上回るリスク

- 当社グループが特定の医薬品に依存するリスク
- 当社グループが医薬品を効率的かつ大量に製造することができないリスク
- 当社グループの医薬品が事業上成功したとしても国内及び海外の競合他社の製品や政府による価格の引き下げ指示等によってその成功が覆されるリスク
- 他社の開発医薬品のライセンス及び販売に依存するリスク
- 重要な原材料を一部を特定の外部の供給元に依存するリスク
- 当社グループの医薬品の品質又は情報提供に何らかの問題が生じた場合に製造物責任等の請求を受けるリスク及び販売中止になるリスク
- 特許その他の知的財産権に関する訴訟等により業績が影響を受けるリスク
- 研究開発段階から新薬発売後まで広範な規制を受けるリスク
- 研究開発又は販売における提携先の努力に一部依存するリスク
- 放射性物質その他の危険物の使用又は管理に関し、当該危険物が環境を害する等の社会的又は法的問題が発生するリスク

食品事業に係る事項

- 当社グループの開発する食品製品が消費者の嗜好に合致せず、また、商品寿命が短期で終了するリスク
- 食品製品の原材料価格の変動(為替変動によるものを含む)により当社グループの損益が変動するリスク
- 食品製品の売上が天候の影響を受けるリスク
- 食品製品の調達、製造、販売等について国内及び海外の規制が強化されるリスク(規制に対応するための諸コストの増加のリスクを含む)
- 当社グループが当社グループよりも広い販売網、優れた開発能力又は豊富な経験を有する他の大規模な製造者に対抗することができないリスク
- 当社グループが効率的なマーケティングを行えないリスク
- 当社グループが、効率的、安定的かつ効果的な方法で食品製品を自ら製造し又は外部に製造委託できないリスク
- 当社グループが飲料製品の製造をすべて国内の外部委託先に製造委託し、これらに依存しているリスク
- 当社グループの食品製品の品質に何らかの問題が生じた場合に、製造物責任等の請求を受けるリスク、又は当該製品及び当社グループのブランド・イメージが損われるリスク

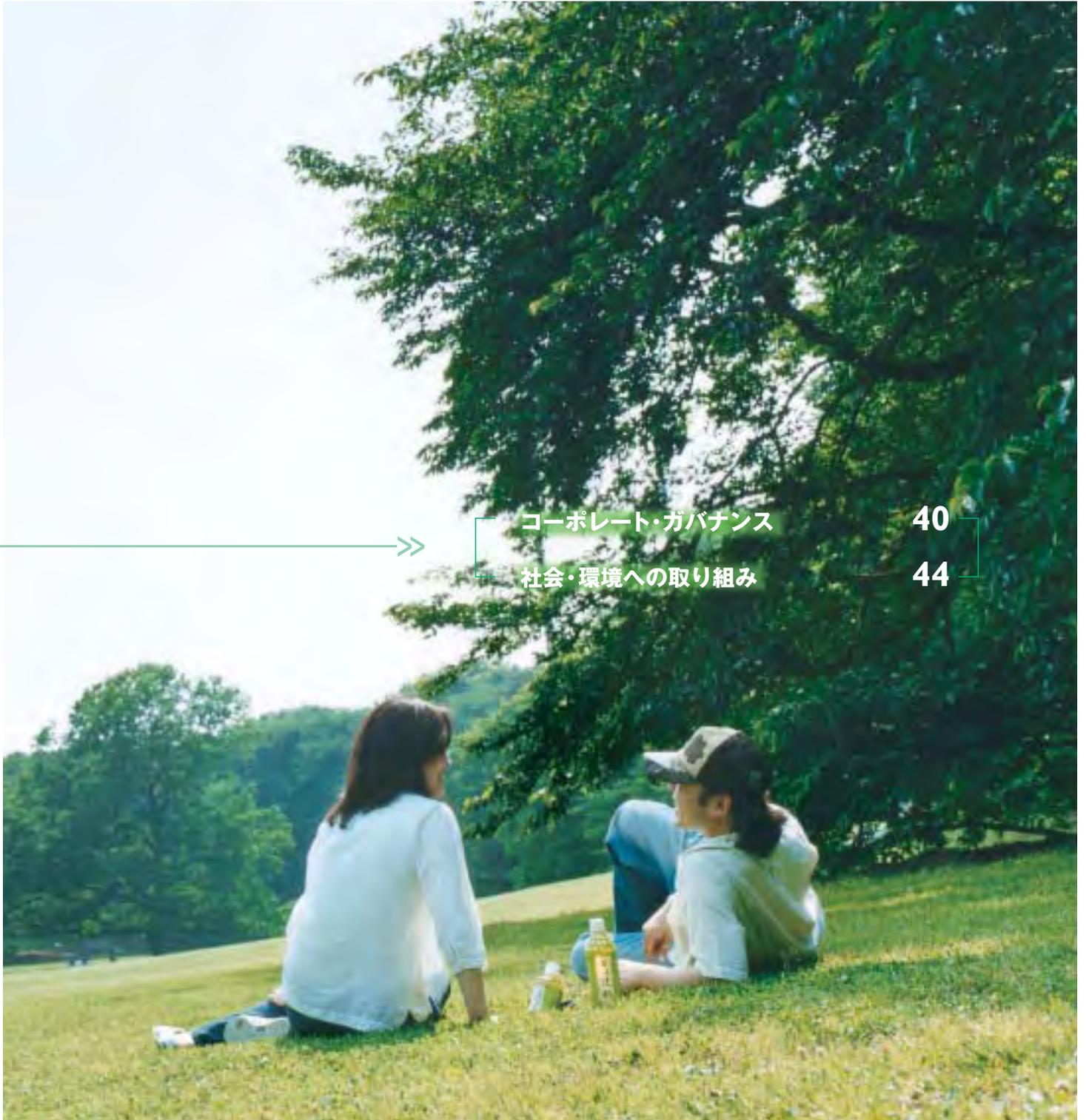
上記以外に、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

- 日本国政府は日本たばこ産業株式会社法(以下「JT法」)に基づいて、当社の成立のときに政府に無償譲渡された当社の株式の総数(株式の分割又は併合があった場合は、その株式の数に分割又は併合の比率を乗じて得た数)の2分の1以上に当たり、かつ、当社の発行済株式総数の3分の1を超える株式を保有し続けることとされており、当会計期間末において、当社の発行済株式総数の50.02%を保有しています。
- 財務大臣はJT法及びたばこ事業法に従い、当社を監督する権限等を有しています。
- JT法上、当社の営む事業の範囲は、「製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業及びこれに附帯する事業の他、当社の目的を達成するために必要な事業」とされており、「当社の目的を達成するために必要な事業」につきましては財務大臣の認可を受ける必要があるため、現在認可を受けている事業の範囲を超えて新たな事業を営もうとする際には、財務大臣の認可が必要になります。
- 当社の国内産葉たばこの買入れにつきましては、たばこ事業法に基づき、国内の耕作者と毎年たばこの種類別の耕作面積ならびに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結し、当社は、この契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たばこの原料の用に適さないものを除き、すべて買入れる義務があります。当社がこの契約を締結しようとするときは、耕作総面積及び葉たばこの価格について、国内の耕作者を代表する者及び学識経験のある者のうちから財務大臣の認可を受けた委員で構成される「葉たばこ審議会」の意見を尊重することとされています。



■ 企業の社会的責任

Corporate Social Responsibility



コーポレート・ガバナンス

40

社会・環境への取り組み

44

当社は、企業価値の増大に向けて、経営環境・社会環境の変化に適切に対処するためには、より迅速かつ高品質の意思決定、業務執行を実現していくことが不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つととらえ、積極的に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンス体制

i 会社の機関の内容

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督し、取締役から業務執行状況の報告を受けています。

当社は、全社として高品質の業務執行を持続するため執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略に基づき、各々の領域において委譲された権限のもと、適切に業務執行を行っています。また、会長は代表権を持たない取締役として経営の監督に専念することとしています。

また、経営に関する中長期の方向性もしくはこれに準ずる重要事項について広い見地からの助言を得る機関として、5名の外部有識者からなるアドバイザリー・コミッティを設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みを推進しています。

経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成され、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員の職務の執行を監査することにより、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めています。

ii 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社はこれまで、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取組みを通じて業務の適正を確保するための体制の運用を図り、また、監査役会設置会社として、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取組みを行ってきました。

今後も、現行の体制を継続的に随時見直しながら取組みを進め、適正な業務執行のため、以下のような企業体制の維持・向上に努めていきます。

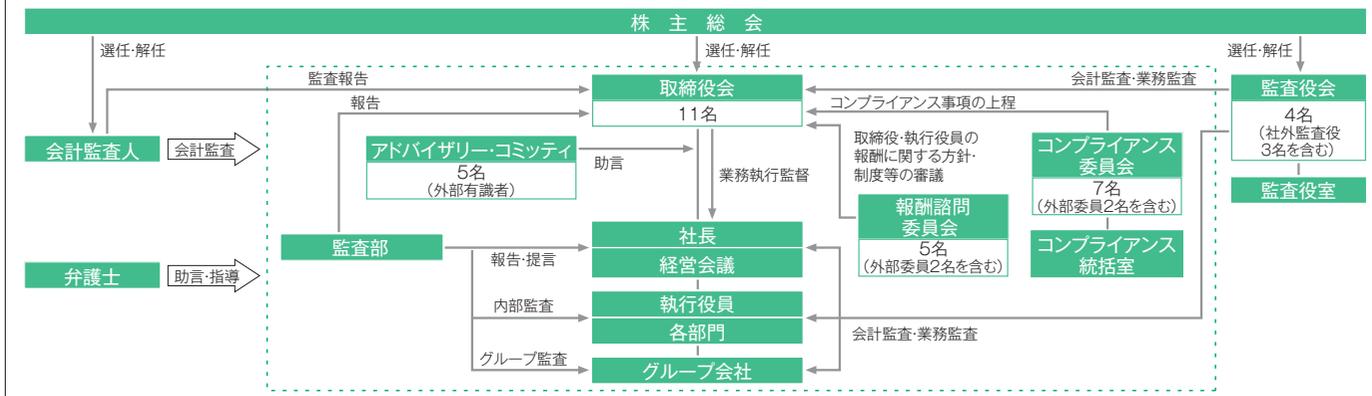
1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制については、その体制に係る規程に基づき、取締役・執行役員及び従業員が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動指針を定め、その徹底を図るため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、会長が委員長を務めています。また、コンプライアンス統括室を設置し、全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努めるとともに、役職員を対象にした各種研修等を通じて教育啓蒙活動を行うことにより、コンプライアンスの実効性の向上に努めています。

内部通報体制については、通報相談窓口を設置しており、そこに寄せられた通報についてはコンプライアンス統括室が内容を調査し、担当部門と協議のうえ、全社的に再発防止策を実施するとともに、重要な問題についてはコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めることとしています。

財務報告の信頼性を確保するための体制については、金融

■ 当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図



商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を適正な人員配置のもとに構築し、信頼性の維持向上を図っています。

内部監査体制については、監査部(当連結会計年度末現在24名)が所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図っています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会、取締役会及び経営会議の議事録は法令、社内規程に基づいて、適切に保存管理しています。

その他重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報は、社内の責任権限に関する規程(以下、「責任権限規程」)に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、その意思決定手続・調達・経理処理上の管理に関する規程を定め、保存管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

金融・財務リスクについては社内規程等を定めるとともに、四半期毎に経営会議へ報告を行っています。

その他のリスクの把握・報告については責任権限規程により定められた部門毎の責任権限に基づき、責任部署が適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、経営会議へ報告・付議しています。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会へ報告を行っています。

有事に備え、危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営企画部とし

て緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整えています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに業務執行を監督しています。また、経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限のもと、適切に業務執行を行っています。

全社として業務の効率性柔軟性に資する運営を行うため、組織及び職制に関する社内規程により基本事項を定めるとともに、各部門の役割を明確に示しています。また、迅速な意思決定を行えるよう、業務執行上の責任部署を責任権限規程により定めています。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「すべてのステークホルダーの方々に『かけがえないDelight』を約束・実現していく」ことをJTグループミッション「JTブランディング宣言」として定め、グループ内で共有しています。

グループマネジメントを行うにあたりましては、グループマネジメントポリシーに基づき、全体に共通する機能・規程等を定義し、JTグループ全体最適を図っています。

また、コンプライアンス体制(通報体制を含む)、内部監査体制、財務管理体制等についてはグループ企業と連携を図り、整備しています。

6. 監査役の職務を補助する使用人及び監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務を支援する組織として必要な人員を配置した監査役室を置いており、必要に応じ監査役会と協議のうえ、人員配置体制の見直しを行うこととしています。また、監査役室の人事等については、監査役会が関与することにより、取締役からの独立性を確保するものとしています。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告しています。また、上記の他、取締役・執行役員及び従業員は、計算書類等及び不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行っています。

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席できることとしており、経営会議に概ね出席しています。取締役・執行役員及び従業員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しています。

この他、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しています。また、監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報交換を行い、連携をとっています。

また、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりです。

1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、密輸や偽造の違法取引に関与する組織とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。

また、これらの活動を助長するような行為は行いません。トラブル等が発生した場合は企業をあげて立ち向かいます。

2) 反社会勢力排除に向けた整備状況

上記の「反社会的勢力に向けた基本的な考え方」は、当社の「行動指針」に明記し、社員に周知徹底しています。社内体制としましては、本社総務部を対応統括部署と定め、全国の支店に対応責任者を設置しており、警察当局、関係団

体、弁護士等と連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに情報共有を図り、組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進めています。

また、不当要求等に対して当社が講ずるべき措置については、企業防衛対応マニュアルに定めており、全国の事業所に常備するとともに、グループ企業を含む社員等に対して適宜研修等を行うことにより、反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行っています。

iii 監査役監査及び会計監査の状況

<監査役監査及び会計監査>

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員の職務の執行を監査することにより、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めています。

会計監査人(監査法人トーマツ)は、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計監査を実施しています。2008年3月期に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等)

五十嵐 達朗 氏(3年)、桃木 秀一 氏(3年)、
飯塚 智 氏(1年)、

(注)()内の数字: 連続して監査関連業務に社員として関与した年数

(会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 8名、会計士補 7名、その他 4名

監査役監査、内部監査、会計監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努めています。

iv 役員報酬及び監査報酬

当期における取締役及び監査役に対する役員報酬等、及び監査法人トーマツに対する監査証明に係る報酬等は以下のとおりです。

<役員報酬等>

取締役及び監査役に対する役員報酬等

取締役 11名: 664百万円

監査役 4名: 78百万円

(注)当連結会計年度末日において在任の取締役及び監査役に対する報酬を記載しています。なお、役員報酬等には退職慰労金(2007年6月22日付をもって、退職慰労金制度を廃止していますので、役員退職慰労引当金の2007年4月から2007年6月までの期間における増加額)を含めています。また取締役の役員報酬等には役員賞与及びストックオプション報酬を含めています。

<監査証明に係る報酬等>

当社、当社及び当社の連結子会社が監査法人トーマツと締結した監査契約による、「会社法」及び「金融商品取引法」に基づく監査証明に係る報酬等は以下のとおりです。

(当社との契約に基づくもの)

公認会計士法第2条第1項に

規定する業務に基づく監査証明に係る報酬:	169百万円
上記以外の報酬:	80百万円
合計:	250百万円

(当社及び当社の連結子会社との契約に基づくもの)

公認会計士法第2条第1項に

規定する業務に基づく監査証明に係る報酬:	253百万円
上記以外の報酬:	91百万円
合計:	345百万円

当社と当社の社外監査役の利害関係の概要

当社の社外監査役は3名です。そのうち、村山弘義氏は三菱電機㈱の社外取締役であり、当社は同社との間に軽微な取引はありますが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、その他2名の社外監査役については、該当する事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めています。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

役員報酬決定の概要

役員報酬については、株主総会で承認していただいた報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定しています。

当社では、会長、社長、人事担当取締役と外部委員2名とで構成された報酬諮問委員会での審議を踏まえ、2007年4月27日開催の取締役会において、取締役及び監査役それぞれの職責と役割に応じたものとするを基本とする役員報酬制度の見直しを行うことを決定しました。

取締役については、業績達成への動機付けとなる業績連動性のある報酬制度とすること、株主価値の増大へのインセンティブとなる中長期的な企業価値と連動した報酬制度を導入することとしました。具体的には、執行役員を兼務する取締役の報酬については、月例の基本報酬に加え、単年度の業績等を反映した年次賞与、中長期の企業価値と連動する株式報酬型ストックオプションで構成しています。また、執行役員を兼務しない取締役の報酬については、企業価値向上に向けた全社経営戦略の決定と監査機能を果たすことが求められることから、月例の基本報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成しています。

監査役の報酬については、主として遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、業績連動性を重視した取締役と同様の報酬制度とはせず、基本報酬に一本化しました。

なお、上記報酬制度の見直しに伴い、退職慰労金制度については、取締役及び監査役ともに、2007年6月22日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって廃止しました。

当社グループは、様々な企業活動を通じて社会に貢献していきたいと考えています。事業環境及び地球環境との調和を図り、社会と共生する「良き企業市民」を目指す観点から、継続的な活動に取り組んでいます。



地球環境保全への取り組み

JTグループにとって、地球環境保全への取り組みは自らの社会的責任を果たす上で不可欠な要素であり、経営の最重要課題の一つです。

JTでは1995年5月に「JT地球環境憲章」を策定し、地球環境保全活動に取り組んできましたが、事業の多角化、グローバル化の進展にあわせ、2004年3月、「JTグループ環境憲章」に改訂し、事業活動を行うすべての国や地域において良識ある企業市民として行動し、企業活動と環境との調和に向け、JTグループ全体で取り組みを推進しています。

(取り組みの詳細については、「CSR報告書2008」をご覧ください。)

JTグループ環境行動計画

JTグループでは、2004年に「JTグループ環境憲章」の理念を実現するための具体的な環境保全活動の中期計画「JTグループ環境行動計画(2005-2008)」を策定し、各事業部門及びグループ会社がその目標達成に取り組んでいます。

グループ環境マネジメント

JTグループでは環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001に基づいた体制の構築を推進しています。JTの国内14工場、海外たばこ事業部門JT Internationalの16工場及び国内のたばこ事業、医薬事業、食品事業19社の中の

製造系事業所は2007年3月期までにISO14001の外部認証を取得しています。製造系事業所に比べ、環境負荷の少ないJTの本社、支店、研究所等のオフィス系事業所、グループ会社については、ISO14001に準拠したJT独自の環境マネジメントシステムを導入しています。

今後は、グループ企業における環境マネジメント対象の拡大に取り組んでいきます。

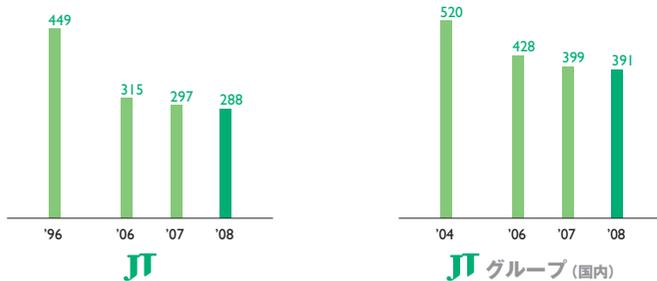
地球温暖化防止の取り組み

JTグループでは、地球温暖化防止には二酸化炭素排出量の総量を削減することが重要と考えています。国内JTグループでは2009年3月期までに2004年3月期比で20%削減、JTでは、1996年3月期比32%削減という目標を掲げ、地球温暖化防止に積極的に取り組んでいます。省エネルギー推進プロジェクトによる空調運転の効率化や、夜間電力の活用、燃料転換に取り組んだ結果、2008年3月期の二酸化炭素排出量はJTで35.8%減(1996年3月期比)、国内JTグループで24.8%減(2004年3月期比)を達成しています。今後とも更なる削減に向けた努力を続けていきます。

水使用量削減の取り組み

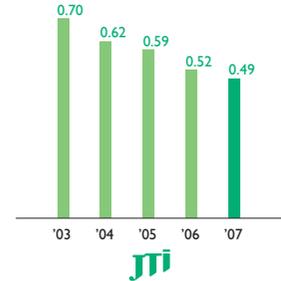
JTグループでは、たばこ、食品を製造する過程で貴重な天然資源である水を使用しています。JTグループの製造系事業所では、排水処理の管理といった水質の保全に加え、製造工

■ 二酸化炭素排出量の推移
(千t-CO₂)



(3月31日終了年度)

■ たばこ百万本当たり二酸化炭素排出量
(t-百万本)



(12月31日終了年度)

程の改善や集約化による設備面の改善や水の使用方法を見直す最適化プロジェクト、水の再使用等により、水の使用量の削減に取り組んでいます。

これらの取り組みの結果、2008年3月期は、水使用量について、JTで1996年3月期比約60.5%減、JTグループで2004年3月期比約46.9%減となりました。

資源の有効利用の取り組み

限りある資源を大切にするため、事業活動に伴って発生する廃棄物の発生抑制とそれらの再使用、リサイクルにJTグループの製造系、オフィス系事業所で取り組んでいます。

2008年3月期の国内のJTグループの廃棄物発生量は、2004年3月期比14.3%減となり、36事業所がゼロエミッションを達成し、再資源化率は97.7%となりました。

JTでは26事業所(16工場、10支店等)がゼロエミッションを達成し、再資源化率は、工場で99.9%、本社で99.7%、オフィス系事業所で82.6%です。

海外における地球環境保全の取り組み

JTIの製造拠点は、Gallaher統合の結果、25カ国30以上となりました。ISO14001の外部認証については、統合前に取得した16工場に加え、2010年までにはJTIの全工場が取得する計画です。

JTIが地球環境保全の活動指標としているたばこ100万本

当たり二酸化炭素排出量、エネルギー使用量、水使用量はいずれも対前年比が4年連続で減少しています。一方、事業統合の影響で2007年におけるたばこ100万本当たりの廃棄物発生量は2006年比で4%増となりましたが、再資源化率は4ポイント減となりました。JTIにおける環境活動実績は事業統合にかかわらず確実に向上しています。

JTIの各工場では引き続き、エネルギー回収プロジェクトや建物の空調、ダンボールの再利用プロジェクト等、効率化を目指す様々なプログラムを実施しています。

喫煙環境改善とマナー向上への取り組み

(この項では、日本での取り組みについて説明します)

当社は、たばこを吸われる方と吸われない方が協調して共存できる社会の実現に向けて、大人の責任と選択でたばこを選んでいただいた大切なお客様が、マナーや吸われない方への配慮を忘れることなく、自分の愛するたばこを最大限に楽しんでいただきたいと願い、その願いを「SMOKERS' STYLE」と名づけ、様々な取り組みを進めることにより、たばこ事業を営む企業としての社会的責任を果たしたいと考えています。



関西国際空港 北ウィング喫煙場所



千代田区 廻橋公園喫煙所



JTアートホール室内楽シリーズ

様々な取り組みの一例紹介

喫煙場所設置

たばこを吸われる、吸われないに関わらず、すべての方が心地よく共存できるよう各自治体や駅・空港等の公共機関と協力して各地に様々な形で喫煙場所を設けています。

分煙コンサルティング

公共施設や商業施設、オフィスに対して、各施設の特徴や利用される方々のニーズに応じた「分煙コンサルティング」を実施しています。「たばこを吸われない方」に配慮した上で、「たばこを吸われる方」が満足いただける分煙方法についての知見提供・提案を無償でアドバイスしています。

喫煙マナー広告

喫煙マナーの向上は、喫煙される方一人ひとりのマナー向上が不可欠のものであると考え、身近な喫煙マナーの具体的なシーンを数多く紹介し、たばこを吸われる方にマナーについて改めて、「気づき」、「考え」、「行動」していただくことを目的に、「あなたが気づけばマナーは変わる。」という喫煙マナーキャンペーンを継続的に展開しています。

ひろえば街が好きになる運動

マナー意識を高めていただくきっかけの一つとして2004年5月より、全国各地の祭事やイベント会場等で、自治体、学校、

ボランティア、各祭事の実行委員会や参加団体等様々な方と「ひろえば街が好きになる運動」という清掃活動を実施しています。2004年5月の活動開始からの実施回数が全都道府県で合計501回を突破し、968団体、約60万人の方々(2008年5月18日現在)に参加いただきました。

喫煙環境改善に向けての様々な取り組みについては、JTのホームページで詳しく紹介しています。

URL: <http://www.jti.co.jp/sstyle>

JTグループの社会貢献活動

1. JTグループの社会貢献活動

JTグループでは、事業活動を行うすべての国や地域において、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、社会貢献活動に取り組んできました。グループ全体でより充実した活動を目指し、「JTグループの社会貢献活動の基本方針」を策定し、社会福祉、文化・芸術、環境保全、被災地域への支援を社会貢献活動における4つの重点分野と定めています。

JTグループの社会貢献活動の基本方針

JTグループでは、社会の一員として、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、継続的に地域社会に貢献し、

国内における植林活動拠点



JTの森 小菅(植林活動)

企業の社会的責任を果たしていきたいと考えています。

JTグループは、良き隣人として地域コミュニティの再生と活性化を果たすため、以下を重点分野と位置づけます。

- 「社会福祉」
- 「文化・芸術」
- 「環境保全」
- 「被災地域への支援」

JTグループは、この重点分野の中から、自らが事業を行っている地域社会の発展に貢献するため、その地域社会において最も重要な課題について取り組んでいきます。

JTグループでは、この基本方針に基づき、社員自らの社会貢献活動への参加を奨励し、地域社会との共生が図れるよう、世界中で様々な社会貢献活動に取り組んでいきます。

2. 国内における取り組み

社会福祉

JTグループでは、良き隣人として地域コミュニティの再生と活性化に貢献したいと考え、「青少年育成に関するNPO助成事業」、「JTアジア奨学金制度」や「JT将棋日本シリーズこども大会」等様々なプログラムを実施しています。

全国各地にあるJTグループの事業所では、地域の祭事やスポーツ大会への協力、グラウンド等の社有施設を地域の方々へ開放する等、地域に根ざした様々な地域貢献活動を行っています。

文化・芸術

JTグループでは音楽をはじめ、文化・芸術の発展や向上に寄与する活動に取り組んでいます。

東京都港区虎ノ門の「JTアートホールアフィニス」では、クラシックの室内楽を中心とした文化的な催しを継続的に開催。音楽家の育成も含め、創造性を尊重した良質なコンサートを社会に提供しています。

また、日本のプロオーケストラ支援のため「アフィニス文化財団」を設立し、海外研修や公演助成、セミナーやコンサートの開催等芸術家の研鑽や文化振興を支援しています。

その他、たばこと塩に関する資料収集や調査・研究を行うとともに、展示やイベントを通じその歴史と文化を紹介する「たばこと塩の博物館」(東京都渋谷区)、生き物の多様性を研究し、展示や実験室公開等様々な方法で表現することで生命を考える楽しさを伝える「JT生命誌研究館」(大阪府高槻市)等JTならではのユニークな取り組みも行っています。

環境保全

JTグループでは事業を支える自然への感謝と地球環境を大切に思う気持ちから、「植林／森林保全活動」や事業所周辺での清掃活動といった「環境美化活動」等に取り組んでいます。

森の再生に取り組む植林／森林保全活動「JTの森」は、2005年に和歌山県中辺路からスタートし、山梨県小菅、高知県奈半利、鳥取県智頭とその活動場所を徐々に増やしてい



NPO助成事業(多摩川での自然観察会)



JT将棋日本シリーズ こども大会



アフリカにおける植林/森林活動(苗床の育成)

ます。2008年3月には岐阜県中津川の森が5か所目の「JTの森」として加わりました。

被災地域への支援

JTグループでは、国内外の地域で災害が発生したときには、グループ各社で連携し、被災地への支援活動に取り組んでいます。2007年は新潟県中越沖地震の被災地へ義援金や飲料を提供しました。

3. 海外における取り組み

JTグループでは、自らが事業を行っている地域社会の発展に貢献するために世界中で様々な社会貢献活動に取り組んでいます。その中心的な役割を果たしているのが、海外たばこ事業の中核として世界120カ国以上でJTグループのたばこブランドの製造・マーケティング・販売を統括しているJTI(JT International)です。また、JTI独自の活動に加え、アフリカにおける植林/森林保全活動等、JTグループとして地域社会の重要課題に取り組んでいます。

JTIの社会貢献活動

JTIにとって、社会貢献活動は事業を行うそれぞれの地域社会への責任として不可欠な要素となっています。JTIでは、JTグループの社会貢献活動の基本方針にそった活動方針とガイドラインを定めて全社で共有し、社会福祉、文化・芸術、

被災地への支援の3分野で積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。

社会福祉

JTIでは、社会福祉分野における重点活動として高齢者支援及び成人識字率向上といったプログラムをグローバルに展開しています。

オランダでは、読み書きが満足にできないために社会参加に支障をきたしている約150万人の人々を支援しているレーゼン アンド スフレイヴェン財団に加入しています。JTIは、2007年から3年間のパートナーシップを締結し、読み書きが困難な人向けの本の出版費用を寄付しています。

JTIMiranoでは、高齢者の支援を行うガーディアンと呼ばれるプロジェクトに参加しています。このプロジェクトは家庭訪問を手配したり、移動手手段や買い物の支援を提供したり、行政や社会サービスの手続き等の手助けを行っています。これまでに3,600人を超える高齢のミラノ市民を支援してきました。JTIでは2006年から3年間のパートナーシップを締結し、パートナーである市民たちが最終的に自立できるよう、支援を続けていきます。

また、JTIでは2004年から4年間にわたり、セルビアで深刻化している家庭内暴力の問題に取り組むNGOに対する支援を行ってきました。ベオグラード市内の非公表で安全な家を家庭内暴力被害者に保護施設として貸し出す費用をJTIが



マリンスキー劇場(ロシア)

家庭内暴力被害者の保護施設
(セルビア・ベオグラード)

高齢者支援(イタリア・ミラノ)

負担しています。この保護施設では、家庭内暴力の危険にさらされている女性や人身売買の犠牲者等を、数百人も保護してきました。

文化・芸術

JTIが事業展開する国際市場には、日本の豊かな文化・芸術についてまだまだ知られていないところが数多くあります。JTIは社会貢献活動の一環として、この状況を変えていくことに取り組んでいます。2007年は、JTIがスポンサーを務めたアテネでのイベントで、政府、実業界及び美術界からの招待者に、日本の着物の儀礼や伝統を紹介するという画期的な成果を得ることができました。

また、「薩摩焼パリ伝統美展」では、パリのセーヴル美術館での展覧会でJTIが主要スポンサーを務めました。この展覧会はセーブル美術館と鹿児島県等が開催したもので、茶道の「黄金期」と呼ばれる17世紀の薩摩焼の成り立ちや、薩摩焼がヨーロッパ、特にフランスに及ぼした芸術的影響が紹介されました。

2008年の初め、マリンスキー劇場への長期的な取り組みの一環として、JTIは、マリンスキー劇場創設225年を記念するイベントにスポンサーとして協賛しました。この記念イベントでは、劇場の長い歴史の中で上演されたオペラ及びバレエなどの場面を再現しました。また今後、マリンスキー劇場はロシア及び世界各国で記念公演を行っていきます。

被災地への支援

JTIは2001年、世界各国の恵まれない人々を支援するためにJTI財団を設立しました。特に地震や自然災害での被災者に対する支援に力を入れており、主要救援機関(NGO、赤十字社、政府機関等)と協力して活動しています。

JTI財団は、2007年8月にペルーを襲った大規模な地震による被害からの復興を支援するため、ペルー赤十字社に寄付を行いました。更に、ルーマニアではマルティーズ インターナショナルのルーマニア支部への寄付を通じ、2007年夏に猛暑と洪水に見舞われた地域に安全な水を供給するための井戸を掘る活動にも携わっています。

JTI財団は、災害直後の被災者の捜索・救助活動を行う団体であるGEAを支援しています。2008年には、GEAの捜索・救助活動のレベルを高めるために、今後3年間引き続き支援することにしました。これにより、GEAは必要な特殊機材を購入でき、被災直後2時間以内に救助活動ができるようになります。



■ 財務情報

Financial Information



過去5年分の連結財務情報	52
経営陣による財務状況及び 事業業績に関する説明と分析	54
連結貸借対照表	66
連結損益計算書	68
連結株主資本等変動計算書	69
連結キャッシュ・フロー計算書	71
連結財務諸表注記	72

過去5年分の連結財務情報

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社/3月31日終了年度

	百万円					百万米ドル ^(注1)	
	2004	2005	2006	2007	2008	2008	
連結会計年度:							
売上高	¥ 4,625,151	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	¥ 4,769,387	¥ 6,409,727	\$ 63,976	
たばこ税	2,605,343	2,650,586	2,628,878	2,718,358	3,822,331	38,151	
税抜売上高	2,019,807	2,013,927	2,008,780	2,051,029	2,587,396	25,825	
税抜物流事業売上高	N/A	1,684,404	1,596,151	1,633,186	2,068,368	20,644	
EBITDA ^(注2)	373,435	400,115	433,391	464,634	602,096	6,010	
減価償却費 ^(注2)	139,401	126,744	126,445	132,643	171,542	1,712	
営業利益	234,034	273,371	306,946	331,991	430,554	4,297	
当期純利益(損失)	(7,603)	62,584	201,542	210,772	238,702	2,382	
連結会計年度:							
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 334,501	¥ 250,840	¥ 150,343	¥ 435,958	¥ 145,030	\$ 1,448	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(228,620)	176,914	(26,358)	(149,692)	(1,668,635)	(16,655)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(109,335)	(202,196)	(48,135)	(32,635)	519,001	5,180	
フリー・キャッシュ・フロー ^(注3)	269,174	269,459	145,590	223,007	(1,493,717)	(14,909)	
連結会計年度末:							
有形固定資産純額	¥ 708,221	¥ 639,655	¥ 596,544	¥ 600,436	¥ 763,332	\$ 7,619	
総資産	3,029,084	2,982,056	3,037,379	3,364,663	5,087,214	50,776	
有利子負債	381,203	230,716	216,608	219,269	1,389,296	13,867	
負債	1,467,322	1,430,256	1,217,306	1,340,047	2,932,585	29,270	
純資産	1,507,937	1,498,204	1,762,512	2,024,616	2,154,629	21,505	
主要財務指標:							
自己資本利益率(ROE)	(0.5%)	4.2%	12.4%	11.3%	11.8%	—	
使用総資本事業利益率(ROA)	7.9%	9.2%	10.4%	10.7%	10.5%	—	
売上高営業利益率	5.1%	5.9%	6.6%	7.0%	6.7%	—	
総資本回転率	1.55	1.55	1.54	1.49	1.52	—	
自己資本比率	49.8%	50.2%	58.0%	58.3%	40.8%	—	
デット・エクイティ・レシオ(倍)	0.25	0.15	0.12	0.11	0.64	—	
流動比率	195.3%	202.7%	256.7%	226.4%	96.1%	—	
固定長期適合率	69.9%	67.6%	60.7%	61.3%	103.4%	—	

注: 1. 記載されている米ドル金額は、便宜上2008年3月31日の為替レート(1米ドル=100.19円)により換算されたものです。

2. EBITDA=営業利益+減価償却費

減価償却費=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却額

3. フリー・キャッシュ・フロー(FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)

ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外する。

営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他

セグメント情報

	百万円				百万米ドル	
	2004	2005	2006	2007	2008	2008
売上高	¥ 4,625,151	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	¥ 4,769,387	¥ 6,409,727	\$ 63,976
たばこ	4,236,920					
国内たばこ		3,491,488	3,405,281	3,416,274	3,362,398	33,560
海外たばこ		792,705	881,188	999,658	2,639,969	26,350
医薬	51,242	57,676	49,257	45,452	49,064	490
食品	250,138	265,380	278,378	286,554	336,420	3,358
その他	86,851	57,265	23,553	21,449	21,876	218
EBITDA	¥ 373,435	¥ 400,115	¥ 433,391	¥ 464,634	¥ 602,096	\$ 6,010
たばこ	343,163					
国内たばこ		296,031	305,753	326,470	306,726	3,061
海外たばこ		65,462	94,093	112,668	270,757	2,702
医薬	(4,426)	5,474	(1,803)	(8,197)	(6,269)	(63)
食品	3,300	7,931	11,869	12,018	8,353	83
その他	30,674	26,810	22,140	21,586	22,055	220
消去又は全社	724	(1,593)	1,339	89	474	5
営業利益(損失)	¥ 234,034	¥ 273,371	¥ 306,946	¥ 331,991	¥ 430,554	\$ 4,297
たばこ	238,409					
国内たばこ		215,833	220,095	245,388	222,348	2,219
海外たばこ		44,458	71,031	81,085	205,360	2,050
医薬	(12,840)	1,855	(5,057)	(11,207)	(9,644)	(96)
食品	(4,851)	1,948	6,325	6,705	667	7
その他	11,976	10,427	8,673	9,331	10,448	104
消去又は全社	1,340	(1,150)	5,879	689	1,375	13

事業区分の方法については、従来、「たばこ」、「医薬」、「食品」、「その他」の計4区分とじていましたが、当社の海外連結子会社であるJT International S.A.を中核とするグループのたばこ事業の重要性を勘案し、当社グループの事業状況をより適切に表示するため、2006年3月31日終了年度より、「たばこ」セグメン

トを「国内たばこ」と「海外たばこ」とに区分変更し、「国内たばこ」、「海外たばこ」、「医薬」、「食品」、「その他」の計5区分としました。

2005年3月31日終了年度の業績についても、新しい事業区分の方法により遡及して修正しています。

経営陣による財務状況及び事業業績に関する説明と分析

以下に示される当社グループの財務状況及び業績は、日本国で一般に認められる会計原則に準じて作成された当社グループの連結財務諸表ならびにアニュアルレポートに含まれるその他の情報と併せてお読みください。この説明及び分析には、リスク、不確実性、ならびに仮定を含む将来に関する記述が記載されています。当社

グループの実際の業績は、「事業等の主要なリスク」(p.35参照)で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、将来に関する記述において予想されている内容とは著しく異なる可能性があります。

事業の内容及び外部資源の獲得

日本たばこ産業株式会社(以下「JT」)は、日本の会社法(以下「会社法」)に従い、日本たばこ産業株式会社法(以下「JT法」)に基づいて設立された株式会社です。JTは、主として国内及び海外市場においてたばこの製造及び販売を行っている、世界でも有数のたばこ製造会社です。2008年3月31日終了年度におけるJT及び連結子会社(以下「当社等」)の紙巻たばこの販売数量(配送子会社TSネットワーク㈱を通じて小売店へ販売している海外のたばこ製造者より仕入れたたばこ製品を除く)は5,569億本(国内1,678億本、国内免税市場及びJTの中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場35億本、海外3,856億本)でした。

国内たばこ市場においてJTは、たばこ事業法の規定に基づき、たばこ製品を全国の小売店へ販売しています。たばこ事業法のもとで、(1)JTは日本国内における唯一のたばこ製造者であり、(2)各々のたばこ製品の卸売業者及び小売業者への最高販売価格、ならびに小売定価については、財務大臣の認可を取得することが義務づけられており、それらの変更についても同様となっています。たばこ製品は、JTの工場から子会社ジェイティ物流㈱を通じてJTの流通拠点に移送され、TSネットワーク㈱を通じて小売店に向け配送されています。TSネットワーク㈱はまた、国内市場における卸売業者として、海外のたばこ製造者より仕入れたたばこ製品を小売店へ販売しています。

JTは、1999年5月12日にRJR Nabisco Inc.(以下「RJRナビスコ社」)の米国外のたばこ事業を買収したことにより、海外でのたばこ事業を大幅に拡大しました。この買収に関しJTは、RJRナビスコ社の米国外のたばこ事業の純資産持分への対価として50億米ドルを支払い、35億米ドルののれんが生じました。また、米国外のたばこ関連商標権及び知的所有権を27億米ドル、その他の資産を1億米ドルで取得しました。合計78億米ドルの買収資金のうち50億米ドルはシンジケートローンで、残りの28億米ドルは内部留保資金で賄いました。当該シンジケートローンは、国内債及び外債発行ならびに銀行及び生命保険会社からの長期借入金の再調達によって返済されました。銀行及び生命保険会社からの長期借入金については既に完済しました。外債については、2004年7月に償還しています。国内債については、2009年6月に償還予定です。この買収により、JTは、特に欧州やロシアをはじめとする海外市場におけるたばこ製品の販売網を拡大し、また、ウィンスト

ン(Winston)、キャメル(Camel)、セーラム(Salem)等、国際的認知度の高いブランドの米国外のほとんどすべての国における商標権を取得しました。この買収以来、JT International (JTI)を中核とする海外たばこ事業は一貫して高い成長を持続しています。

当社グループは、2007年4月18日、英国Gallaher社を完全子会社とする買収手続を完了しました。買収総額は約75億ポンド(約1兆7200億円)、純有利子負債を含めた買収総額は約94.4億ポンド(約2兆1,800億円)となりました。この買収により151億米ドルののれんが生じました。約1兆7200億円の買収資金は、手元資金約8,200億円に加え、4,500億円をみずほ銀行からの借入金、19億ポンド(約4,500億円)をメリルリンチグループがアレンジするシンジケートローンにより賄いました。みずほ銀行からの借入金のうち、1,500億円については、2007年5月と7月に手元資金から返済しており、3,000億円については、1,500億円を国内金融機関からの借り入れ、残り1,500億円を国内社債発行により、再調達し返済されました。また、シンジケートローンの19億ポンドにつきましては、海外で新規に設定した銀行借入枠からの借り入れと当社グループの手元資金により返済しました。国内債につきましては、2010年7月に500億円、2011年7月に400億円、2012年7月に600億円を返済予定です。当社グループは、Gallaherの買収により、世界第3位のたばこ会社としての地位をより強固なものとすることができました。アジアでの強い事業基盤に加え、欧州、CIS地域でのプレゼンスが高まり、高い成長機会を持つ地理的バランスがとれたたばこ業界のリーディングカンパニーとして、更なる持続的成長を目指します。

海外たばこ事業は、当社グループの利益成長の牽引役としての役割をトップライン成長の実現により、更に拡大させていきます。JTIとGallaherの事業統合においては、トップラインシナジーの追求に取り組む一方、コストダウンシナジーの創出に向けた取り組みも着実に進めています。グローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)として、ウィンストン(Winston)、キャメル(Camel)、マイルドセブン(Mild Seven)、ベンソン・アンド・ヘッジズ(Benson & Hedges)、シルクカット(Silk Cut)、LD、ソブラニー(Sobranie)、グラマー(Glamour)の8ブランドを選定しましたが、新たなブランド・ポートフォリオの根幹を支えるこれらのGFBを中心に、トップライン成長の機会を積極的に追求していきます。

なお、キャメル、ウィンストン、セーラム等の日本向け製品については、JT1から三菱商事株式会社(沖縄県以外での販売)及び株式会社國場組(沖縄県での販売)が輸入し、TSネットワーク(株)(沖縄県は、國場組)を通じて販売していましたが、三菱商事株式会社及び株式会社國場組と同製品の輸入・販売に関する契約を2005年4月末日をもって終了し、JTが自ら輸入・製造・販売しています。

また、JTは1973年より、フィリップモリス・プロダクツSA社よりライセンスを受け、同社のたばこ製品である「マールポロ」を日本において製造販売していましたが、2005年4月のライセンス期間満了をもってJTによる同製品の製造販売は終了しました。

たばこ事業に加え、当社等は、将来の利益とキャッシュ・フローの源泉を更に多様化するため、医薬及び食品事業を積極的に展開しています。

医薬事業において当社等は、医療用医薬品の研究開発に焦点を当てています。国内市場において、JTが1998年12月に約420億円で発行済株式の53.5%を取得した鳥居薬品(株)が、その広範なマーケティング・ネットワークを利用して、医療用医薬品の製造販売を行っています。海外市場において、JTは主に抗HIV薬に係るライセンス契約に基づきロイヤリティを受け取っています。

食品事業において、当社等は主に飲料、加工食品及び調味料の製造販売を国内市場で行っています。なお、チルド加工食品については、豪州Hans Continental Smallgoods Pty. Ltd.(ハンス社)

を中心に取り組んでいます。1998年4月及び9月、国内に広範なネットワークを有する自動販売機オペレーターである(株)ユニマツト・コーポレーション(現(株)ジャパンビバレッジ)の発行済株式数の過半数を約290億円で取得し、当社等の飲料製品市場での販売網が拡大しました。1999年7月には、旭化成工業(株)の食品事業を約240億円で取得しました。2008年1月には、従前より5%出資していた加ト吉(株)の発行済株式数の約89%を約1,020億円で取得し子会社化しました。2008年4月18日に加ト吉(株)の議決権すべてを保有することとなったことを踏まえ、2008年7月1日より当社の冷凍食品事業を含めた加工食品事業及び調味料事業、関連子会社を加ト吉(株)に集約します。これら一連の集約により、加ト吉は国内最大級となる冷凍食品事業をはじめとする加工食品事業に加え、高い技術力を持つ調味料事業を有する特色ある食品メーカーとしての更なる基盤確立に努めていきます。

JT法により、JTが以下のような事項を行う場合は財務大臣の認可が必要とされています。すなわち、(1)新株の発行(新株を引き受ける権利(新株予約権)、及び新株予約権付社債の発行を含む)、及び(2)定款の変更及び剰余金処分の株主総会決議等です。JT法により、1985年のJT設立時に発行された株式の2分の1以上を日本政府が保有することが定められています。改正法のもとでは、政府が発行済株式の3分の1超を保有する限り、JTは株式発行を行うことが認められています。

概況

当社グループの売上高は、2007年3月31日終了年度には4兆7,694億円、2008年3月31日終了年度には6兆4,097億円、となりました。当社グループの国内たばこ事業、海外たばこ事業は、それぞれ、2007年3月31日終了年度における売上高の71.6%、21.0%、2008年3月31日終了年度における売上高の52.5%、41.2%、を占めています。近年、海外たばこ事業の売上高は、当社グループの売上高の重要な構成要素の一つになっています。

当社グループの営業利益は、2007年3月31日終了年度には

3,320億円、2008年3月31日終了年度には4,306億円となりました。食品事業は、2005年3月31日終了年度以降、営業利益を計上していますが、医薬事業は、当社グループが事業部門別情報の開示を開始した1998年3月31日終了年度以降、2005年3月31日終了年度を除いて営業損失を計上しているため、実質的に当社グループの営業利益のほとんどすべてがたばこ事業からもたらされています。

事業部門別業績

セグメント情報

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2006	2007	2008	2008
売上高	¥ 4,637,657	¥ 4,769,387	¥ 6,409,727	\$ 63,976
たばこ				
国内たばこ	3,405,281	3,416,274	3,362,398	33,560
海外たばこ	881,188	999,658	2,639,969	26,350
医薬	49,257	45,452	49,064	490
食品	278,378	286,554	336,420	3,358
その他	23,553	21,449	21,876	218

	百万円			百万米ドル
	2006	2007	2008	2008
営業利益	¥ 306,946	¥ 331,991	¥ 430,554	\$ 4,297
たばこ				
国内たばこ	220,095	245,388	222,348	2,219
海外たばこ	71,031	81,085	205,360	2,050
医薬	(5,057)	(11,207)	(9,644)	(96)
食品	6,325	6,705	667	7
その他	8,673	9,331	10,448	104
消去又は全社	5,879	689	1,375	13

国内たばこ事業：国内たばこ事業の売上高は、2007年3月31日終了年度は3兆4,163億円、2008年3月31日終了年度は3兆3,624億円となりました。当社グループが日本で製造している製品の販売の他に、外国たばこ製造会社のたばこ製品の日本国内販売も含まれています。当社グループの機能が流通業務に限定されていることから、これら輸入たばこ製品の売上高から稼得されるマージンは、他の国内たばこ事業に比べて大幅に低くなっています。

海外たばこ事業：海外たばこ事業の売上高は、2007年3月31日終了年度は9,997億円、2008年3月31日終了年度は2兆6,400億円となりました。海外たばこ事業の売上高には、当社の海外子会社が製造した製品の日本国外における販売と日本で製造され諸外国に輸出されたたばこ製品の販売が含まれています。

医薬事業：医薬事業は、2007年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約1.0%、2008年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約0.8%を占めました。医薬事業は2007年3月31日終了年度に112億円、2008年3月31日終了年度には96億円

の営業損失を計上しました。医薬事業は、今後数年間は利益を生み出さないと予想しています。

食品事業：食品事業は、2007年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約6.0%、2008年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約5.2%を占めました。食品事業の営業利益は、2007年3月31日終了年度に67億円、2008年3月31日終了年度に7億円となりました。

その他の事業：その他の事業部門は、2007年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約0.4%、2008年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約0.3%を占めました。その他の事業部門の売上高は、最近の期間においては全体的に徐々に減少しています。その他の事業部門の営業利益は、2007年3月31日終了年度は93億円、2008年3月31日終了年度は104億円となりました。当社グループは、現在、この事業部門の拡大を計画しておらず、この事業部門の売上高は、同事業内容の再評価を進めるに伴い、徐々に減少するものと予想されます。

地域別業績

当社グループは、会計上の報告のため当社グループの事業を、売上を計上している事業主体の地域に基づいて日本、西欧(スイス、フランス、ドイツを含む)及びその他の地域の3地域セグメントに分

けています。その他の地域は主としてアジア(日本を除く、中国、香港及びマカオを含む)、カナダ、ロシア及び独立国家共同体を構成している他の旧ソ連諸国、中東及びアフリカで構成されています。

セグメント情報

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2006	2007	2008	2008
売上高	¥ 4,637,657	¥ 4,769,387	¥ 6,409,727	\$ 63,976
日本	3,709,964	3,718,450	3,711,763	37,047
西欧	338,606	353,831	1,678,770	16,756
その他	589,087	697,106	1,019,194	10,173
営業利益(損失)	¥ 306,946	¥ 331,991	¥ 430,554	\$ 4,297
日本	228,137	248,482	222,340	2,219
西欧	(847)	(18,810)	55,936	558
その他	72,865	101,552	151,398	1,512
消去又は全社	6,791	767	880	8

日本: 2008年3月31日終了年度の日本における売上高は、前年度比67億円(0.2%)減の3兆7,118億円となりました。これは、2006年7月の定価改訂に伴う販売単価の上昇はあったものの、国内たばこ事業における販売数量の減少によるものです。2008年3月31日終了年度の営業利益は、国内たばこ事業における販売数量の減少に加え、販売促進費及び市況悪化に伴う原材料費の増加等により、前年度比261億円(10.5%)減の2,223億円となりました。

2007年3月31日終了年度の日本における売上高は、前年度比85億円(0.2%)増の3兆7,185億円となりました。これは、国内たばこ事業において、販売数量が減少したものの、定価改定に伴い販売単価が上昇したことによるものです。2007年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比203億円(8.9%)増の2,485億円となりました。これは、国内たばこ事業における販売単価の上昇及びコストの減少等によるものです。

西欧: 2008年3月31日終了年度の西欧における売上高は、前年度比1兆3,249億円(374.5%)増の1兆6,788億円となりました。これは、販売単価の高いイギリス、アイルランド等において大きなシェアを持つGallaherを連結したこと等によるものです。2008年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比747億円改善し、559億円となりました。

2007年3月31日終了年度の西欧における売上高は、前年度比152億円(4.5%)増の3,538億円となりました。これは、スペインでのたばこ税増税に関わる影響等があったものの、日本円に換算する際に有利な為替影響があったことによるものです。2007年3月31日終了年度の営業損失は、前年度比180億円悪化し、188億円となりました。これは、スペインでのたばこ税増税に関わる影響、2005年5月から海外たばこ事業における日本市場での実績を国内たばこ事業へ移管したこと等によるものです。

その他の地域: 2008年3月31日終了年度のその他の地域における売上高は、前年度比3,221億円(46.2%)増の10,192億円となりました。これは、Gallaherを連結したこと等によるものです。2008年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比498億円(49.1%)増の1,514億円となりました。

2007年3月31日終了年度のその他の地域における売上高は、前年度比1,080億円(18.3%)増の6,971億円となりました。これは、海外たばこ事業において、ロシア、イラン、トルコ、ウクライナ等における売上が好調なこと等によるものです。2007年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比287億円(39.4%)増の1,016億円となりました。

2009年3月31日終了年度業績の見通し

2009年3月31日終了年度の業績を予測するのは、時期尚早です。しかしながら当社は、現在の傾向及び当社が知る他の要因に基づいて、増収減益を見込んでいます。売上高は、国内たばこ事業において、総需要の減少の拡大により販売数量の減少を見込む一方、海外たばこ事業において、日本円に換算する際の不利な為替影響はあるものの、2007年4月より連結したGallaherの業績の通期寄与及びGFBの伸張により、また、食品事業における加ト吉グループの連結等により増収を見込んでいます。

一方営業利益は、会計基準の変更に伴う海外たばこ事業におけるのれんの償却開始及び加ト吉グループの買収に伴い発生したの

れん償却額の増加、また、市況悪化に伴う原材料費の増加等により、減益を見込んでいます。

当期純利益は、連結子会社のユーロ建社債の期末評価において前期に発生した為替差損の減少により改善を見込むものの、営業利益の減少に加えてGallaherの買収に伴い増加した借入金や社債に係る支払利息の通期化影響、固定資産売却益の減少、社宅の取り壊し費用の発生等により、減益を見込んでいます。

当社グループの実際の業績は、「事業等の主要なリスク」で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる可能性があります。

連結経営成績

連結損益計算書データ

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2006	2007	2008	2008
売上高	¥ 4,637,657	¥ 4,769,387	¥ 6,409,727	\$ 63,976
売上原価	3,734,074	3,844,768	5,228,926	52,190
売上総利益	903,583	924,619	1,180,801	11,786
販売費及び一般管理費	596,637	592,628	750,247	7,489
営業利益	306,946	331,991	430,554	4,297
その他の収益(費用)ー純額	(5,953)	5,205	(57,940)	(578)
税金等調整前当期純利益	300,993	337,196	372,614	3,719
法人税等	94,896	121,405	128,379	1,281
少数株主利益控除前当期純利益	206,097	215,791	244,235	2,438
少数株主利益	4,555	5,019	5,533	55
当期純利益	¥ 201,542	¥ 210,772	¥ 238,702	\$ 2,383

2008年3月31日終了年度と2007年3月31日終了年度の比較 売上高

2008年3月31日終了年度の売上高は、前年度比1兆6,403億円(34.4%)増の6兆4,097億円となりました。以下に述べる売上高の金額は、セグメント間内部取引消去後の金額を表したものです。

○国内たばこ事業

当社グループが日本国内外で製造したたばこ製品及び当社の子会社が卸売業者として販売している外国たばこ会社が製造した商品の日本における売上(免税店での売上を含む)、及び当社の中国事業部が行っている中国、香港及びマカオ市場における売上からなる国内たばこ事業の売上高は、前年度比539億円(1.6%)減の3兆3,624億円となりました。日本における当社たばこ製品の販売数量は、前年度比72億本(4.1%)減の1,678億本^(注)となりました。

販売数量の減少は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化、2006年7月のたばこ税増税の実施に伴う定価改定の影響等を背景に総需要の減少傾向が続いていること等によるものです。シェアは、前年度比0.1ポイント増の64.9%となり、1985年の会社化以来、初のシェア反転を成し遂げました。千本当税抜売上高は、2006年7月の定価改定に伴う販売単価の上昇等により、前年度比67円(1.7%)増の4,057円となりました。

(注) 国内たばこ事業の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場における販売数量35億本があります。

○海外たばこ事業

海外たばこ事業の売上高は、前年度比1兆6,403億円(164.1%)

増の2兆6,400億円となりました。海外におけるたばこ製品の販売数量は、Gallaherを連結したことに加え、利益成長を主眼に注力しているGFBが好調に推移したことを主因に、前年度比1,455億本(60.6%)増の3,856億本となりました。GFBの販売数量は、「ウinston」がロシア、ウクライナ、トルコ、スペインで、「キャメル」がスペイン、フランス、イタリア、ロシアで伸張したこと、Gallaher買収により、英国、アイルランド等を市場とする「ベンソン・アンド・ヘッジス」と「シルクカット」、ロシア、ウクライナ、カザフスタン等を市場とする「LD」、「ソプラニー」、「グラマー」を新たにGFBに加えたことから、前年度比580億本(40%)増の2,032億本となりました。売上高は最初に米ドルに換算され、会計期間中の平均為替レートを使用して、円に換算されます。ドルベースの売上高は、Gallaherを連結したことに加え、GFBを中心とした販売数量の増加等により、増加しました。更に、円ベースの売上高は、対ドル円相場が下落したことも、増収に寄与しました。

換算に使用した円とドルの平均為替レートは、2007年3月31日終了年度の\$1=¥116.38から2008年3月31日終了年度には\$1=¥117.85となりました。

○医薬事業

医薬事業の売上高は、前年度比36億円(7.9%)増の491億円となりました。これは抗HIV薬「ピラセプト」のロイヤリティ収入の減少があったものの、2004年10月にロシュ社へ導出した脂質代謝異常治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入や、鳥居薬品(株)における増収によるものです。

○食品事業

食品事業の売上高は、前年度比499億円(17.4%)増の3,364億円となりました。飲料事業の売上高は、前年度比42億円(2.2%)増の1,949億円となりました。これは、自販機オペレーターである子会社(株)ジャパンピバレッジを中心とした着実な拡大によるものです。加工食品事業の売上高は、前年度比457億円(47.7%)増の1,415億円となりました。これは加工食品事業における農薬混入事案の影響があったものの、加ト吉グループの連結等によるものです。

売上原価

2008年3月31日終了年度の売上原価は、前年度比1兆3,842億円(36.0%)増の5兆2,289億円となりました。これは海外たばこ事業におけるGallaherの連結及び、国内たばこ事業における原材料費の増加等によりますが、国内たばこ事業における販売数量の減少により一部相殺されています。

販売費及び一般管理費

2008年3月31日終了年度の販売費及び一般管理費は、前年度比1,576億円(26.6%)増の7,502億円となりました。これは、海外たばこ事業におけるGallaherの連結及び国内たばこ事業におけ

る販売促進費の増加等によるものです。

営業利益

以上の結果、2008年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比986億円(29.7%)増の4,306億円となりました。事業の種類別セグメントの営業利益は以下のとおりです。

○国内たばこ事業

国内たばこ事業の営業利益は、前年度比230億円(9.4%)減の2,223億円となりました。これは、販売数量の減少に加え、販売促進費及び原材料費の増加等によるものです。

○海外たばこ事業

海外たばこ事業の営業利益は、前年度比1,243億円(153.3%)増の2,054億円となりました。これは、Gallaherを連結したこと等によります。なお、円ベースの営業利益は、対ドル円相場が下落したことも、増益に寄与しました。

○医薬事業

医薬事業は、前年度比16億円改善し、96億円の営業損失となりました。これは、ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社からの高リン血症治療薬の導入に伴う契約一時金を含めた研究開発費の増加等があったものの、ロシュ社へ導出した脂質代謝異常治療薬「JTT-705」の開発の親展に伴うマイルストーン収入があったこと等によるものです。

○食品事業

食品事業の営業利益は、前年度比60億円(90.1%)減の7億円となりました。これは、原材料費の増加及び加ト吉グループの買収に伴い発生したのれんの償却等によるものです。

○その他

その他事業の営業利益は、前年度比11億円(12.0%)増の104億円となりました。これは、不動産賃料収入の増加等によるものです。

その他の費用(純額)

2008年3月31日終了年度のその他の費用(純額)は、前年度比631億円減少し、579億円となりました。これは、Gallaher買収に伴い増加した借入金や社債に係る支払利息及び為替差損の増加、連結子会社の保有する投資有価証券の評価損の発生、成人識別自販機導入費用の増加及び海外たばこ事業における統合作業の進捗に伴う合理化費用等の発生、固定資産除売却損益の改善、農薬混入事案に伴う冷凍食品回収費用の発生等によるものです。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、2008年3月31日終了年度の税金等調整前当期純利益は、前年度比354億円(10.5%)増の3,726億円となりました。

法人税等

2008年3月31日終了年度の法人税は、前年度比70億円(5.7%)

増の1,284億円となりました。2008年3月31日終了年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年度比1.55ポイント減の34.45%となりました。これは、相対的に実効税率の低い海外での利益構成比が上昇したことによるものです。

少数株主利益控除前当期純利益

2008年3月31日終了年度の少数株主利益控除前当期純利益は、前年度比284億円(13.2%)増の2,442億円となりました。2008年3月31日終了年度の少数株主利益は、前年度比5億円(10.2%)増の55億円となりました。

当期純利益

以上の結果、2008年3月31日終了年度の当期純利益は、前年度比279億円(13.3%)増の2,387億円となりました。

2007年3月31日終了年度と2006年3月31日終了年度の比較売上高

2007年3月31日終了年度の売上高は、前年度比1,317億円(2.8%)減の4兆7,694億円となりました。以下に述べる売上高の金額は、セグメント間内部取引消去後の金額を表したものです。

○国内たばこ事業

当社グループが日本国内外で製造したたばこ製品及び当社の子会社が卸売業者として販売している外国たばこ会社が製造した商品の日本における売上(免税店での売上を含む)、及び当社の中国事業部が行っている中国、香港及びマカオ市場における売上からなる国内たばこ事業の売上高は、前年度比110億円(0.3%)増の3兆4,163億円となりました。日本における当社たばこ製品の販売数量は、前年度比145億本(7.7%)減の1,749億本^(注)となりました。販売数量の減少は、2005年5月以降、「キャメル」「ウィンストン」「セーラム」等を日本国内において当社自ら販売を行っていることによる数量増効果があったものの、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化、2006年7月のたばこ税増税の実施に伴う定価改定の影響等を背景に総需要の減少傾向が続いていること、2005年4月末日をもってマールポロ製品の日本国内におけるライセンス契約を終了したこと等によるものです。シェアは、前年度比1.6%ポイント減の64.8%となりました。千本当税抜売上高は、定価改定に伴う販売単価の上昇により、前年度比126円(3.3%)増の3,990円となりました。

なお、新ベース(マールポロ製品を除き、「キャメル」「ウィンストン」「セーラム」等を加えた比較可能ベース)では、販売数量は前年度比119億本(6.4%)減、シェアは前年度比0.7%ポイント減、千本当税抜売上高は前年度比141円(3.7%)増となりました。

(注) 国内たばこ事業の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場における販売数量34億本があります。

○海外たばこ事業

海外たばこ事業の売上高は、前年度比1,185億円(13.4%)増の9,997億円となりました。海外におけるたばこ製品の販売数量は、利益成長を主眼に注力しているGFBが好調に推移したことを主因に、前年度比198億本(9.0%)増の2,401億本となりました。GFBの販売数量は、「キャメル」がイタリア、フランスで、「ウィンストン」がロシア、スペイン、イラン、トルコ、ウクライナで、「マイルドセブン」がロシアで伸張したこと等から、前年度比153億本(11.4%)増の1,491億本となりました。なお、日本市場を除いた比較可能ベースの販売数量及びGFB販売数量は、それぞれ、前年度比227億本(10.4%)、179億本(13.6%)増加しました。売上高は最初に米ドルに換算され、会計期間中の平均為替レートを使用して、円に換算されます。ドルベースの売上高は、売上計上方法の変更、スペイン市場での価格競争の影響等があったものの、GFBを中心とした販売数量の増加等により、増加しました。更に、円ベースの売上高は、対ドル円相場が下落したことも、増収に寄与しました。

換算に使用した円とドルの平均為替レートは、2006年3月31日終了年度の\$1=¥110.26から2007年3月31日終了年度には\$1=¥116.38となりました。

○医薬事業

医薬事業の売上高は、前年度比38億円(7.7%)減の455億円となりました。これは、前臨床試験段階の新規化合物をグラクソ・スミスクライン社へ、前臨床試験段階の抗体医薬候補品をメディムン社へ、それぞれ導出したことに伴う一時的収入を計上したものの、抗HIV薬「ピラセプト」のロイヤリティ収入が市場における競争激化により減少したこと、子会社鳥居薬品(株)が薬価改定等の影響もあり減収となったことに加え、前年度には、ギリアド・サイエンシズ社への抗HIV薬「JTK-303」導出に伴う一時的収入を計上したことによるものです。

○食品事業

食品事業の売上高は、前年度比82億円(2.9%)増の2,866億円となりました。飲料事業の売上高は、前年度比55億円(2.9%)増の1,908億円となりました。これは、自動販売機販路の拡大及び「ルーツ」の堅調な伸張によるものです。加工食品事業の売上高は、前年度比27億円(2.9%)増の958億円となりました。これは、冷凍加工食品及びチルド加工食品の事業量の拡大等によるものです。

○その他

その他事業の売上高は、前年度比21億円(8.9%)減の214億円となりました。これは、株式譲渡による連結子会社の減少等によるものです。

売上原価

2007年3月31日終了年度の売上原価は、前年度比1,107億円(3.0%)増の3兆8,448億円となりました。これは、国内たばこ事

業における2006年7月のたばこ税増税の実施によるたばこ税の増加、海外たばこ事業における販売数量の増加、食品事業における事業量の拡大等によるものですが、国内たばこ事業における販売数量の減少及び国産葉たばこの使用拡大等による葉たばこ評価洗替差損益の改善、前年度に実施した早期希望退職に伴う人員の減少等の効果により一部相殺されています。

販売費及び一般管理費

2007年3月31日終了年度の販売費及び一般管理費は、前年度比40億円(0.7%)減の5,926億円となりました。これは、前年度に実施した早期希望退職に伴う人員の減少、海外たばこ事業における売上計上方法の変更に伴う販売促進費の減少、2005年4月末日をもってマールボロ製品の日本国内におけるライセンス契約を終了したことによるロイヤリティー支払の減少等によるものですが、医薬事業における研究開発費の増加、海外たばこ事業における商標権の一部について償却年数の見直したことによる減価償却費の増加等により一部相殺されています。

営業利益

以上の結果、2007年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比250億円(8.2%)増の3,320億円となりました。事業の種類別セグメントの営業利益は以下のとおりです。

○国内たばこ事業

国内たばこ事業の営業利益は、前年度比253億円(11.5%)増の2,454億円となりました。これは、2006年7月のたばこ税増税時に実施した定価改定に伴う販売単価の上昇、前年度に実施した早期希望退職に伴う人員の減少、国産葉たばこの使用拡大等による葉たばこ評価洗替差損益の改善等によるものですが、販売数量の減少により一部相殺されています。

○海外たばこ事業

海外たばこ事業の営業利益は、前年度比101億円(14.2%)増の811億円となりました。これは、利益成長を主眼に注力しているGFBが好調に推移したこと等によりですが、2005年5月に日本市場を国内たばこ事業に移管した影響、スペイン市場での価格競争の影響、生産能力増強投資の増加及び商標権の一部について償却年数の見直したことによる減価償却費の増加等により一部相殺されています。なお、円ベースの営業利益は、対ドル円相場が下落したことも、増益に寄与しました。

○医薬事業

医薬事業は、前年度比61億円悪化し、112億円の営業損失となりました。これは、売上高の減少に加え、研究開発の進展により研究開発費が増加したこと等によるものです。

○食品事業

食品事業の営業利益は、前年度比4億円(6.0%)増の67億円とな

りました。これは、事業量の拡大に伴う限界利益の増加によるものですが、人件費等の固定費の増加により一部相殺されています。

○その他

その他事業の営業利益は、前年度比7億円(7.6%)増の93億円となりました。これは、不動産賃貸収入の増加等によるものですが、株式譲渡による連結子会社の減少等により一部相殺されています。

その他の費用(純額)

2007年3月31日終了年度のその他の費用(純額)は、前年度比112億円改善し、52億円の収益となりました。これは、Gallaherの買収に伴う為替ヘッジ、ブリッジローンの組成による費用が発生したこと及び成人識別自販機導入費用が発生したものの、固定資産除売却損益の改善、減損損失及び事業構造強化費用が減少したこと等によるものです。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、2007年3月31日終了年度の税金等調整前当期純利益は、前年度比362億円(12.0%)増の3,372億円となりました。

法人税等

2007年3月31日終了年度の法人税は、前年度比265億円(27.9%)増の1,214億円となりました。2007年3月31日終了年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年度比4.5%ポイント増の36.0%となりました。これは、前年度に比べて、日本において、IT投資の税額控除がなくなったこと及び研究開発費の税額控除が小さくなったことにより実効税率が上昇したこと、前年度は海外子会社における税効果会計の影響で一時的に低下したことによるものです。

少数株主利益控除前当期純利益

2007年3月31日終了年度の少数株主利益控除前当期純利益は、前年度比97億円(4.7%)増の2,158億円となりました。2007年3月31日終了年度の少数株主利益は、前年度比5億円(10.2%)増の50億円となりました。

当期純利益

以上の結果、2007年3月31日終了年度の当期純利益は、前年度比92億円(4.6%)増の2,108億円となりました。

流動性と資本の源泉

財務管理においては、収益の短期的変動による影響を受けることなく事業を成長させるため、設備投資、外部資源の獲得、ならびに研究開発活動をコスト効率の良い効果的な方法で実施できる安

定した財務基盤の維持に努めています。当社グループは、主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、ならびに長期社債の発行により、必要とする資金を調達しています。

キャッシュ・フロー

概況：2007年3月31日現在及び2008年3月31日現在の現金及び現金同等物は、それぞれ1兆1,795億円と2,150億円でした。

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2006	2007	2008	2008
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 150,343	¥ 435,958	¥ 145,030	\$ 1,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	(26,358)	(149,692)	(1,668,635)	(16,655)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(48,135)	(32,635)	519,001	5,180
為替レート変動及びその他の影響	15,205	5,749	40,091	400
現金及び現金同等物の増減額	91,055	259,380	(964,513)	(9,627)
現金及び現金同等物の期首残高	829,087	920,142	1,179,522	11,773
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 920,142	¥ 1,179,522	¥ 215,009	\$ 2,146

2008年3月31日終了年度と2007年3月31日終了年度の比較

2008年3月31日終了年度の営業活動からもたらされたキャッシュ・フローは、2007年3月31日終了年度の4,360億円に対し、1,450億円となりました。これは、たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出力が、Gallaherが加わることにより更に高まった一方、金融機関の休日の影響から国内たばこ事業に係るたばこ税の支払額が前連結会計年度は11ヵ月分、当連結会計年度13ヵ月分となり、当連結会計年度の支払額が前年度に比べ2ヵ月相当分多かった一時的な影響等によるものです。

2008年3月31日終了年度の投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、2007年3月31日終了年度の1,497億円に対し、1兆6,686億円となりました。これは、主にGallaher社株式及び(株)加ト吉株式を取得したことによるものです。

2008年3月31日終了年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2007年3月31日終了年度の326億円の支出に対し、5,190億円の収入となりました。これは、主にGallaher社株式取得に係る資金調達を目的として、社債の発行及び金融機関からの借入を実施したことによるものです。

2007年3月31日終了年度と2006年3月31日終了年度の比較

2007年3月31日終了年度の営業活動からもたらされたキャッシュ・フローは、2006年3月31日終了年度の1,503億円に対し、4,360億円となりました。これは、たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出力に加え、当会計年度末が金融機関の休日であったことによる未払たばこ税等の増加、希望退職施策による退職金の支払の減少等によるものです。

2007年3月31日終了年度の投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、2006年3月31日終了年度の264億円に対し、1,497億円となりました。これは、有価証券の売却及び償還等による収入の増加があったものの、Gallaher社株式の取得による支出が増加したこと等によるものです。

2007年3月31日終了年度の財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、2006年3月31日終了年度の481億円に対し、326億円となりました。これは、配当金支払の増加があったものの、子会社における短期借入金の増加による収入があったこと等によるものです。

流動性及び必要資金

当社グループは主として、設備投資、運転資金、外部資源の獲得、借入の返済及び利息の支払い、ならびに配当及び法人税の支払等に充当するため、流動性のある資金を必要としています。

設備投資

設備投資には、工場機械設備に加え、商標権や工場及びその他の施設の生産性を高めて競争力を強化するとともに、様々な分野において多種多様な事業を促進するために必要となる有形、無形の固定資産に関連するその他資産の購入が含まれます。

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2006	2007	2008	2008
設備投資額	¥ 98,927	¥ 102,147	¥ 129,555	\$ 1,293

2008年3月31日終了年度において、全体で1,296億円の設備投資を行いました。

国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応、自動販売機置換等に伴う投資を中心に572億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業については、生産能力増強のため484億円の設備投資を行いました。医薬事業については生産・研究設備のため43億円の設備投資を行いました。食品事業については生産設備の強化等のため60億円の設備投資を行いました。その他事業については、不動産開発等を中心に148億円の設備投資を行いました。

2007年3月31日終了年度において、全体で1,021億円の設備投資を行いました。

国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応、自動販売機設置等に伴う投資を中心に552億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業については、生産能力増強等のため320億円の設備投資を行いました。医薬事業については、生産・研究設備の充実等のため30億円の設備投資を行いました。食品事業については、生産設備の強化等のため49億円の設備投資を行いました。その他事業については、営業設備等を中心に81億円の設備投資を行いました。

2006年3月31日終了年度において、全体で989億円の設備投資を行いました。

国内及び海外たばこ事業においては、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応に伴う投資を中心に国内たばこ事業750億円海外たばこ事業250億円の設備投資を行いました。医薬事業においては、生産・研究設備の充実等のため21億円の設備投資を行いました。食品事業については、生産設備の強化等のため46億円の設備投資を行いました。その他事業については、不動産開発等を中心に193億円の設備投資を行いました。なお、国内たばこ事業の金額には、海外たばこ事業の子会社から取得した日本市場統合に関する営業権が含まれて

おり、全体の金額を算出するにあたっては、その他の内部取引とともに消去しています。

2009年3月31日終了年度において、約1,490億円の設備投資を計画しています。国内たばこ事業においては、生産性向上及びコスト削減を目的に約630億円、海外たばこ事業においては、生産能力増強を目的に約560億円、医薬事業においては、研究開発体制の整備及び強化を目的に約30億円、食品事業においては、生産設備の整備及び強化を目的に約230億円、その他事業においては、不動産開発を目的に約40億円を支出する予定です。

当社グループの実際の設備投資は、「事業等の主要なリスク」で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる可能性があります。

運転資本

当社グループが必要とする運転資金は、主として葉たばこ及びその他の棚卸資産を含む原材料の購入、給与及び賃金、販売費、広告宣伝費及び販売促進費、税金、ならびに研究開発に対する支払のためです。

外部資源の獲得

当社グループは、時期に応じて、キャッシュ・フローの源泉を多様化し、収益性を改善する潜在的可能性を有すると考えられる企業への投資又は買収を行います。

配当

予定された配当金の支払いを行うためにも十分な流動性を必要とします。配当については、当面、連結配当性向20%を目指すこととしていますが、この連結配当性向の算定の基礎となる連結純利益からは、のれんの償却影響を除いた上で、連結配当性向20%の達成に努めます。引き続き、中長期的な成長戦略の実施状況及び連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、更なる配当水準の向上に努めていきます。

自己株式の取得

自己株式を取得する場合にも現金支出が必要となります。2004

年6月24日の定時株主総会において、自己株式取得の機動的な実施を目的として、取締役会決議により自己株式の取得が可能となるよう定款の一部を変更しました。当社は、2008年3月31日現在、419,920株の自己株式を金庫株として保有しています。当社は、取得した自己株式を金庫株として保有する可能性、あるいは取得した自己株式を消却又はその他の目的に使用する可能性があります。自己株式の取得を実施することにより、当社の経営陣が急速に変化する事業環境の中で必要に応じて、資本管理をより柔軟、かつ、スピーディに実施するための選択肢が増えることとなります。取得実施の時期、規模、方法については、経営上の必要性に加え市場動向等を踏まえ、適時・適切に決定していきます。

資金の源泉と使途

当社グループは、従来から営業活動により多額のキャッシュ・フローを得ており、今後も引き続き資金源になると見込んでいます。営業活動によるキャッシュ・フローは、2007年3月31日終了年度が4,360億円、2008年3月31日終了年度が1,450億円でした。設備投資及び債務の返済は、営業活動によるキャッシュ・フローによって引き続き充当できると予想しています。

外部資源の獲得に関連して必要となる多額の資金に関しては、必要により、金融機関からの借入及び社債の発行を中心とした負債による資金調達を行うことがあります(以下の「長期債務及び短期借入金」をご参照下さい)。

新株(新株予約権、新株予約権付社債を含む)発行を伴う資金調達は、JT法に基づき財務大臣の認可を条件とします。2002年4月19日より施行されたJT法の一部改正により、財務大臣の認可があれば、日本政府が発行済株式総数の3分の1超を保有する限り、新株を発行することができるようになりました。当社は将来、新株発行による資金調達を行う可能性があり、その場合には、既存株主の持分を希薄化する影響があります。

長期債務及び短期借入金

長期債務

当社グループの固定負債には、主として長期債務及び退職給付引当金が含まれます。2008年3月31日現在の長期債務(一年内返済予定の長期債務を含む)は1兆1,187億円で、このうち社債が7,167億円を占めています。社債以外の長期債務(一年内返済予定の長期債務を含む)は銀行及び生命保険会社からの借入金です。2007年3月31日現在及び2008年3月31日現在の円建長期銀行借入に適用されている年間利率は、それぞれ1.50%~5.20%、0.65%~6.17%となっており、その他の通貨建長期借入金の年間利率については、それぞれ6.30%~8.37%、2.35%~9.20%となっていました。

2008年3月31日現在の長期債務(一年内返済予定の長期債務を含む)の満期別返済予定額は、以下のとおりです。

3月31日終了年度	百万円	百万米ドル
2009年	¥ 79,218	\$ 791
2010年	368,464	3,678
2011年	253,254	2,528
2012年	194,542	1,942
2013年	61,382	613
2014年及びそれ以降	161,856	1,616
合計	¥ 1,118,716	\$ 11,168

2008年3月31日現在、長期債務の信用格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's Investors Service)ではAa3、スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス(Standard & Poor's Ratings Services)ではA+となっています。これらは、国際的なたばこ会社の信用格付としてはそれぞれ最高レベルの1つです。高い信用格付を維持することにより、随時、第三者から多額の資金を比較的 low cost で調達することが可能であると考えています。高格付を維持できるかどうかは、事業を行う主要市場の発展及び事業戦略の成功、ならびに当社ではコントロールできない日本の全般的な景気動向等、数多くの要因によって影響を受けます。なお、上記の格付は、有価証券の購入、売却、保有を推薦するものではありません。格付は随時、撤回あるいは修正される可能性があります。格付はそれぞれ、他の格付と区別して単独に評価されるべきものです。JT法のもと、当社により発行される社債には、当社の一般財産に対する先取得権が付されています。この権利により、国税及び地方税ならびにその他の法定債務を例外とし、返済請求において社債権者は無担保債権者よりも優先されます。

また、当社は2002年9月、資金調達方法を多様化し、将来の資金需要に機動的、柔軟に対応するため、ユーロ市場において、50億ドル相当額を上限とするメディアム・ターム・ノート・プログラムを設定しました。当社は、このプログラムのもとで、取締役会の決議に基づき、メディアム・ターム・ノートを発行する可能性があります。

短期借入金

また、当社グループは、銀行及びその他の金融機関から短期借入金による調達を行っています。2007年3月31日現在537億円、2008年3月31日現在2,690億円で、それぞれ535億円及び1,624億円の外貨建借入金が含まれています。2007年3月31日現在及び2008年3月31日現在の円建短期借入金に適用されていた年間利率は、それぞれ1.625%~1.875%、0.01%~7.047%となっており、その他の通貨建短期借入金の年間利率についてはそれぞれ4.40%~16.00%、3.69%~12.70%となっていました。

日本の商慣習として、短期及び長期の銀行借入は、特定の状況下においては銀行の要請があり次第、現在及び将来の債務に対する担保及び保証を差し入れるものとする、また、銀行は債務履行期日が到来した時点で、あるいは債務不履行が生じた場合には、同銀行に支払われるべき当該債務を預金と相殺できる権利を有するものとする、と規定する基本契約書に基づいて行われます。当社は、そのような担保・保証の差入れを要請されたことは一度もありません。

デリバティブ取引

当社グループは、主として金利、外国為替レート、株式及び債券の価格変動による市場リスクを負っています。金利リスクは、主に財務活動に、為替リスクは、事業を行う現地通貨以外の通貨による売買及び資金調達に、それぞれ関連しています。当社グループは、金利リスク及び為替リスクを軽減するため、金利スワップ、先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等のデリバティブ取引を行っていますが、株式及び債券の価格変動に対するヘッジを行っていません。

当社グループでは、デリバティブ取引から生じるリスクを軽減するために規定された金融リスク管理方針及び手続きが整備されており、リスクを管理する目的にのみデリバティブ取引を行うものとし、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。また、金融リスク管理手続きの一環として、ヘッジ対象となる特定のリスク及び取引や、リスク軽減のために利用する適切なヘッジ手段を明確化するとともに、ヘッジ対象となるリスクとヘッジ手段との相関関係を評価しています。ヘッジ活動の有効性評価は、ヘッジ取引に関する金融リスク管理方針及び手続き実務マニュアルに基づいて行っています。

また、当社グループは、デリバティブ取引の取引先による債務不履行が生じた場合、信用関連リスクを負うこととなりますが、取引先を重大な債務不履行リスクがないと考えられる信用格付の高い国際的金融機関に限定することにより、リスクの軽減に努めています。

当社グループでは、財務活動に関連する金利リスクを管理する目的で金利スワップを行っています。日本で一般に公正妥当と認められた会計原則のもとでヘッジとして適格であり、特殊処理の要件を満たしている金利スワップ契約は、時価評価されず、契約に基づく金銭の受払の純額等が支払利息に加減して処理されます。

当社グループは、外貨建ての借入、債券、及び予定取引に係る外国為替レートの変動リスクを管理することを目的として、先物為替予約、通貨スワップ、ならびに通貨オプションを行っています。ヘッジとして適格である契約については、当該契約の価値の変動から生じる損益は繰り延べられ、ヘッジ対象取引から生じる損益

が認識される期間において認識されます。一方、主に海外たばこ事業に関連するヘッジ取引についてはヘッジ会計を適用しておらず、したがって、デリバティブ取引における外国為替商品の価値の変動を当期の損益として認識しています。この結果、デリバティブ契約に関する為替レートの変動から生じる損益が、その基本となる予定取引から認識される損益とは異なった期に認識される可能性があります。

2007年3月31日現在及び2008年3月31日現在、ヘッジ会計が適用されていない金利スワップ等の想定元本残高、又は先物為替予約及び通貨オプション等の契約額については、連結財務諸表の注記18をご覧ください。

連結貸借対照表

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2007年及び2008年3月31日現在

資産の部	百万円		百万米ドル (注2)
	2007	2008	2008
流動資産:			
現金及び現金同等物 (注5)	¥ 1,179,522	¥ 215,009	\$ 2,146
短期投資 (注6)	6,167	3,830	38
受取手形及び売掛金	149,385	325,076	3,245
棚卸資産 (注7)	417,276	558,850	5,578
その他 (注9)	89,997	136,435	1,362
貸倒引当金	(1,539)	(4,504)	(45)
流動資産合計	1,840,808	1,234,696	12,324
有形固定資産 (注8):			
土地	131,818	157,381	1,571
建物及び構築物	598,558	679,900	6,786
機械装置及び運搬具	567,495	704,664	7,033
器具及び備品	203,214	220,932	2,206
建設仮勘定	28,212	32,120	321
合計	1,529,297	1,794,997	17,917
減価償却累計額	(928,861)	(1,031,665)	(10,298)
有形固定資産合計	600,436	763,332	7,619
投資及びその他の資産:			
投資有価証券 (注6)	260,211	97,534	973
非連結子会社及び関連会社に対する投資	2,725	35,577	355
商標権	154,981	613,497	6,123
のれん	360,682	2,106,887	21,029
繰延税金資産 (注9)	75,457	110,709	1,105
その他	70,962	155,238	1,550
貸倒引当金	(1,231)	(30,076)	(300)
投資評価引当金	(368)	(180)	(2)
投資及びその他の資産合計	923,419	3,089,186	30,833
資産合計	¥ 3,364,663	¥ 5,087,214	\$ 50,776

連結財務諸表注記参照

負債及び純資産の部	百万円		百万米ドル (注2)
	2007	2008	2008
流動負債:			
短期借入金 (注8)	¥ 53,706	¥ 269,034	\$ 2,685
1年以内返済予定長期債務 (注8)	10,550	79,722	796
未払たばこ税等	337,940	300,614	3,000
支払手形及び買掛金	129,765	175,370	1,750
未払金 (注11)	93,568	79,015	789
未払法人税等 (注9)	60,108	71,694	716
未払消費税等	35,756	62,654	625
その他 (注8、9及び11)	91,803	246,293	2,459
流動負債合計	813,196	1,284,396	12,820
固定負債:			
長期債務 (注8)	155,013	1,040,539	10,386
退職給付引当金 (注11)	282,377	283,387	2,828
繰延税金負債 (注9)	43,436	174,395	1,741
その他 (注8及び11)	46,025	149,868	1,496
固定負債合計	526,851	1,648,189	16,451
契約債務及び偶発債務 (注15)			
純資産 (注3 p)及び12):			
普通株式			
(2007年3月31日及び2008年3月31日)			
授權株式数 40,000,000株			
発行済株式数 10,000,000株	100,000	100,000	998
資本剰余金	736,400	736,400	7,350
新株予約権 (注10)	—	186	2
利益剰余金	1,158,337	1,344,490	13,419
₁ 其他有価証券評価差額金	33,330	21,339	213
₂ 繰延ヘッジ損益	14,580	220	2
₃ 海外連結子会社の年金債務調整額	(15,560)	(10,712)	(107)
₄ 為替換算調整勘定	7,745	(41,086)	(410)
自己株式			
₅ 2007年3月31日終了年度及び2008年3月31日終了年度: 419,920株	(74,578)	(74,578)	(744)
株主資本及び評価換算差額等合計	1,960,254	2,076,259	20,723
少数株主持分	64,362	78,370	782
純資産合計	2,024,616	2,154,629	21,505
負債純資産合計	¥ 3,364,663	¥ 5,087,214	\$ 50,776

連結損益計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度

	百万円			百万米ドル (注2)
	2006	2007	2008	2008
売上高	¥ 4,637,657	¥ 4,769,387	¥ 6,409,727	\$ 63,976
売上原価	3,734,074	3,844,768	5,228,926	52,190
売上総利益	903,583	924,619	1,180,801	11,786
販売費及び一般管理費 (注10及び13)	596,637	592,628	750,247	7,489
営業利益	306,946	331,991	430,554	4,297
その他収益(費用):				
受取利息及び受取配当金	5,910	12,103	13,410	134
固定資産除売却益—純額	22,881	33,952	57,179	571
減損損失 (注16)	(11,439)	(2,712)	(3,825)	(38)
支払利息 (注8)	(5,776)	(6,940)	(41,759)	(417)
投資有価証券評価損	(11)	—	(11,154)	(111)
事業構造強化費用 (注11及び16)	(8,009)	—	(6,442)	(64)
その他—純額 (注16)	(9,509)	(31,198)	(65,349)	(653)
その他収益(費用)—純額	(5,953)	5,205	(57,940)	(578)
税金等調整前当期純利益:	300,993	337,196	372,614	3,719
法人税等 (注9):				
法人税、住民税及び事業税	49,686	84,481	117,272	1,170
法人税等調整額	45,210	36,924	11,107	111
法人税等合計	94,896	121,405	128,379	1,281
少数株主利益控除前当期純利益	206,097	215,791	244,235	2,438
少数株主利益	4,555	5,019	5,533	55
当期純利益	¥ 201,542	¥ 210,772	¥ 238,702	\$ 2,383

	円			米ドル
	2006	2007	2008	2008
1株当たり情報:				
当期純利益 (注3 o)及び19)	¥ 105,085	¥ 22,001	¥ 24,917	\$ 249
潜在株式調整後当期純利益 (注3 o)及び19)	—	—	24,916	249
年間配当額 (注3 o))	16,000	4,000	4,800	48

連結財務諸表注記参照

連結株主資本等変動計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度

	千株				百万円								
	発行済 株式総数	資本金	資本 剰余金	新株 予約権 (注10)	利益 剰余金	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	海外連結 子会社の 年金債務 調整額 (注11)	為替換算 調整勘定	自己株式	株主資本 及び評価 換算 差額等 合計	少数株主 持分	純資産 合計
2005年3月31日現在	2,000	¥100,000	¥736,400	¥ —	¥ 805,927	¥16,888	¥ —	¥ —	¥(86,433)	¥(74,578)	¥1,498,204	¥ —	¥1,498,204
当期純利益	—	—	—	—	201,542	—	—	—	—	—	201,542	—	201,542
海外連結子会社の最小 年金債務調整額	—	—	—	—	(5,981)	—	—	—	—	—	(5,981)	—	(5,981)
利益処分													
年間配当額 (1株当たり 15,000円)	—	—	—	—	(28,740)	—	—	—	—	—	(28,740)	—	(28,740)
取締役及び 監査役賞与金	—	—	—	—	(236)	—	—	—	—	—	(236)	—	(236)
その他有価証券評価 差額金純増加額	—	—	—	—	—	18,644	—	—	—	—	18,644	—	18,644
為替換算調整勘定 純増減額	—	—	—	—	—	—	—	—	79,079	—	79,079	—	79,079
2006年3月31日現在	2,000	100,000	736,400	—	972,512	35,532	—	—	(7,354)	(74,578)	1,762,512	—	1,762,512
2006年3月31日時点 残高の組替 (注3 p)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57,561	57,561
株式分割 (注12及び19)	8,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	210,772	—	—	—	—	—	210,772	—	210,772
海外連結子会社の最小 年金債務調整額	—	—	—	—	9,818	—	—	—	—	—	9,818	—	9,818
利益処分													
2006年度期末配当 (1株当たり 9,000円)	—	—	—	—	(17,244)	—	—	—	—	—	(17,244)	—	(17,244)
2007年度中間配当 (1株当たり 1,800円)	—	—	—	—	(17,244)	—	—	—	—	—	(17,244)	—	(17,244)
取締役及び 監査役賞与金	—	—	—	—	(197)	—	—	—	—	—	(197)	—	(197)
持分法適用会社 減少に伴う減少額	—	—	—	—	(80)	—	—	—	—	—	(80)	—	(80)
連結会計年度中の 純増減額	—	—	—	—	—	(2,202)	14,580	(15,560)	15,099	—	11,917	6,801	18,718
2007年3月31日現在	10,000	¥100,000	¥736,400	¥ —	¥1,158,337	¥33,330	¥14,580	¥(15,560)	¥ 7,745	¥(74,578)	¥1,960,254	¥64,362	¥2,024,616

連結株主資本等変動計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度

	千株		百万円										
	発行済株式総数	資本金	資本剰余金	新株予約権(注10)	利益剰余金	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	海外連結子会社の年金債務調整額(注11)	為替換算調整勘定	自己株式	株主資本及び評価換算差額等合計	少数株主持分	純資産合計
2007年3月31日現在	10,000	¥100,000	¥736,400	¥—	¥1,158,337	¥33,330	¥14,580	¥(15,560)	¥7,745	¥(74,578)	¥1,960,254	¥64,362	¥2,024,616
米国会計基準適用 子会社の新会計 基準適用による 利益剰余金の 変動額(注3 s)	—	—	—	—	(10,548)	—	—	—	—	—	(10,548)	—	(10,548)
当期純利益	—	—	—	—	238,702	—	—	—	—	—	238,702	—	238,702
利益処分 年間配当額 (1株当たり4,400円)	—	—	—	—	(42,152)	—	—	—	—	—	(42,152)	—	(42,152)
持分法適用会社 減少に伴う増加額	—	—	—	—	151	—	—	—	—	—	151	—	151
連結会計年度中の 純増減額	—	—	—	186	—	(11,991)	(14,360)	4,848	(48,831)	—	(70,148)	14,008	(56,140)
2008年3月31日現在	10,000	¥100,000	¥736,400	¥186	¥1,344,490	¥21,339	¥220	¥(10,712)	¥(41,086)	¥(74,578)	¥2,076,259	¥78,370	¥2,154,629

	百万米ドル(注2)											
	資本金	資本剰余金	新株予約権(注10)	利益剰余金	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	海外連結子会社の年金債務調整額(注11)	為替換算調整勘定	自己株式	株主資本及び評価換算差額等合計	少数株主持分	純資産合計
2007年3月31日現在	\$ 998	\$ 7,350	\$ —	\$ 11,561	\$ 333	\$ 145	\$ (155)	\$ 77	\$ (744)	\$ 19,565	\$ 643	\$ 20,208
米国会計基準適用 子会社の新会計 基準適用による 利益剰余金の 変動額(注3 s)	—	—	—	(106)	—	—	—	—	—	(106)	—	(106)
当期純利益	—	—	—	2,383	—	—	—	—	—	2,383	—	2,383
利益処分 年間配当額 (1株当たり44ドル)	—	—	—	(421)	—	—	—	—	—	(421)	—	(421)
持分法適用会社 減少に伴う増加額	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	2
連結会計年度中の純増減額	—	—	2	—	(120)	(143)	48	(487)	—	(700)	139	(561)
2008年3月31日現在	\$ 998	\$ 7,350	\$ 2	\$ 13,419	\$ 213	\$ 2	\$ (107)	\$ (410)	\$ (744)	\$ 20,723	\$ 782	\$ 21,505

連結財務諸表注記参照

連結キャッシュ・フロー計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度

	百万円			百万米ドル (注2)
	2006	2007	2008	2008
営業活動によるキャッシュ・フロー:				
税金等調整前当期純利益	¥ 300,993	¥ 337,196	¥ 372,614	\$ 3,719
調整項目:				
法人税等の支払額	(59,015)	(57,185)	(132,725)	(1,325)
減価償却費	124,855	130,106	167,658	1,673
のれん償却額	1,590	2,537	3,883	39
有形固定資産除売却損益	(22,881)	(33,952)	(57,179)	(571)
減損損失	11,439	2,712	3,825	38
投資有価証券評価損	11	—	11,154	111
資産及び負債の増減額				
売上債権の減少(増加)	765	(9,476)	47,485	474
棚卸資産の減少(増加)	44,091	(6,171)	27,115	271
未払たばこ税等の増加(減少)	(13,973)	160,020	(213,134)	(2,127)
仕入債務の増加(減少)	20,260	(12,878)	(16,650)	(166)
未払金の減少	(125,689)	(22,088)	(39,956)	(399)
退職給付引当金の減少	(6,591)	(21,164)	(4,932)	(49)
長期末払金の減少	(87,377)	(43,142)	(5,778)	(57)
その他—純額	(38,135)	9,443	(18,350)	(183)
調整項目計	(150,650)	98,762	(227,584)	(2,271)
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,343	435,958	145,030	1,448
投資活動によるキャッシュ・フロー:				
短期投資の取得による支出	(146,467)	(332,975)	(2,443)	(24)
短期投資の売却及び償還による収入	122,118	386,816	6,846	68
投資有価証券の取得による支出	(2,734)	(158,385)	(22,563)	(225)
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,342	5,345	2,153	21
有形固定資産の取得による支出	(82,850)	(96,717)	(124,832)	(1,246)
有形固定資産の売却による収入	82,147	57,094	83,336	832
商標権及びその他の資産の取得による支出	(8,966)	(7,928)	(6,831)	(68)
連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出(注4)	(1,400)	(4,085)	(1,608,081)	(16,050)
その他—純額	7,452	1,143	3,780	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	(26,358)	(149,692)	(1,668,635)	(16,655)
財務活動によるキャッシュ・フロー:				
短期借入金の純増加額	1,552	18,571	136,063	1,358
長期借入による収入	—	—	378,863	3,782
長期借入金の返済による支出	(19,474)	(19,840)	(90,199)	(900)
少数株主からの払込による収入	—	4,928	—	—
社債の発行による収入	—	—	149,723	1,494
社債の償還による支出	—	—	(10,000)	(100)
配当金の支払額	(28,740)	(34,488)	(42,152)	(421)
少数株主への配当金支払額	(1,468)	(1,474)	(2,890)	(29)
その他—純額	(5)	(332)	(407)	(4)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(48,135)	(32,635)	519,001	5,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,205	5,749	40,091	400
現金及び現金同等物の増加(減少)額	91,055	259,380	(964,513)	(9,627)
現金及び現金同等物の期首残高	829,087	920,142	1,179,522	11,773
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 920,142	¥ 1,179,522	¥ 215,009	\$ 2,146

連結財務諸表注記参照

1. 事業の内容

当社グループは、主として、国内たばこ事業、海外たばこ事業、医薬事業ならびに食品事業を営んでいます。国内たばこ事業及び海外たばこ事業においては、紙巻たばこを主とするたばこ製品の開発、製造、流通、販売を行っています。医薬事業においては、医薬

品の開発、製造、販売を行っています。食品事業においては、加工食品の開発、製造、販売と飲料の開発、販売を行っています。その他事業セグメントには、商業用不動産事業及びその他の事業が含まれています。

2. 連結財務諸表作成のための基礎となる事項

連結財務諸表は、日本で一般に公正妥当と認められた会計基準、ならびに日本の金融商品取引法(以前は証券取引法)及び連結財務諸表規則等の関連規則に準拠して作成されています。当該会計基準や金融商品取引法は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準(「米国会計基準」)や、国際財務報告基準とは会計処理及び開示面で異なる点があります。また、ほぼすべての海外連結子会社は米国会計基準に準拠して財務諸表を作成しており(3.重要な会計方針 n)海外連結子会社参照)、当該米国基準による財務数値は当社の連結財務諸表に反映されています。

連結財務諸表の作成にあたり、海外の読者の理解に資するため、国内で公表された財務諸表に対して部分的に表示項目の組替えを行っています。さらに、連結財務諸表注記には日本における一般

に公正妥当と認められた会計基準では要求されていない事項も追加情報として記載されています。また、前連結会計年度以前の連結財務諸表についても、当連結会計年度の表示に合わせるための組替えを一部行っています。

この連結財務諸表は、JTが設立され、主要な事業を行っている日本の通貨である日本円で表示されています。また、海外の読者の便宜のため、当連結会計年度については、円貨金額を米ドルに換算した金額も表示しています。為替換算レートは2008年3月31日現在の1米ドル=100.19円を使用しています。なお、これらの米ドル表示金額は、円貨金額が実際の米ドルにこの換算レートないしその他の換算レートで交換され得ることを意味するものではありません。

3. 重要な会計方針

a) 連結の方針及び手続

2008年3月31日終了年度の連結財務諸表は、JT及び重要な子会社299社(2006年3月31日終了年度は157社、2007年3月31日終了年度は153社)を連結の範囲に含めています。非連結子会社が連結財務諸表に与える影響は軽微です。ほぼすべての海外子会社の決算日は12月31日であり、JTの決算日である3月31日とは異なっています。連結決算日との差異となる3ヵ月間に生じた取引については、連結上必要な調整を行っています。

実質的な支配力基準及び影響力基準に基づき、経営上の意思決定に対し直接又は間接的に当社が支配力を行使することができる会社を連結の対象とし、また、当社グループが重要な影響を与えることができる関連会社には持分法を適用しています。

2008年3月31日終了年度において重要性のある関連会社25社(2006年、2007年3月31日終了年度ともに11社)については持分法を適用しています。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社が連結財務諸表に与える影響は軽微です。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に対する投資については、原価法により評価されています(c)有価証券参照)。

すべての重要な連結会社間の債権債務及び取引高は連結消去されています。また、連結会社間取引から生じたすべての重要な未実現利益は消去されています。

連結子会社に対する当社グループの投資額と、持分取得時における連結子会社の簿価純資産(1999年4月1日前)又は時価純資産の持分額(1999年4月1日以後)との差額はのれんとして処理しています。JTインターナショナルS.A.及びJTの完全子会社であるJTインターナショナルB.V.(JTインターナショナル)の連結子会社において計上されたのれん(n)海外連結子会社参照)以外ののれんは5~20年間で定額法により償却しています。これらののれん償却額は「販売費及び一般管理費」に含まれています。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しています。

b) 現金同等物

現金同等物は、容易に換金可能であり、かつ、取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する、短期の流動性の高い投資から構成されています。

c) 有価証券

当社グループの有価証券は、経営陣の保有意図に従い、「満期保有目的の債券」又は「その他有価証券」に区分されています。「満期保有目的の債券」は、償却原価法によって計上されています。時価のある「その他有価証券」は、公正価値によって計上され、評価差額はこれに係る税効果を控除した金額により、純資産の部に表示されています。

時価のある「その他有価証券」の売却原価は、移動平均法に基づき算定されます。また、分離して測定することが不可能な組込デリバティブを含む複合金融商品は、商品全体としての公正価値で評価され、当該損益は連結損益計算書に計上されています。時価のない「その他有価証券」の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法によっています。公正価値が著しく下落し、かつ、回復可能性がないと認められる場合、有価証券の計上額は公正価値まで評価減され、当該評価損は連結損益計算書に計上されています。投資評価引当金は、原価法により計上されている、一部の時価のない持分への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して計上しています。

d) 棚卸資産

棚卸資産は、主として総平均法による原価法により評価されています。加えて、JTでは従来保有する葉たばこについて評価減を行っていましたが、2008年3月31日終了年度ではそうした評価減を廃止しています。(s)会計方針の変更及び7.棚卸資産参照)

e) 有形固定資産

有形固定資産は取得価額で計上されています。減価償却は、1998年4月1日以降に取得された建物については定額法、その他の有形固定資産については一般に定率法により計算しています。建物及び構築物、ならびに機械装置及び運搬具の耐用年数は、それぞれ主として38年から50年、及び8年です。

f) 固定資産の減損

2002年8月、企業会計審議会より「固定資産の減損に係る会計基準」が公表され、また2003年10月に企業会計基準委員会(ASBJ)により企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が公表されました。これらの新会計基準及び適用指針は、2005年4月1日をもって開始する会計年度から適用されます。JT及び国内連結子会社では、2005年4月1日より、この固定資産の減損に係る新会計基準を採用しました。

JT及び国内連結子会社は、資産又は資産グループの帳簿価額が回収できない可能性を示す事象又は状況の変化がある場合、固定資産の減損に関するレビューを行います。減損損失は、資産又は資産グループの帳簿価額が資産又は資産グループの使用及び処

分から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過している場合に認識されます。減損損失は、当該資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額として測定され、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額で算定されます。

g) 無形固定資産

商標権は取得価額から償却累計額を控除した金額で計上しています。償却は主に10年間の定額法によっています。

h) 法人税等

税金費用は、連結損益計算書に含まれている税金等調整前当期純利益(損失)の金額を基礎として計算されています。資産及び負債の会計上の価額と税務上の価額との一時差異、税務上の繰越欠損金、及びその他の繰越税額控除につき将来発生すると予測される税金の効果に対し、資産負債法により繰延税金資産及び負債を認識しています。これらの繰延税金資産及び負債は現行の税法に基づき計算されています。繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められない部分を控除した金額により計上されています。

i) 退職給付債務

(1) 従業員に関する退職給付

JTは、ほぼすべての従業員を対象とした、退職一時金制度ならびに確定給付企業年金制度(「キャッシュ・バランス・プラン」)(以下、「退職金制度」)及び確定拠出年金制度を採用しています。連結子会社は主に退職一時金制度ならびに/もしくは、適格退職年金制度を採用しています。

当社の退職金制度では連結会計年度末における保険数理計算による退職給付債務及び年金資産の公正な評価額に基づき、退職給付引当金を計上しています。一部の連結子会社では簡便法を採用しており、自己都合による期末要支給額により退職給付引当金が計上されています。確定拠出年金制度では支出時又は発生時に費用が計上されます。

一部の連結子会社の取締役及び監査役の退職慰労引当金については、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(2) 共済年金給付の負担

旧公共企業体であるJTは共済組合法に基づき、JTの前身である日本専売公社(JTSPC)の従業員とその遺族に対しての1956年7月1日以前の一定の給付対象期間に係る共済年金給付費用を負担し、毎年、政府に支払わなくてはなりません。当該負担額は年金数理計算に基づき、その現在価値により債務として認識されています。

j) リース

すべてのリース契約は、オペレーティング・リースとして会計処理されています。日本のリース会計基準のもとでは、リース物件の所有権が借手に移転したと認められるファイナンス・リースは、通常の売買取引に準じて会計処理され資産計上されることとなりますが、それ以外のファイナンス・リースは、売買処理した場合と同様の情報が借手の連結財務諸表の注記で開示されている場合には、オペレーティング・リースとして処理することが認められています。

k) 剰余金の処分

各期の剰余金その他の処分は、株主総会の承認に基づき翌期の連結財務諸表に反映されています。

l) 外貨建取引

外貨建金銭債権債務は決算日の為替レートにより日本円に換算され、換算により生じた未実現為替差損益は、当期の損益として計上されています。為替換算による差損益は、ヘッジ会計が適用されている場合を除き当期の損益として計上されています(m)デリバティブ参照)。

海外連結子会社のすべての資産と負債は、各連結子会社の会計年度末の為替レートにより日本円に換算されています。海外連結子会社の収益及び費用は、各連結子会社の会計年度における期中平均レートにより日本円に換算されています。上記の換算により生じた差額は、純資産の部の為替換算調整勘定及び少数株主持分として表示されています。

m) デリバティブ

すべてのデリバティブは、後述の為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップを除き、公正価値によって評価されて資産又は負債として認識され、デリバティブ取引に係る損益が連結損益計算書に計上されています。

ヘッジ手段であるデリバティブとヘッジ対象の相関関係が高くヘッジ効果が有効であり、ヘッジ会計の要件を満たす場合には、デリバティブ取引に係る損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べられます。

JTの為替予約を付した外貨建仕入債務は、振当処理によります。金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によります。

n) 海外連結子会社

JTインターナショナル及びその他の海外連結子会社の会計帳簿は、主として米国会計基準に基づいて作成されています。JTが採用している会計基準と相違している主なものは以下のとおりです。

(1) 棚卸資産

棚卸資産は主として先入先出法、又は総平均法による低価法によっています。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき定額法により計算されています。

(3) のれん及び無形固定資産

JTインターナショナルにおいて計上されているのれんは償却されておらず、少なくとも1年に1回減損の有無を判定するためのテストが要求されます。商標権は主として20年の定額法により償却されています。

(4) 退職給付制度等

米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理」—米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」に基づき、退職給付債務と年金資産の公正価値との差額を2007年及び2008年度3月31日終了年度の連結貸借対照表上、資産又は負債として計上しています。未認識の数理計算上の差異及び過去勤務債務については、税効果相当額控除後の金額により海外連結子会社の年金債務調整額として純資産の部に計上しています。上記の会計方針の変更以前は、退職給付引当金が未積立累積退職給付債務を下回る場合には、追加最小年金債務として退職給付引当金を追加認識していました。当該追加認識額のうち未認識過去勤務債務を超える部分(最小年金債務調整額)については、税効果相当額控除後の金額により資本の部の利益剰余金に含めて計上していました。

(5) デリバティブ

すべてのデリバティブは、為替レート及び金利の変動リスクに対する損害をヘッジするためのものであり、公正価値で評価の上、貸借対照表において資産又は負債として計上されています。デリバティブの公正価値の変動は、発生した年度の損益として計上されています。

o) 1株当たり情報

当社は2006年4月1日付けで、1対5の株式分割を実施しました。1株当たり当期純利益は、株式分割を過年度に遡及せず、各年度における発行済株式総数の加重平均株式数に基づき計算されています。計算に際し用いた平均株式数は、2006年3月31日終了年度においては1,916,016株、2007年及び2008年3月31日終了年度においては9,580,080株です(19.1株当たり利益参照)。

潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は、2006年及び2007年3月31日終了年度において、該当する潜在株式が存在しないた

め、開示していません。

2008年3月31日終了年度における潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は希薄後効果を反映しています。(19. 1株当たり利益参照)

連結損益計算書に表示されている1株当たり年間配当額は、各年度に対応する配当であり連結会計年度終了後に支払われる配当を含んでいます。なお、株式分割の影響を遡及適用していません。

p) 純資産の部の表示

2005年12月9日に、企業会計基準委員会(ASBJ)より純資産の部の表示に関する新たな会計基準を公表されました。

新会計基準では、これまで負債として表示されていたいくつかの項目を株主資本として表示することとなりました。例えば、少数株主持分、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引の繰延ヘッジ損益が含まれます。新会計基準は2006年5月1日以降に終了する会計年度より適用されます。

2007年及び2008年3月31日時点の貸借対照表は新会計基準に従って表示されています。日本において一般に公正妥当と認められた会計基準ではこの新会計基準の導入による変更を過去に遡って修正することを認めていません。

q) 新株予約権

企業会計基準委員会(ASBJ)が公表した「ストック・オプション等に関する会計基準」及びその適用指針は2006年5月1日以降に新たに付与されるストック・オプションについて適用されます。上記の会計基準により役員及び使用人に対して付与したストック・オプションについて、その付与日現在で算定された公正な評価額に基づき、役員及び使用人からサービスを取得する対価として、その取得に応じて報酬費用を計上しています。さらに使用人以外へのストック・オプションの付与についてはストック・オプションもしくは取得した財貨又はサービスの公正価値で計上することを規定している。ストック・オプションは権利行使までの間、連結貸借対照表の純資産に新株予約権として独立表示しています。JTは2006年5月1日以後に付与するストックオプションについて、上記会計基準を適用しています。

r) 役員賞与

役員及び監査役への賞与は、その発生した期間の費用として処理しています。

s) 会計方針及び会計基準の変更

新会計基準の適用

棚卸資産の評価—

2006年7月5日、企業会計基準委員会(ASBJ)により企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」が公表されました。新会計基準は2008年4月1日以降開始する会計年度に適用されますが、早期適用も認められます。新会計基準では、通常の販売目的で保有する棚卸資産は、取得原価及び正味売却価額のいずれか低い価額で評価するよう要求しています。この場合の正味売却価額は、売価から見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除したものです。また一定の条件の下では、正味売却価額に代えて再調達原価によることも認められています。JT及び国内連結子会社では、2008年3月31日終了年度より、この棚卸資産の評価に関する会計基準を採用しています。これによる、営業利益、税金等調整前当期純利益及び少数株主損益への影響は軽微です。

法人所得税の不確実性に関する会計処理—

米国財務会計基準審議会(FASB)は「法人税所得税の不確実性に関する会計処理(FASB基準書109号の解釈指針)」に関する解釈指針48号(FIN48)を公表し、当社グループの主な海外連結子会社は2006年12月16日以降に開始される事業年度よりこの基準を適用しています。FIN48は不確実性を有する納税ポジションを認識・測定するための統制された新たなルールを設定し、その税務ポジションが認められる可能性が「50%を超える」場合に負債を認識することを求めています。当社グループの主な海外連結子会社はこの規定を適用した累積的影響額を2008年度3月31日終了年度の利益剰余金の期首残高調整額として認識しています。

t) 新会計基準

リース取引に関する会計— 2007年3月30日、企業会計基準委員会により企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が公表されました。この基準は、1993年6月17日に公表された、現行のリース取引に関する会計基準を改正したものです。改正後のリース取引に関する会計基準は、2008年4月1日以降開始する会計年度に適用されますが、2007年4月1日以降開始する会計年度での早期適用も認められています。

借手

現行の会計基準では、所有権移転ファイナンス・リース取引は資産に計上されますが、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、一定の注記を要件に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことが認められています。改正後のリース取引に関する会計基準は、すべてのファイナンスリースについてリース資産及

びリース負債として貸借対照表上での計上を要求しています。

貸手

現行の会計基準では、所有権移転ファイナンス・リース取引は資産に計上されますが、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、一定の注記を要件に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことが認められています。改正後のリース取引に関する会計基準は、所有権が移行しているとみなされたすべてのファイナンスリースについては所有権移転が認められないすべてのリース取引ではリース資産への投資とみなすことを要求しています。

連結財務諸表において海外子会社に適用される会計方針の統一—現在、日本の会社は、一般に公正妥当と認められた会計原則のもとで、連結決算上、各国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成された海外子会社の財務諸表を、それが明らかに合理的でない限り認められない限り使用することが認められています。2006年5月17日、企業会計基準委員会(ASBJ)により実務対応報告第18号「連結財務諸表における在外子会社の会計処理等に関

する当面の取り扱い」が公表されました。新実務対応報告では、1) 同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続きは、原則として統一しなければならない、2) 在外子会社の財務諸表が、IFRS又は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されている場合には、当面、それらを連結決算手続上利用することができるが、3) その場合であっても次の項目については、重要性が乏しい場合を除き、連結決算手続上、当期純利益が日本で一般に公正妥当と認められた会計原則に従って計上されるよう、会計処理を修正しなければならない、こととされています。

- (1) のれんの償却
- (2) 退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理
- (3) 研究開発費の支出時費用処理
- (4) 投資不動産の時価評価及び固定資産の再評価
- (5) 会計方針の変更に伴う財務諸表の遡及修正
- (6) 少数株主損益の会計処理

新実務対応報告は、2008年4月1日以降開始する会計年度に適用されますが、早期適用も認められます。

4. 企業結合

1. 当社は、2007年4月18日、連結子会社であるJTI(UK) MANAGEMENT LTDを通じて、英国法上の買収手続であるスキーム・オブ・アレンジメントに基づき、英国を所在地とするGallaher Group Plc(現Gallaher Group Ltd.(以下Gallaher社))の発行済株式を取得し、Gallaher社を完全子会社としました。

Gallaher社発行済株式の直接取得企業であるJTI(UK) MANAGEMENT LTDは、米国で一般に認められた会計処理基準を採用しているため、当該企業結合は米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に基づき、パーチェス法により処理しています。

なお、当社は、2007年8月、JTI(UK) MANAGEMENT LTDを組織再編し、連結子会社であるJT International Holding B.V.の子会社としました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称: Gallaher Group Plc
- (2) 被取得企業の事業内容: 製造たばこの製造・販売

(3) 企業結合を行った主な理由:

Gallaher社を子会社とすることにより、規模の拡大によるスケールメリットの享受、市場及び価格帯においてバランスのとれた競争力のあるブランド・ポートフォリオの構築、技術・流通インフラの強化、及び事業統合による事業成長と効率的事業運営を通じたシナジーの実現が可能となるためです。

- (4) 企業結合日: 2007年4月18日
- (5) 企業結合の法的形式: 現金を対価とする株式取得
- (6) 取得した議決権比率: 100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
被取得企業の決算日は12月31日であり、2007年4月18日から2007年12月31日までの業績を計上しています。

3. 被取得企業の取得原価
75億スターリング・ポンドであり、現金による取得です。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれんの金額
1,721,368百万円(17,181百万米ドル)

(2) 発生原因

取得原価が、被取得企業から取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため発生したものです。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

発生したのれんは、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、償却を行わず年一回及び公正価値が帳簿価額を下回る恐れを示す事象が発生した都度、減損の有無を判定しています。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその他主な内訳

	百万円	百万米ドル
流動資産:	¥ 410,572	\$ 4,098
固定資産:	2,531,125	25,263
資産計:	¥ 2,941,697	\$ 29,361
流動負債:	¥ 405,712	\$ 4,049
固定負債:	749,479	7,481
負債計:	¥ 1,155,191	\$ 11,530

取得原価の配分において、のれん以外の無形資産に配分されたものうち主なものは商標権523,263百万円(5,223百万米ドル)であり、その償却期間は20年です。

(注) 上記邦貨額は企業結合日の為替レートで換算しています。従って、固定資産に含まれているのれんの金額(1,791,189百万円(17,878百万米ドル))は、4.(1)に記載の発生したのれんの金額(連結貸借対照表計上額)とは一致していません。

II. 当社は2008年1月8日、株式公開買付けにより株式会社加ト吉を子会社としました。なお、当社は、2008年4月18日に同社の議決権のすべてを取得しています。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称: 株式会社加ト吉

(2) 被取得企業の事業内容: 冷凍食品、冷凍水産品等の製造、販売を主な事業内容とし、これに付帯する物流事業の他ホテル事業、外食事業等のサービス事業を展開。

(3) 企業結合を行った主な理由:

当該企業結合により両社の経営資源の相互補完効果及び相乗効果が得られることとなり、事業価値の更なる拡大を実現することができると考えています。

(4) 企業結合日: 2008年1月8日

(5) 企業結合の法的形式: 現金を対価とする株式取得

(6) 取得した議決権比率: 93.89%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2008年1月1日から2008年3月31日

3. 被取得企業の取得原価

1,086億円であり、現金による取得です。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

41,885百万円(418百万米ドル)

(2) 発生原因

取得原価が、被取得企業から取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため発生したものです。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

償却方法: 定額法

償却期間: 5年間

5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその他主な内訳

	百万円	百万米ドル
流動資産:	¥ 89,279	\$ 891
固定資産:	136,995	1,367
資産計:	¥ 226,274	\$ 2,258
流動負債:	¥ 84,813	\$ 847
固定負債:	24,532	244
負債計:	¥ 109,345	\$ 1,091

	百万円	百万米ドル
株式の取得により新たにGalagher及び株式会社加ト吉を連結したことに伴う連結買入指示の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりです。		
流動資産	¥ 499,851	\$ 4,989
固定資産	835,046	8,335
のれん	1,833,074	18,296
流動負債	(490,525)	(4,897)
固定負債	(774,011)	(7,726)
少数株主持分	(11,530)	(115)
為替の変動による差額	(47,824)	(477)
2007年度に取得した株式の取得価額	(166,312)	(1,660)
2008年度に取得した株式の取得価額	1,677,769	16,745
現金及び現金同等物	(69,680)	(695)
取得のための支出	1,608,089	16,050

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、現先取引残高が含まれており、その相手先から担保として受入れている有価証券の2007年3月31日における公正価値は51,970百万円です。

6. 短期投資及び投資有価証券

2007年及び2008年3月31日現在における短期投資及び投資有価証券の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
短期投資			
定期預金	¥ 2,216	¥ 1,392	\$ 14
公社債	3,720	2,438	24
投資信託その他	231	—	—
合計	¥ 6,167	¥ 3,830	\$ 38
投資有価証券			
株式	¥ 246,713	¥ 74,974	\$ 748
公社債	3,146	4,366	43
投資信託その他	10,352	18,194	182
合計	¥ 260,211	¥ 97,534	\$ 973

2007年及び2008年3月31日現在、時価のある有価証券の取得原価及び時価の合計額は下記のとおりです。

	百万円			
	2007			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	時価
その他有価証券:				
株式	¥ 192,141	¥ 51,337	¥ 1,037	¥ 242,441
社債	2,085	79	—	2,164
投資信託その他	4,191	6,161	—	10,352
満期保有目的債券:				
国債及び地方債	1,199	0	5	1,194
その他	502	—	1	501

	百万円			
	2008			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	時価
その他有価証券:				
株式	¥ 36,728	¥ 36,238	¥ 3,674	¥ 69,292
国債及び社債	3,537	91	0	3,628
投資信託その他	14,503	2,454	44	16,913
満期保有目的債券:				
国債及び地方債	900	1	1	900
その他	1,268	—	0	1,268

	百万米ドル			
	2008			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	時価
その他有価証券:				
株式	\$ 367	\$ 362	\$ 37	\$ 692
国債及び社債	35	1	0	36
投資信託その他	145	24	0	169
満期保有目的債券:				
国債及び地方債	9	0	0	9
その他	13	—	0	13

2007年及び2008年3月31日現在の時価のない「その他有価証券」の貸借対照表計上額は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
その他有価証券:			
株式	¥ 4,273	¥ 5,682	\$ 57
社債	3,002	1,008	10
投資信託その他	229	1,281	13
合計	¥ 7,504	¥ 7,971	\$ 80

2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度における「満期保有目的債券」の売却原価、売却額、及び売却損は下記のとおりです。

	百万円			百万米ドル
	2006	2007	2008	2008
売却原価	¥ —	¥ —	¥ 300	\$ 3
売却額	¥ —	¥ —	¥ 293	\$ 3
売却損－純額	¥ —	¥ —	¥ (7)	\$ (0)

2008年度3月31日終了年度において満期保有目的債券を国内連結子会社が売却していますが、これは発行者の信用状態の著しい悪化によるためのものです。金融商品会計に関する実務指針83①

では償還期限前に売却したとしても、上記の理由であれば、残りの満期保有目的の債券について、満期まで保有する意志を変更したものとしないと規定しています。

2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度における「その他有価証券」の売却額、売却益総額、及び売却損総額は下記のとおりです。なお売却原価は移動平均法に基づいて計算されています。

	百万円			百万米ドル
	2006	2007	2008	2008
売却額	¥ 3,262	¥ 9,229	¥ 1,902	\$ 19
売却益総額	¥ 959	¥ 2,125	¥ 566	\$ 5
売却損総額	(9)	(3)	(43)	(0)
売却益－純額	¥ 950	¥ 2,122	¥ 523	\$ 5

2008年3月31日現在の「その他有価証券」及び「満期保有目的債券」のうち、満期があるものについての今後の償還予定額は、下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル	
	その他有価証券	満期保有目的債券	その他有価証券	満期保有目的債券
1年以内	¥ 870	¥ 1,568	\$ 8	\$ 16
1年超5年以内	21,397	600	214	6
5年超10年以内	465	—	5	—
10年超	0	—	0	—
合計	¥ 22,732	¥ 2,168	\$ 227	\$ 22

2006年及び2008年3月31日終了年度の関係会社株式を含む有価証券評価損はそれぞれ、11百万円、11,154百万円(111百万米ドル)となりました。2007年3月31日終了年度では関係会社株式を含む有価証券評価損はありません。有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合及び下落率が30%以上50%未満で個々の

銘柄の下落額が財務諸表に重要な影響を与えた場合に「著しく下落した」と認識しています。なお、時価が「著しく下落した」と判断された有価証券については、回復可能性の判定を行い、明らかに回復する見込みがあると判断された銘柄については、減損していません。

7. 棚卸資産

2007年及び2008年3月31日現在の棚卸資産の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
葉たばこ	¥ 278,567	¥ 300,671	\$ 3,001
製造たばこ	49,736	102,331	1,021
その他	88,973	155,848	1,556
合計	¥ 417,276	¥ 558,850	\$ 5,578

JTの葉たばこのうち、熟成期間終了後に過剰となるおそれのある部分は毎期の評価減の対象としています。洗替法による葉たばこ評価差損益は2006年3月31日終了年度では評価差損が9,588

百万円、2007年3月31日終了年度では9,585百万円の評価差益になります。2008年3月31日終了年度より葉たばこ評価減を廃止しています。

8. 短期借入金及び長期債務

2007年及び2008年3月31日現在の短期借入金の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
円建借入金— 2007年3月: 利率1.625%~1.875%、 2008年3月: 利率0.010%~7.047%	¥ 160	¥ 106,673	\$ 1,065
外貨建借入金— 2007年3月: 利率4.40%~16.00%、 2008年3月: 利率3.69%~12.70%	53,546	162,361	1,620
合計	¥ 53,706	¥ 269,034	\$ 2,685

2007年及び2008年3月31日現在の長期債務の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
円建社債— 利率1.98%、満期2009年	¥ 150,000	¥ 150,000	\$ 1,497
円建社債— 利率1.34%、満期2010年	—	49,996	499
円建社債— 利率1.53%、満期2011年	—	40,000	399
円建社債— 利率1.68%、満期2012年	—	59,995	599
海外連結子会社の無担保ユーロ建社債— 利率5.88%、満期2008年	—	63,054	629
海外連結子会社の無担保ポンド建社債— 利率6.63%、満期2009年	—	68,904	688
海外連結子会社の無担保ユーロ建社債— 利率4.63%、満期2011年	—	134,266	1,340
海外連結子会社の無担保ポンド建社債— 利率5.75%、満期2013年	—	56,581	565
海外連結子会社の無担保ユーロ建社債— 利率4.50%、満期2014年	—	83,390	832
国内連結子会社の無担保円建社債— 利率0.99%、満期2009年	—	10,000	100
国内連結子会社の無担保円建社債— 利率0.77%、満期2010年	—	500	5
長期銀行借入金— 満期最長2015年	15,563	403,575	4,029
合計	165,563	1,120,261	11,182
1年以内返済予定長期債務	(10,550)	(79,722)	(796)
差引計	¥ 155,013	¥ 1,040,539	\$ 10,386

JTは金利リスクに対処するため、満期2009年の円建社債に係る1.98%の利息をLIBORベースの変動金利(2005年3月31日時点では1.24%)に転換する金利スワップ契約を、2004年3月に締結しました。JTは、市場状況の変化に対応するため、2005年5月、上記金利スワップ契約の解約を実施しました。JTは現在1.61%の固定金利を支払っています。

また、一部の国内連結子会社は、円建変動金利付借入金の利息

支払額を固定するために金利スワップ契約を締結しています。

JT及び一部の国内連結子会社による円建長期借入金に対する年利は、2007年3月31日現在で1.50%~5.20%、2008年3月31日現在で0.65%~6.17%となっています。

外貨建長期借入金に対する年利は、2007年3月31日現在で6.30%~8.37%、2008年3月31日現在で2.35%~9.20%となっています。

2008年3月31日現在の長期債務の今後の返済予定額は下記のとおりです。

3月31日終了年度	百万円	百万米ドル
2009年	¥ 79,218	\$ 791
2010年	368,464	3,678
2011年	253,254	2,528
2012年	194,542	1,942
2013年	61,382	613
2014年及びそれ以降	161,856	1,616
合計	¥ 1,118,716	\$ 11,168

JT法の規定により、JTの財産を社債の一般担保に供しています。社債権者は、JTの財産について他の一般債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有しています(ただし、国税及び地方税、その他の公的な義務の履行の場合を除く)。

ほぼすべての短期銀行借入金及び長期債務は無担保です。2008年3月31日現在における、一部の連結子会社の担保付借入金及び債務は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
長期銀行借入金	¥ 4,624	\$ 46
1年以内返済予定長期銀行借入金	2,404	24
短期銀行借入金	2,605	26
その他	1,109	11
合計	¥ 10,742	\$ 107

2008年3月31日現在における、上記の担保付借入金及び債務につき担保に供している資産の連結貸借対照表計上額は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
建物及び構築物	¥ 7,409	\$ 74
機械装置及び運搬具	7,384	74
土地	3,734	37
その他	1,506	15
合計	¥ 20,033	\$ 200

日本の商慣習として、銀行との基本契約書に記載の一定の条件を満たした場合には、銀行の要求に応じて追加担保を差入れるべきこと、あるいは銀行が会社の預金と長期あるいは短期銀行借入金

又は銀行に対するその他の債務とを相殺する権利があることが規定されています。JTはこのような追加担保の差入れを要求されたことはありません。

9. 法人税等

JT及び国内連結子会社は、所得に対して日本の法人税、住民税及び事業税が課せられています。法定実効税率は、2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度では40.35%です。海外連結子

会社においては事業活動を行っている当該国の法人税等が課せられています。

2007年及び2008年3月31日現在の重要な一時差異及び繰越欠損金の税効果として計上された繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
繰延税金資産:			
退職給付引当金	¥ 44,842	¥ 57,341	\$ 572
共済年金給付負担金	55,655	51,568	515
繰越欠損金	16,854	37,314	372
退職応諾者未払金	10,794	1,463	15
その他	59,975	94,725	946
評価性引当額	(20,370)	(44,964)	(449)
繰延税金資産合計	167,750	197,447	1,971
繰延税金負債:			
圧縮記帳積立金	(31,928)	(31,772)	(317)
買収会計に関わる評価アップ	(34,255)	(122,961)	(1,227)
その他有価証券評価差額金	(23,170)	(13,221)	(132)
前払年金費用	(8,497)	(26,286)	(262)
その他	(21,953)	(41,432)	(415)
繰延税金負債合計	(119,803)	(235,672)	(2,353)
繰延税金資産(負債)一純額	¥ 47,947	¥ (38,225)	\$ (382)

2007年及び2008年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に計上されています。

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
その他流動資産	¥ 18,172	¥ 32,008	\$ 319
繰延税金資産	75,457	110,709	1,105
その他流動負債	(2,246)	(6,547)	(65)
繰延税金負債	(43,436)	(174,395)	(1,741)
繰延税金資産(負債)一純額	¥ 47,947	¥ (38,225)	\$ (382)

2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度の法定実効税率と連結損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要項目の内訳は下記のとおりです。

	2006	2007	2008
国内の法定実効税率	40.35%	40.35%	40.35%
海外連結会社の税率差異	(9.13)	(6.99)	(9.67)
海外源泉徴収税	0.27	0.46	1.22
税額控除	(1.09)	(0.83)	(0.81)
損金不算入額	1.86	3.06	2.34
その他一純額	(0.73)	(0.05)	1.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.53%	36.00%	34.45%

10. 新株予約権

2008年3月31日終了年度に計上されたストックオプションの費用は186百万円(2百万米ドル)で、連結損益計算書上の販売費及び一般管理費に含まれています。

2008年3月31日現在におけるストック・オプションの内容は、次のとおりです。

ストック・オプション	付与対象者	付与オプション数	付与日	権利行使価格	権利行使期間
2008 ストック・オプション	当社取締役11名 当社執行役員16名	426株	2008年1月8日	¥1 (\$ 0.01)	2008年1月9日より 2038年1月8日まで

新株予約権者は当社の取締役、監査役及び執行委員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、その一年後に権利を行使することが可能です。

ストックオプションの変動状況は以下のとおりです。

	2008 ストック・オプション
2008年3月31日期末	
権利確定前	(株式数)
期首残高(2007年3月31日)	—
付与	426
失効	—
権利確定	(320)
期末残高(2008年3月31日)	106
権利確定後	(株式数)
期首残高(2007年3月31日)	—
権利確定	320
権利行使	—
失効	—
期末残高(2008年3月31日)	320
権利行使価格	¥ 1 (\$ 0.01)
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	¥ 581,269 (\$ 5,802)

ストックオプションの公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりです。

評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 ^(※1)	32.22%
予想残存期間 ^(※2)	15年
予想配当 ^(※3)	1株当たり4,400円 (44ドル)
無リスク利率 ^(※4)	1.83%

※1 上場以後の期間(1994年10月27日から2008年1月8日)の株価実績に基づき算出しています。

※2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

※3 2007年期末配当実績及び2008年中間配当実績によっています。

※4 予想残存期間の15年に対応する国債の利回りです。

11. 退職給付引当金

(1) 従業員退職給付

JTは、退職一時金制度、確定給付企業年金制度であるキャッシュ・バランス・プラン及び確定拠出年金制度を採用しています。退職一時金制度では、勤続した各年に稼得したポイントに基づく給付を退職一時金として支給します。また、退職の事由が会社都合の場合、定年の場合、死亡の場合、早期退職制度に伴う退職の場合には、割増退職金を支払う場合があります。キャッシュ・バランス・プランでは、現在及び過去に獲得したポイントに基づく給付及びそれを元本とする利息を、一時金又は年金として支給します。

国内連結子会社には主として、退職一時金制度ならびに確定給付型年金制度があり、実質的にすべての従業員をその対象としています。これらの制度のもと、退職時の支給率、勤務年数及びその他の条件に基づいて退職給付金が支給されます。

海外連結子会社は主として、ほぼすべての従業員を対象とした従業員拠出のない確定給付型年金制度を採用しています。当該制度は正社員を対象としており、当該従業員の退職時の年齢、勤務内容及び退職前の最終平均給与によって算定される退職給付金が支給されます。

2007年及び2008年3月31日現在、従業員の退職給付引当金の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
退職給付債務	¥ (322,121)	¥ (567,044)	\$ (5,660)
年金資産	203,484	449,588	4,488
未積立退職給付債務	(118,637)	(117,456)	(1,172)
未認識数理計算上の純損失(利益)	(17,535)	12,033	120
未認識過去勤務債務	27,349	8,094	81
連結貸借対照表計上額(純額)	(108,823)	(97,329)	(971)
海外連結子会社の年金債務調整額(注3. n))	(18,721)	(12,212)	(122)
前払年金費用	(18,897)	(49,387)	(493)
その他流動負債	1,995	3,342	33
退職給付引当金	¥ (144,446)	¥ (155,586)	\$ (1,553)

注記3「重要な会計方針n)“連結海外子会社”に記載のとおり、「海外連結子会社の年金債務調整額」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社において計上された未積立債務です。「その他流動負債」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社において退職給付に係る債務の内、翌期12カ月の支払予測額が該当する退職給付制度に対応する年金資産を超過する部分です。

米国会計基準を適用する海外連結子会社で発生した最小年金債務の減少額は、2006年及び2007年3月31日終了年度の連結株主資本等変動計算書上の利益剰余金に含めています。

JTでは、2006年4月1日に、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ部分的な移行を行いました。この移行により、2006年3月31日終了年度のその他費用として3,097百万円が認識されました。これは、企業会計基準適用指針第1号「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」及び実務対応報告第2号「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」に従い、退職給付に係る債務の増加として計上されました。

	百万円
	2006
退職給付債務の減少	¥ 4,567
未認識過去勤務債務	(199)
未認識数理計算上の差異	139
退職給付引当金の減少額	4,507
確定拠出年金制度への資産移換予定額	(7,604)
退職給付制度一部終了損失	¥ (3,097)

確定拠出年金制度への移換資産額7,604百万円は2009年までに分割払いで支払われます。

2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度の退職給付費用の内訳は下記のとおりです。

	百万円			百万米ドル
	2006	2007	2008	2008
勤務費用	¥ 9,278	¥ 9,684	¥ 13,115	\$ 131
利息費用	9,409	9,685	20,149	201
期待運用収益	(5,823)	(6,829)	(19,782)	(197)
数理計算上の差異の費用処理額	1,718	315	(430)	(4)
過去勤務債務の費用処理額	541	1,502	1,530	15
退職給付費用	¥ 15,123	¥ 14,357	¥ 14,582	\$ 146

退職給付債務等の計算の主な基礎に関する事項は2006年、2007年及び2008年3月31日現在、主として下記のとおりです。

	2006	2007	2008
割引率	2.5%	2.5%	2.5%
期待運用収益率	2.5%	2.5%	2.5%

退職給付制度に係る期待値と実績値の相違及び計算の基礎の変更から生じる数理計算上の差異の処理年数は、主として10年です。また、制度見直しを遡及適用することにより生じた過去勤務債務の処理年数は、主として10年です。退職給付見込額の期間配分方法は、主として期間定額基準によっています。

2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度に費用処理された、確定拠出年金制度に対する当社グループの拠出金は、それぞれ2,212百万円、3,002百万円及び4,208百万円(42百万米ドル)でした。

JTは、管理部門等の本社機能の業務効率性向上及び国内たばこ事業のコスト削減のため、様々な事業再編の取り組みの一環として、早期退職制度に基づき従業員に退職特別加算金を支払いました。これらの取り組みは主に、2005年3月31日終了年度中における8カ所のたばこ工場の閉鎖、40歳以上で勤続15年超の従

業員に対する全社的な早期退職希望者募集及び2006年3月31日終了年度におけるその他の業務の再編に関連しています。

一部の国内及び海外子会社も、2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度において、国内販売業務の再編や各事業の合理化に関連した早期退職従業員に、退職特別加算金を支払いました。

このような再編施策によって、2006年及び2008年3月31日終了年度には、退職特別加算金が事業構造強化費用として、それぞれ8,557百万円及び2,285百万円(23百万米ドル)が、2007年、2008年3月31日終了年度にはその他費用としてそれぞれ790百万円、1,122百万円(11百万米ドル)が認識されました。これには、早期退職した従業員に係る未認識数理計算上の純損失及び未認識過去勤務債務の一括償却が含まれています。なお2007年3月31日終了年度の事業構造強化費用及び2006年3月31日終了年度のその他費用はありません。

一部の国内連結子会社は複数事業主制度に加入しており、要拠出額は退職給付費用として計上しています。なお、当該複数事業主制度のうち、東京葉業厚生年金基金(総合型)に関する事項は以下のとおりです。

	百万円	百万米ドル
	2007	2007
制度全体の積立状況(2007年3月31日現在)		
年金資産額	¥ 461,860	\$ 4,610
給付債務額	(469,729)	(4,688)
差引額	¥ (7,869)	\$ (78)

	2008
制度全体に占める国内連結子会社の掛金拠出割合(2008年3月31日現在)	1.2%

なお一部の海外連結子会社は、退職した従業員及びその扶養家族に対して、退職後医療給付制度も採用しています。

取締役及び監査役の退職慰労金は、株主総会の決議に基づいて支払われます。2007年及び2008年3月31日現在における、取締役及び監査役の退職慰労引当金はそれぞれ、1,018百万円及び744百万円(7百万米ドル)です。

(2) 共済年金給付の負担

JTの従業員及び1985年の民営化以前のJTの前身である日本専売公社の従業員には、共済組合法により、公的年金制度に基づく

退職給付金が支払われていました。社会保険庁による終身年金として支払われるこの給付金は、平均標準報酬、勤続年数その他の要因に基づき決定されています。以前は公共企業体だったJTは、同法により日本専売公社及びその他の従業員に関して、同法が制定された1956年7月1日前の期間の勤務につき発生した年金費用を政府に払い戻すことを義務づけられています。

当該債務は、年金数理計算に基づき、2003年4月1日に負債として初めて計上されました。2003年4月1日後に発生した年金数理計算上の利益又は損失は、繰り延べられ、10年間にわたって償却されます。

2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度に当該債務として認識される負債又は費用は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
共済年金給付の負担に係る債務額	¥ (139,569)	¥ (127,871)	\$ (1,276)
未認識数理計算上の差異	1,638	70	1
共済年金給付負担に係る引当金	¥ (137,931)	¥ (127,801)	\$ (1,275)

	百万円			百万米ドル
	2006	2007	2008	2008
利息費用	¥ 2,488	¥ 2,288	¥ 2,094	\$ 21
数理計算上の差異の費用処理額	586	425	240	2
共済年金給付費用	¥ 3,074	¥ 2,713	¥ 2,334	\$ 23

2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度における債務額の計算における割引率は1.5%です。

12. 純資産

2006年5月1日以降、日本の会社には「会社法」が適用されます。これは、現行の商法を大きく改正した、商法に代わる法律です。財務及び会計処理に関係する、会社法での主な変更点は以下のとおりです。

(a) 配当について

会社法では、株主総会の決議により、会計年度末の配当に加え、期中何度でも配当を行うことができます。(1)取締役会の設置、(2)会計監査人の設置、(3)監査役会の設置、(4)通常2年である取締役の任期を定款に1年とする旨がうたわれているといった要件をみたく企業で、定款に規定されていれば、取締役会が、配当(現物配当を除く)の実施を宣言することができます。

また、定款に規定があれば、取締役会の決議により、中間配当を年1回行うことも可能です。商法では、配当に充当できる資本剰

余金や利益剰余金の金額に制限がありました。会社法でも配当又は自己株式有償取得に一定の財源規制が課せられます。

(b) 資本金、準備金、剰余金の増減及び組替について

会社法では、配当の額の10%相当額を、資本準備金(資本剰余金の一部)又は利益準備金(利益剰余金の一部)の合計額が資本金の25%相当額になるまで、その配当の原資の区分に応じて積み立てることが要求されています。商法では資本準備金及び利益準備金の合計額のうち、資本金の25%を超える額が株主総会の決議により配当可能とされていました。会社法では、この25%基準による制限がなく、資本準備金及び利益準備金の取り崩しが可能となりました。また、会社法では、株主総会の決議により資本金、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及び利益剰余金の勘定間での組替も一定の条件下で可能であると規定しています。

(c) 自己株式について

会社法では、取締役会の決議による自己株式の取得及び処分について規定しています。自己株式は、一定の計算方法で算出される株主への分配可能額を超えて取得することはできません。

JTは、2006年2月27日開催の取締役会において、1:5の株式分割を決議し、2006年4月1日付で分割を実施しました。

日本の租税特別措置法に基づき積み立てられた特定の準備金又

は積立金は、税務上損金算入することができます。日本の税法上、これらの準備金又は積立金は将来にわたって益金に算入されなければなりません。固定資産売却益の課税繰延金額(税効果調整後)は租税特別措置法に規定された圧縮記帳積立金であり、利益剰余金に2007年3月31日及び2008年3月31日現在、それぞれ51,130百万円及び51,005百万円(509百万米ドル)が計上されています。

13. 研究開発費及び広告宣伝費

2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度において費用計上された研究開発費は、それぞれ37,505百万円、41,239百万円及び45,163百万円(451百万米ドル)です。

2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度において費用計上された広告宣伝費は、それぞれ、166,093百万円、151,523百万円及び186,607百万円(1,863百万米ドル)です。

14. リース取引

当社グループは、借り手として、車両、自動販売機及びその他の資産を貸借しています。

2007年及び2008年3月31日現在、これらのリースのうち、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の

ファイナンス・リース取引に係るリース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、未経過リース料期末残高相当額、リース資産減損勘定残高及び減価償却費及びその他情報は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
取得価額相当額:			
機械装置及び運搬具	¥ 5,150	¥ 7,212	\$ 72
器具及び備品	18,495	20,903	209
その他	2,455	3,232	32
合計	26,100	31,347	313
減価償却累計額相当額	11,605	15,032	150
減損損失累計額相当額	—	14	0
期末残高相当額	¥ 14,495	¥ 16,301	\$ 163

上記の取得価額相当額には支払利息相当額が含まれています。

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
未経過リース料期末残高相当額:			
1年内	¥ 4,463	¥ 5,235	\$ 52
1年超	10,032	11,080	111
合計	¥ 14,495	¥ 16,315	\$ 163
リース資産減損勘定残高	¥ —	¥ 8	\$ 0

上記の未経過リース料期末残高相当額には支払利息相当額が含まれています。

	百万円			百万米ドル
	2006	2007	2008	2008
減価償却費相当額等:				
減価償却費相当額	¥ 5,117	¥ 4,836	¥ 5,230	\$ 52
支払リース料	5,117	4,836	5,230	52
リース資産減損勘定の取崩額	—	—	1	0

連結損益計算書に計上されていない減価償却費相当額は、定額法に基づき算定しています。

2007年及び2008年3月31日における解約不能オペレーティング・リースに基づく未経過リース料は、以下のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
1年内	¥ 4,511	¥ 7,724	\$ 77
1年超	9,919	25,290	253
合計	¥ 14,430	¥ 33,014	\$ 330

当社は、貸し手として、コンピューター機器及びその他の資産を賃貸しています。2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度におけるこれらの受取リース料は、それぞれ279百万円、253百万円及び363百万円(3百万米ドル)です。

2007年及び2008年3月31日現在、これらのリースのうち、連

結財務諸表に計上されたリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係わるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び未経過リース料期末残高相当額は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
取得価額相当額:			
機械装置及び運搬具	¥ 100	¥ 129	\$ 1
器具及び備品	1,336	1,679	17
合計	1,436	1,808	18
減価償却累計額相当額	594	782	8
期末残高相当額	¥ 842	¥ 1,026	\$ 10

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
未経過リース料期末残高相当額:			
1年内	¥ 290	¥ 367	\$ 3
1年超	634	769	8
合計	¥ 924	¥ 1,136	\$ 11

上記の未経過リース料期末残高相当額には受取利息相当額が含まれています。

連結損益計算書に計上されたファイナンス・リース取引に関する

減価償却費は、2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度においてそれぞれ250百万円、240百万円及び347百万円(3百万米ドル)です。

15. 契約債務及び偶発債務

(1) (2008年5月23日現在の情報を反映しています。)

連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. (以下JTI-マクドナルド社)は、ケベック州税庁より、当社によるRJRナビスコ社(以下RJR社)からの米国以外のたばこ事業買収以前である1990年から1998年にかけて、たばこ密輸に関与したとして、2004年8月11日、約13.6億カナダドル(当時の為替レートで約1,146億円)の即時支払いを求めた課税通知の送付を受けました。

JTI-マクドナルド社が即時に課税額を支払わなかった場合には事業資産の差し押え等により通常の事業運営を継続することが困難となる恐れがあったことから、同年8月24日、オンタリオ州上級裁判所に“Companies’ Creditors Arrangement Act(CCAA:『企業債権者調整法』)”の申請を行い、2008年3月31日(当連結会計年度末)現在同法の適用下で事業資産は保全され、事業を継続しています。なお、JTI-マクドナルド社の当社グループ会社への債務の一部を履行するために、2006年4月、当社の連結子会社であるオランダ法人JT International Holding B.V.は、同支払額相当の金融機関発行の信用状を、裁判所が指名したモニター(監督人)へ差し入れています。

JTI-マクドナルド社が本件に関し何らかの損害及び費用を負

担した場合には、1999年における当社とRJR社との買収時の契約に基づき、当社は本件に関わる損害及び費用を、売り手側であるRJR社(現レイノルズアメリカン社他)に求償できる権利があると考えており、それを実行していきます。

連結子会社であるロシア法人ZAO JTI Marketing and Sales(以下JTI M&S社)は、2004年7月モスクワ税務署より、2000年1月から12月の期間に係る未納分の税金(VAT等)、利息、加算税の合計で約24億ルーブル(当時の為替レートで約88億円)の追加支払いを命じる課税通知を受けました。JTI M&S社は、当該課税通知が事実誤認に基づくものであるとして仲裁裁判所へ当該課税通知の無効確認を求める訴訟を提起しました。第一審、控訴審、破毀審では同社の請求は認められませんでした。2006年4月、最高仲裁裁判所(監督審)は、それまでの下級審の判断を破棄し、本件を仲裁裁判所(第一審)に差し戻す判決を下しました。2007年10月、仲裁裁判所(差戻し第一審)は、JTI M&S社の主張を認め、課税通知を無効とする判決を下し、2008年2月、控訴仲裁裁判所(控訴審)、及び2008年5月、管区仲裁裁判所(破毀審)は、それぞれ差戻し第一審判決を支持し、税務当局の控訴を棄却する判決を下しました。なお、本判決に対し、税務署側は最高仲裁裁判所(監督審)に上訴することができます。

(2) 偶発債務

2008年3月31日における偶発債務は以下のとおりです。

	百万円	百万米ドル
	2008	2008
受取手形割引高	¥ 1,008	\$ 10
金融機関に対する借入金等に対する保証債務		
コトブキ商事(株)	733	7
舟山港明食品有限公司(38百万円及び332千米ドル) ^(*)	570	6
三豊ケーブルテレビ放送(株)	406	4
舟山加藤佳食品有限公司(24百万円及び350千米ドル) ^(**)	380	4
コック食品(株)	240	2
その他(2社)	127	2
計	¥ 3,464	\$ 35

※ 上記のうち外貨建て保証債務は、決算日の為替相場により円換算しています。

16. その他収益(費用)

(1) 事業構造強化費用

2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度の事業構造強化費用は、以下のように構成されます。

	百万円		百万米ドル	
	2006	2007	2008	2008
退職特別加算金(注11)	¥ (8,557)	¥ —	¥ (2,285)	\$ (23)
固定資産除却損	(99)	—	—	—
その他—純額	647	—	(4,157)	(41)
合計	¥ (8,009)	¥ —	¥ (6,442)	\$ (64)

2006年3月31日終了年度の退職特別加算金は、注記11「退職給付引当金」で述べた従業員の早期退職に関連したものです。

2006年3月31日終了年度の事業構造強化費用における「その他—純額」には、2005年3月31日終了年度中に実施された早期希望退職制度により退職を応諾した長期休職者の退職予定時期繰上げに伴う未払金の戻入額が含まれています。

2008年3月31日終了年度の事業構造強化費用は、事業構造強化施策に伴う費用であり、主なものは海外たばこ事業の統合過程における合理化費用です。

(2) 減損損失

資産グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っています。ただし遊休資産については、個別にグルーピングを行っています。

当グループは、2006年3月31日終了年度の固定資産の減損に関するレビューを行い、主に首都圏にある廃止予定の社宅を対象

として、11,439百万円の減損損失を認識し、その他費用として計上しました。その内訳は、土地7,738百万円、建物及び構築物3,452百万円となっています。認識した減損損失の大宗は、2006年3月31日終了年度の下期において、今後の廃止が最終的に決定された社宅等に係る土地、建物等について、減損の判定の基礎となるグループの変更により、個別物件ごとに減損の判定及び測定を行い、認識したものです。

2007年及び2008年3月31日終了年度に当グループは2,712百万円及び3,825百万円(38百万米ドル)の減損損失を計上しました。これは主として土地及び一部の解体を予定している建物と構築物に関連したものです。

(3) その他—純額

2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度の「その他の収益(費用)」に含まれる「その他—純額」の内訳は以下のとおりです。

	百万円		百万米ドル	
	2006	2007	2008	2008
たばこ災害援助金(注15)	¥ (863)	¥ (3,505)	¥ (2,005)	\$ (20)
為替差損—純額	(2,893)	(14,465)	(31,790)	(317)
投資有価証券売却益—純額	879	1,908	352	4
退職給付制度一部終了損(注11)	(3,097)	—	—	—
成人識別自販機導入費用	(159)	(5,746)	(12,879)	(129)
冷凍食品回収関連費用	—	—	(5,624)	(56)
その他—純額	(3,376)	(9,390)	(13,403)	(135)
合計	¥ (9,509)	¥ (31,198)	¥ (65,349)	\$ (653)

「成人識別自販機導入費用」とは、未成年によるたばこの購入を防止、ICカードにより購入者が成人であることを識別する機能を備えた自販機システムの構築費用です。

「冷凍食品回収関連費用」とは、主に当社グループにて輸入販売していました冷凍食品の一部について自主回収を実施した回収費用等です。

17. セグメント情報

当社グループの事業は、国内たばこセグメント、海外たばこセグメント、医薬セグメント、食品セグメント及びその他セグメントからなります。国内たばこセグメントは、国内免税市場を含む日本市場及び中国事業部管轄の中国、香港及びマカオ市場においてたばこ製品の製造・販売を行っています。国内たばこセグメントには、当社の子会社であるTSネットワーク株式会社が含まれています。同社は当社たばこ製品の配送業務及び外国たばこメーカーから輸入業者を通じて購入した外国たばこ製品の卸売販売等の業務を行っています。海外たばこセグメントは、国内たばこセグメント管轄の市

場以外の世界各国においてたばこ製品の製造・販売をしています。医薬セグメントは、医療用医薬品の開発、製造及び販売を行っています。食品セグメントは、清涼飲料及び加工食品の製造・販売を行っています。その他セグメントには、不動産事業、エンジニアリング事業及びその他の事業が含まれています。

海外たばこ事業に関しては、JTインターナショナルの会計年度終了日が2007年12月31日となっており、同日までの1年間の成果を2008年3月31日終了の会計年度の連結業績として計上しました。

(1) 事業の種類別セグメント情報

2006年、2007年及び2008年3月31日終了事業年度における当社グループの事業の種類別セグメント情報は下記のとおりです。

	百万円							
	2006							
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,405,281	¥ 881,188	¥ 49,257	¥ 278,378	¥ 23,553	¥ 4,637,657	¥ —	¥ 4,637,657
セグメント間内部売上高 又は振替高	41,554	36,914	—	123	25,212	103,803	(103,803)	—
計	3,446,835	918,102	49,257	278,501	48,765	4,741,460	(103,803)	4,637,657
営業費用	3,226,740	847,071	54,314	272,176	40,092	4,440,393	(109,682)	4,330,711
営業利益(損失)	¥ 220,095	¥ 71,031	¥ (5,057)	¥ 6,325	¥ 8,673	¥ 301,067	¥ 5,879	¥ 306,946
資産	¥ 1,131,751	¥ 994,834	¥ 117,903	¥ 141,477	¥ 194,401	¥ 2,580,366	¥ 457,013	¥ 3,037,379
減価償却費	84,570	23,062	3,254	5,042	13,467	129,395	(4,540)	124,855
減損損失	991	184	—	70	—	1,245	10,194	11,439
連結調整勘定償却額	1,088	—	—	502	—	1,590	—	1,590
資本的支出	75,028	24,995	2,107	4,576	19,318	126,024	(27,097)	98,927

	百万円							
	2007							
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,416,274	¥ 999,658	¥ 45,452	¥ 286,554	¥ 21,449	¥ 4,769,387	¥ —	¥ 4,769,387
セグメント間内部売上高 又は振替高	45,005	26,355	—	110	25,876	97,346	(97,346)	—
計	3,461,279	1,026,013	45,452	286,664	47,325	4,866,733	(97,346)	4,769,387
営業費用	3,215,891	944,928	56,659	279,959	37,994	4,535,431	(98,035)	4,437,396
営業利益(損失)	¥ 245,388	¥ 81,085	¥ (11,207)	¥ 6,705	¥ 9,331	¥ 331,302	¥ 689	¥ 331,991
資産	¥ 1,180,395	¥ 1,275,045	¥ 106,165	¥ 158,818	¥ 249,604	¥ 2,970,027	¥ 394,636	¥ 3,364,663
減価償却費	79,965	31,583	3,010	3,894	12,254	130,706	(600)	130,106
減損損失	710	112	—	44	—	866	1,846	2,712
のれん償却額	1,118	—	—	1,419	—	2,537	—	2,537
資本的支出	55,243	32,017	3,046	4,866	8,054	103,226	(1,079)	102,147

	百万円							
	2008							
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,362,398	¥ 2,639,969	¥ 49,064	¥ 336,420	¥ 21,876	¥ 6,409,727	¥ —	¥ 6,409,727
セグメント間内部売上高 又は振替高	48,981	35,341	—	115	22,332	106,769	(106,769)	—
計	3,411,379	2,675,310	49,064	336,535	44,208	6,516,496	(106,769)	6,409,727
営業費用	3,189,031	2,469,950	58,708	335,868	33,760	6,087,317	(108,144)	5,979,173
営業利益(損失)	¥ 222,348	¥ 205,360	¥ (9,644)	¥ 667	¥ 10,448	¥ 429,179	¥ 1,375	¥ 430,554
資産	¥ 847,123	¥ 3,804,414	¥ 111,422	¥ 353,283	¥ 90,001	¥ 5,206,243	¥ (119,029)	¥ 5,087,214
減価償却費	83,290	65,398	3,375	4,891	11,606	168,560	(902)	167,658
減損損失	344	346	—	380	—	1,070	2,755	3,825
のれん償却額	1,088	—	—	2,795	—	3,883	—	3,883
資本的支出	57,201	48,431	4,257	6,033	14,793	130,715	(1,160)	129,555

	百万米ドル							
	2008							
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	\$ 33,560	\$ 26,350	\$ 490	\$ 3,358	\$ 218	\$ 63,976	\$ —	\$ 63,976
セグメント間内部売上高 又は振替高	489	352	—	1	223	1,065	(1,065)	—
計	34,049	26,702	490	3,359	441	65,041	(1,065)	63,976
営業費用	31,830	24,652	586	3,352	337	60,757	(1,078)	59,679
営業利益(損失)	\$ 2,219	\$ 2,050	\$ (96)	\$ 7	\$ 104	\$ 4,284	\$ 13	\$ 4,297
資産	\$ 8,455	\$ 37,972	\$ 1,112	\$ 3,526	\$ 899	\$ 51,964	\$ (1,188)	\$ 50,776
減価償却費	831	652	34	49	116	1,682	(9)	1,673
減損損失	3	4	—	4	—	11	27	38
のれん償却額	11	—	—	28	—	39	—	39
資本的支出	571	484	42	60	148	1,305	(12)	1,293

営業費用とは、売上原価と販売費及び一般管理費を示すものです。資本的支出は、長期前払費用に係る支出を含み、また、減価償却費(連結調整勘定償却額及びのれん償却額を除く)は、長期前払費用の償却費を含んでいます。

2006年3月31日終了年度より、JTインターナショナルで計上していました連結調整勘定は、当該会計年度に当該海外連結子会社の日本向け製品について、当社が自ら輸入・製造・販売することに伴い、当該連結調整勘定の一部を「国内たばこ」セグメントに割り当てました。これに伴い当社が取得した営業権については、「国

内たばこ」セグメントの資本的支出に含めるとともに、当社グループ内での取引であることから「消去又は全社」において消去されています。

国内たばこセグメントには、TSネットワーク株式会社を含んでいます。2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度におけるTSネットワークを通じて輸入された外国たばこ製品の税抜売上高は、それぞれ1,160,744百万円、1,216,249百万円、1,193,178百万円(11,909百万米ドル)です。

(2)所在地別セグメント情報

2006年、2007年及び2008年3月31日終了事業年度における当社グループの所在地別セグメント情報は下記のとおりです。

	百万円					
	2006					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,709,964	¥ 338,606	¥ 589,087	¥ 4,637,657	¥ —	¥ 4,637,657
セグメント間内部売上高又は振替高	42,368	153,514	18,943	214,825	(214,825)	—
計	3,752,332	492,120	608,030	4,852,482	(214,825)	4,637,657
営業費用	3,524,195	492,967	535,165	4,552,327	(221,616)	4,330,711
営業利益(損失)	¥ 228,137	¥ (847)	¥ 72,865	¥ 300,155	¥ 6,791	¥ 306,946
資産	¥ 1,446,958	¥ 760,456	¥ 276,327	¥ 2,483,741	¥ 553,638	¥ 3,037,379

	百万円					
	2007					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,718,450	¥ 353,831	¥ 697,106	¥ 4,769,387	¥ —	¥ 4,769,387
セグメント間内部売上高又は振替高	47,350	156,414	23,331	227,095	(227,095)	—
計	3,765,800	510,245	720,437	4,996,482	(227,095)	4,769,387
営業費用	3,517,318	529,055	618,885	4,665,258	(227,862)	4,437,396
営業利益(損失)	¥ 248,482	¥ (18,810)	¥ 101,552	¥ 331,224	¥ 767	¥ 331,991
資産	¥ 1,487,678	¥ 1,023,183	¥ 304,630	¥ 2,815,491	¥ 549,172	¥ 3,364,663

	百万円					
	2008					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,711,763	¥ 1,678,770	¥ 1,019,194	¥ 6,409,727	¥ —	¥ 6,409,727
セグメント間内部売上高又は振替高	52,308	181,062	29,212	262,582	(262,582)	—
計	3,764,071	1,859,832	1,048,406	6,672,309	(262,582)	6,409,727
営業費用	3,541,731	1,803,896	897,008	6,242,635	(263,462)	5,979,173
営業利益	¥ 222,340	¥ 55,936	¥ 151,398	¥ 429,674	¥ 880	¥ 430,554
資産	¥ 1,160,749	¥ 3,436,185	¥ 420,170	¥ 5,017,104	¥ 70,110	¥ 5,087,214

	百万米ドル					
	2008					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	\$ 37,047	\$ 16,756	\$ 10,173	\$ 63,976	\$ —	\$ 63,976
セグメント間内部売上高又は振替高	522	1,807	292	2,621	(2,621)	—
計	37,569	18,563	10,465	66,597	(2,621)	63,976
営業費用	35,350	18,005	8,953	62,308	(2,629)	59,679
営業利益	\$ 2,219	\$ 558	\$ 1,512	\$ 4,289	\$ 8	\$ 4,297
資産	\$ 11,585	\$ 34,297	\$ 4,194	\$ 50,076	\$ 700	\$ 50,776

「西欧」に含まれる主要な国は、スイス、イギリス及びドイツです。また、「その他」に含まれる主要な国は、カナダ、ロシア及びマレーシアです。営業費用とは、売上原価と販売費及び一般管理費を示すものです。

なお、2006年と2007年3月31日終了年度における「西欧」に含まれる主要な国は、スイス、フランス及びドイツです。

(3) 海外売上高

2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度における当社の海外顧客に対する売上高は、それぞれ935,198百万円、1,056,762百万円及び2,705,461百万円(27,003百万米ドル)です。

18. デリバティブ取引

当社及び一部の連結子会社は、外貨建資産及び負債に係る為替変動リスクをヘッジするために、下記のデリバティブ取引を行っています。

2006	2007	2008
為替予約取引	為替予約取引 通貨オプション 通貨スワップ	為替予約取引 通貨オプション 通貨スワップ

当社及び一部の連結子会社は、金利変動リスクを管理する目的で金利スワップ取引を行いました。

2006	2007	2008
金利スワップ	金利スワップ	金利スワップ 金利キャップ 金利スワップション

デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを伴うものです。市場リスクは、「金利・為替レート等の市場価格の変動により当該デリバティブの時価が減少するリスク」であり、信用リスクは「当該デリバティブ契約の相手方が債務不履行となった場合に損失を被るリスク」です。

当社グループは、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。デリバティブ取引を行う主な目的は、債券に係る受

取利息及び借入金及び社債に係る利払に対する金利リスクならびに将来発生する外貨建取引に係る為替リスクの回避あるいは軽減です。

ヘッジの有効性評価は、当社及び連結子会社の金融リスク管理規程及び実施マニュアルに基づき、原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較することにより行っています。ヘッジ手段及びヘッジ対象は下記のとおりです。

2006	
ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引 金利スワップ	外貨建予定取引 借入金及び社債
2007	
ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引 通貨オプション 金利スワップ	外貨建予定取引 外貨建予定取引 借入金
2008	
ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引 通貨オプション 通貨スワップ	外貨建予定取引 外貨建予定取引 外貨建予定取引

当社グループはデリバティブ取引の取引先を主要な国際的金融機関に限定しているため、信用リスクに伴う損失の発生を予期していません。2006年、2007年及び2008年3月31日現在、ヘッジ会計の対象外であるデリバティブ契約の残高は下記のとおりです。

	百万円								
	2006			2007			2008		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引:									
買建	¥ 12,621	¥ 12,330	¥ (291)	¥ 2,972	¥ 3,113	¥ 141	¥ 312,993	¥ 323,740	¥ 10,747
売建	43,234	43,663	(429)	40,624	40,839	(215)	607,955	610,758	(2,803)
通貨スワップ:									
買建	—	—	—	—	—	—	7,784	(307)	(307)
売建	—	—	—	—	—	—	2,193	(151)	(151)
通貨オプション:									
買建	24,201	212	212	—	—	—	1,935	1	1
売建	—	—	—	2,615	(318)	(318)	—	—	—
合計			¥ (508)			¥ (392)			¥ 7,487
金利スワップ:									
受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	139,189	(1,218)	2,211
金利オプション:									
買建	—	—	—	—	—	—	279,668	718	718
合計			¥ —			¥ —			¥ 2,929

	百万米ドル		
	2008		
	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引:			
買建	\$ 3,124	\$ 3,231	\$ 107
売建	6,068	6,096	(28)
通貨スワップ:			
買建	78	(3)	(3)
売建	22	(1)	(1)
通貨オプション:			
買建	19	0	0
売建	—	—	—
合計			\$ 75
金利スワップ:			
受取固定・支払変動	1,389	(12)	22
金利オプション:			
買建	2,791	7	7
合計			\$ 29

上記のデリバティブ取引の契約額等は、実際に取引された金額を示しているものではなく、また、信用リスクあるいは市場リスクを示すものでもありません。

19. 1株当たり当期純利益

(1) 株式分割を過年度に遡及した場合の、2006年3月31日終了年度における1株当たり当期純利益及び加重平均発行済普通株式数は、株式分割が年度期首に行われたものとして算出すると、下記のとおりです。

3月31日終了年度	2006
1株当たり当期純利益	¥ 21,017
加重平均発行済普通株式数	9,580,080

(2) 2008年3月31日終了年度における1株当たり当期純利益と潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、下記のとおりです。

	百万円	株	円	米ドル
	当期純利益	期中平均株式数	1株当たり当期純利益	
2008年3月31日終了年度				
1株当たり当期純利益:				
普通株主に係当期純利益	¥ 238,702	9,580,080	¥ 24,917	\$ 249
希薄化効果:				
新株予約権		97		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益:				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益計算のための当期純利益	¥ 238,702	9,580,177	¥ 24,916	\$ 249

20. 重要な後発事象

1. 当社は、2008年4月18日開催の取締役会において、当社が保有する廃止された社宅ならびに未利用倉庫等のうち、売却促進ならびに売却価値向上の観点から更地による土地売却が有利であると判断した物件については、現存する建物等の取壊し工事を実施することを決議しました。これに伴う取壊し撤去費用を含めた関連損失額は、概ね150億円程度見込んでおり、翌連結会計年度にその他費用として計上する見込みです。
2. 当社は、2008年4月25日、英国公正取引庁 (Office of Fair Trading) から、連結子会社であるGallaher Ltd. に対し、「Statement of Objections」(違反行為告知書)が発出され、当社による買収以前のGallaher Ltd. において、英国におけるたばこ製品の小売価格に関して英国競争法違反の疑いがあると指摘を受けました。

今回、指摘された事項は、2003年8月に、英国公正取引庁から旧Gallaherグループに対して、英国たばこ製品市場における小売販売事業者との取引に関する調査開始の通知を受けていたものに関する事案であり、旧Gallaherグループは資料の提供等を行う等、かかる調査に全面的に協力していたものです。

今後、当社及びGallaher Ltd. としては、英国競争法の定めるところにより、違反行為告知書にて指摘された内容等を十分に精査検討した上で、本件に対して適切に対処していく所存です。

なお、現時点で、Gallaher Ltd. が英国競争法に違反したとの最終決定がなされているものではありませんが、当社グループは、Gallaher Group Plc (現Gallaher Group Ltd.) の買収に伴い実施したパーチェス法による会計処理において、英国競争法に基づいて制裁金が課されるリスクを評価した上で、一定額を連結貸借対照表の固定負債に計上しています。

本制作物は、情報開示の充実を目的とした、英文アニュアルレポートの和訳版となります。英文アニュアルレポートに掲載している連結財務諸表については、Deloitte Touche Tohmatsu(日本のメンバーファームである監査法人トーマツ)による監査報告書を受領しています。監査報告書の監査意見は、連結財務諸表は適正に表示している旨の無限定適正意見です。

■ ファクトシート

Fact Sheets

100 財務データ

100	税込売上高 税抜売上高 販売費及び一般管理費 研究開発費
101	EBITDA 営業利益 営業外損益 経常利益
102	特別損益 当期純利益(損失) 1株当たり当期純利益(EPS) 自己資本当期純利益率(ROE)
103	使用総資本事業利益率(ROA) フリー・キャッシュ・フロー 設備投資 減価償却費
104	資産 純資産、自己資本比率 1株当たり純資産(BPS) 手元流動性、有利子負債
105	デット・エクイティレシオ インタレスト・カバレッジレシオ 1株当たり配当金 配当性向(連結)

106 国内たばこ事業関連データ

106	たばこ総需要 JT製品販売数量及びシェア 中国事業・国内免税販売数量
107	ブランド別シェア 国内販売実績上位20銘柄
108	タール値別シェア(販売実績 上位100銘柄に占めるシェア) タール値別シェア(JT製品 市場シェア) メンソール製品シェア 320円以上製品シェア、 D-spec製品シェア
109	JT国内千本当税抜売上高 JT製品内価格帯別構成比
110	新製品投入状況 新製品投入数 JT製品紙巻たばこ銘柄数
111	喫煙者率(男女別) 喫煙者率(年代別)
112	たばこ税 たばこ税率等の推移 たばこ一箱当たりの定価の構成
113	たばこ製造の仕組み 国内たばこ製造工場数 たばこ製造関連工場所在地
114	たばこ販売の仕組み たばこ販売許可店数 たばこ自動販売機数 たばこ自動販売機数(JT貸与機)
115	国内産葉たばこ耕作人員、耕作面積 国内産葉たばこ買入数量、外国産葉 たばこ買入数量 国内産葉たばこ買入代金、国内産葉 たばこ1kg当単価 葉たばこ評価洗替差損益

116 海外たばこ事業関連データ

116	世界のたばこ需要 世界のトップたばこ企業のシェア 世界の販売数量トップ10ブランド
117	販売数量(ブランド別) 販売数量(地域別) 千本当税抜売上高 海外工場数

118 医薬事業関連データ

118	研究開発費(単体) 臨床開発品目
-----	---------------------

119 食品事業関連データ

119	食品事業売上高 自動販売機台数
-----	--------------------

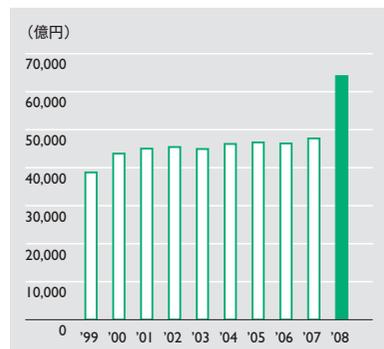
119 従業員数

119	従業員数
-----	------

注記: ファクトシートは、日本における開示規則をもとに作成しています。

財務データ

■ 税込売上高



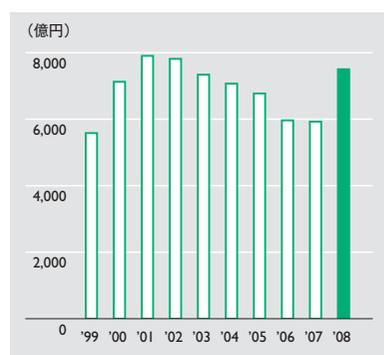
(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 全社	38,765	43,712	45,017	45,441	44,922	46,251	46,645	46,376	47,693	64,097
たばこ事業	36,167	40,244	41,402	41,780	41,344	42,369				
国内たばこ事業							34,914	34,052	34,162	33,623
海外たばこ事業							7,927	8,811	9,996	26,399
医薬事業	237	677	664	618	539	512	576	492	454	490
食品事業	1,507	1,950	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783	2,865	3,364
その他事業	853	839	846	830	714	868	572	235	214	218

■ 税抜売上高



(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 全社	16,551	18,810	19,966	20,419	20,075	20,198	20,139	20,087	20,510	25,873
たばこ事業	13,954	15,343	16,352	16,758	16,497	16,315				
国内たばこ事業							12,038	11,732	11,472	11,222
海外たばこ事業							4,297	4,843	5,503	10,577
医薬事業	237	677	664	618	539	512	576	492	454	490
食品事業	1,507	1,950	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783	2,865	3,364
その他事業	853	839	846	830	714	868	572	235	214	218

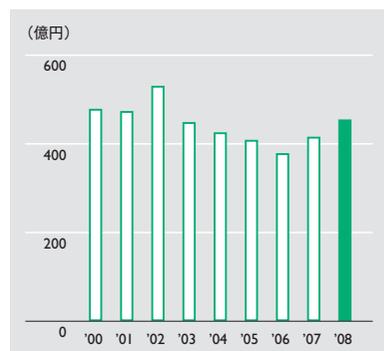
■ 販売費及び一般管理費



(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 販売費及び一般管理費	5,582	7,126	7,905	7,815	7,339	7,071	6,774	5,966	5,926	7,502
人件費 ^(※)	1,587	2,072	2,206	2,227	2,097	2,053	1,839	1,508	1,585	2,060
広告宣伝費	315	369	483	402	357	354	274	239	234	229
販売促進費	1,097	1,345	1,625	1,552	1,420	1,417	1,401	1,421	1,280	1,636
研究開発費	371	475	470	526	445	421	404	375	412	451
減価償却費	166	512	589	595	567	567	542	534	574	803

※ 人件費＝報酬・給料手当＋退職給付費用＋法定福利費＋従業員賞与＋賞与引当金繰入額

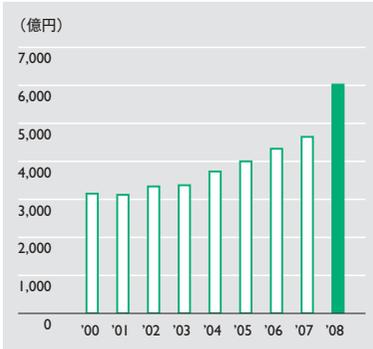
■ 研究開発費



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 研究開発費	475	470	527	445	422	405	375	412	451
たばこ事業	157	137	145	148	166				
国内たばこ事業						161	151	151	158
海外たばこ事業						21	9	13	33
医薬事業	289	305	354	271	237	205	199	234	244
食品事業	9	7	7	12	10	10	8	7	7
その他事業	18	11	7	6	1	0	—	—	—

(注) 2000年3月31日終了年度から2005年3月31日終了年度までの研究開発費には製造原価計上分を含みます。

■ EBITDA

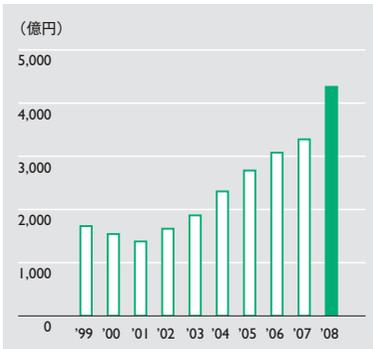


(各3月31日終了年度)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ EBITDA	3,151	3,120	3,341	3,372	3,734	4,001	4,333	4,646	6,020
たばこ事業	2,994	2,963	3,209	3,214	3,431				
国内たばこ事業						2,960	3,057	3,264	3,067
海外たばこ事業						654	940	1,126	2,707
医薬事業	(7)	(31)	(85)	(51)	(44)	54	(18)	(81)	(62)
食品事業	(4)	(26)	22	5	33	79	118	120	83
その他事業	160	200	196	196	306	268	221	215	220

(注) EBITDA=営業利益+減価償却費

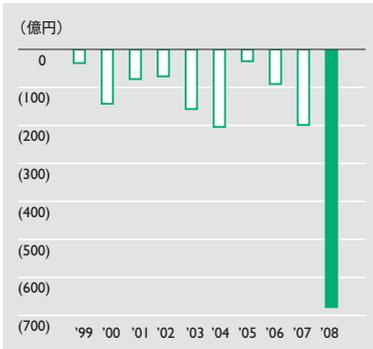
■ 営業利益



(各3月31日終了年度)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 営業利益	1,688	1,539	1,399	1,638	1,889	2,340	2,733	3,069	3,319	4,305
たばこ事業	1,938	1,815	1,659	1,921	2,133	2,384				
国内たばこ事業							2,158	2,200	2,453	2,223
海外たばこ事業							444	710	810	2,053
医薬事業	(126)	(114)	(128)	(189)	(138)	(128)	18	(50)	(112)	(96)
食品事業	(86)	(145)	(173)	(118)	(131)	(48)	19	63	67	6
その他事業	(26)	(17)	34	17	9	119	104	86	93	104

■ 営業外損益



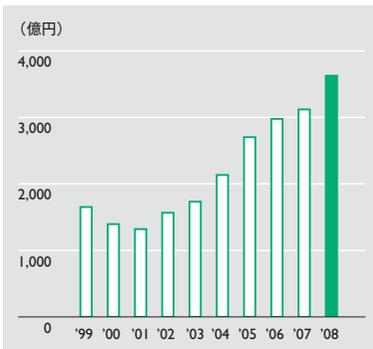
(各3月31日終了年度)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 営業外損益	(36)	(143)	(78)	(71)	(157)	(204)	(31)	(91)	(199)	(678)
営業外収益	159	226	151	112	93	103	159	126	160	215
金融収益 ^(※1)	99	75	65	47	37	32	33	59	121	134
営業外費用	195	370	230	183	250	307	190	217	359	894
金融費用 ^(※2)	46	159	124	102	87	81	51	57	69	420

※1 金融収益=受取利息+有価証券利息+投資有価証券利息+受取配当金+有価証券償還差損益等

※2 金融費用=支払利息+社債利息+有価証券償還差損等

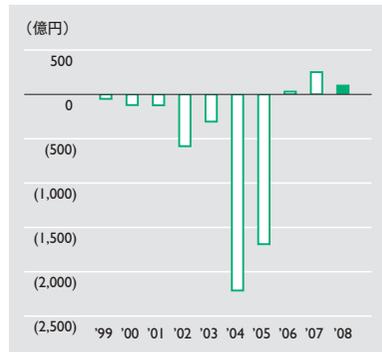
■ 経常利益



(各3月31日終了年度)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 経常利益	1,652	1,395	1,320	1,566	1,732	2,135	2,702	2,978	3,120	3,626

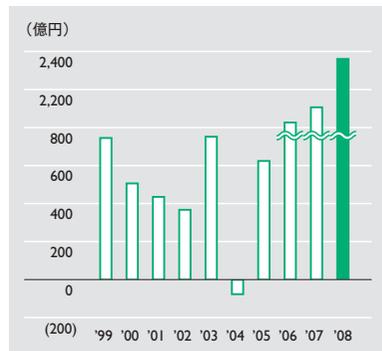
■ 特別損益



(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 特別損益	(50)	(120)	(123)	(584)	(307)	(2,212)	(1,689)	31	251	99
特別利益	62	168	207	300	183	293	792	654	508	689
固定資産売却益	45	80	163	282	154	172	733	600	475	667
特別損失	113	288	330	885	490	2,505	2,482	623	257	590
固定資産売却損	1	29	16	22	26	48	22	248	31	32
固定資産除却損	92	119	133	93	98	108	136	122	104	63
事業構造強化費用	—	—	—	134	114	408	2,248	80	—	64
減損損失	—	—	—	—	—	—	1	114	27	38
成人識別自販機 導入費用	—	—	—	—	—	—	—	1	57	128
投資有価証券評価損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	111
冷凍食品等回収関連費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56

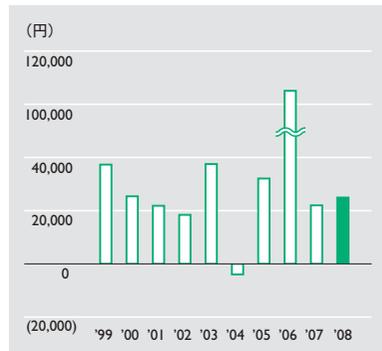
(注) 2004年3月31日終了年度の特別損失には共済年金負担一括処理額1,850億円を含みます。

■ 当期純利益(損失)



(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 当期純利益(損失)	746	507	436	368	753	(76)	625	2,015	2,107	2,387

■ 1株当たり当期純利益(EPS)



(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 1株当たり当期純利益	37,316	25,395	21,843	18,425	37,527	(3,966)	32,089	105,084	22,001	24,916

(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

■ 自己資本当期純利益率(ROE)



(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
— 自己資本当期純利益率	5.4	3.5	2.9	2.4	4.7	(0.5)	4.2	12.4	11.3	11.8

■ 使用総資本事業利益率(ROA)

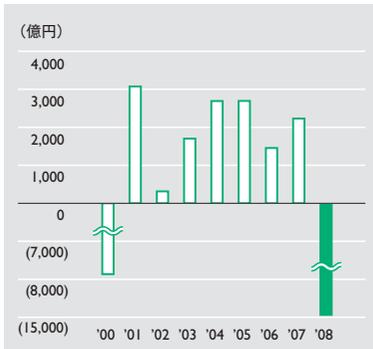


(各3月31日終了年度)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
■ 使用総資本事業利益率	8.3	6.1	4.7	5.4	6.4	7.9	9.2	10.4	10.7	10.5

(注) 使用総資本事業利益率=(営業利益+金融収益)÷資産(期首・期末の平均値)

■ フリー・キャッシュ・フロー



(各3月31日終了年度)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ フリー・キャッシュ・フロー	(7,864)	3,073	314	1,703	2,691	2,694	1,455	2,230	(14,937)

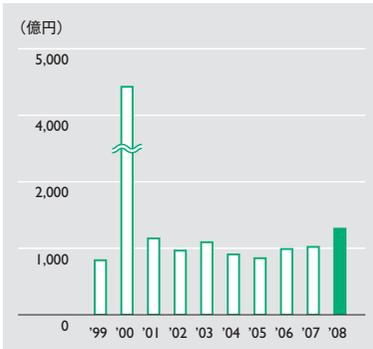
(注) フリー・キャッシュ・フロー(FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)

ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外する。

営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他

■ 設備投資



(各3月31日終了年度)

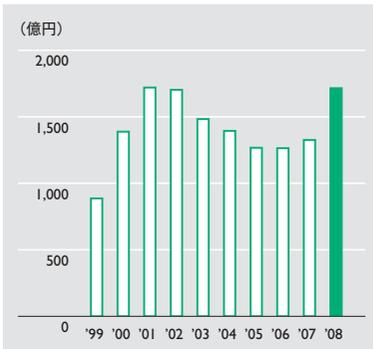
	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 設備投資	820	4,428	1,148	965	1,091	908	851	989	1,021	1,295
たばこ事業	576	4,011	773	700	609	605				
国内たばこ事業							464	750	552	572
海外たばこ事業							187	249	320	484
医薬事業	17	38	36	22	11	26	31	21	30	42
食品事業	47	145	42	69	72	91	73	45	48	60
その他事業	178	232	292	181	388	180	106	193	80	147

(注1) 2000年3月31日終了年度まで=有形固定資産+無形固定資産

(注2) 2001年3月31日終了年度以降=有形固定資産+無形固定資産+長期前払費用

(注3) 2000年3月31日終了年度は、RJR ナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業買収に伴い取得した商標権等知的財産権3,230億円を含みます。

■ 減価償却費



(各3月31日終了年度)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 減価償却費	886	1,388	1,720	1,703	1,483	1,394	1,267	1,264	1,326	1,715
たばこ事業	638	1,101	1,303	1,288	1,080	1,047				
国内たばこ事業							801	856	810	843
海外たばこ事業							210	230	315	653
医薬事業	34	49	97	104	87	84	36	32	30	33
食品事業	37	60	147	141	137	81	59	55	53	76
その他事業	170	171	166	178	187	186	163	134	122	116

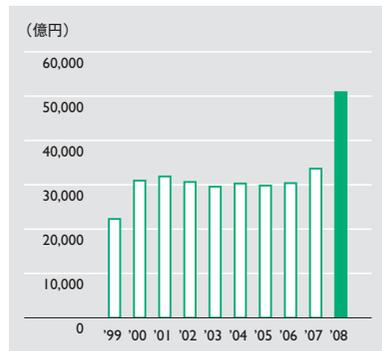
(注1) 2000年3月31日終了年度まで=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費

(注2) 2001年3月31日終了年度から2006年3月31日終了年度まで=

有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+連結調整勘定償却額

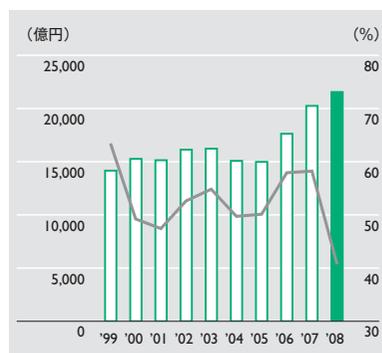
(注3) 2007年3月31日終了年度以降=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却費

■ 資産



(各3月31日現在)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 資産	22,285	30,952	31,882	30,630	29,576	30,290	29,820	30,373	33,646	50,872
たばこ事業	16,349	23,467	24,527	23,095	21,530	21,222				
国内たばこ事業							12,982	11,317	11,803	8,471
海外たばこ事業							8,385	9,948	12,750	38,044
医薬事業	1,211	1,266	1,299	1,252	1,147	1,143	1,178	1,179	1,061	1,114
食品事業	926	1,269	1,338	1,332	1,353	1,414	1,416	1,414	1,588	3,532
その他事業	1,750	1,955	1,981	1,901	2,365	2,502	1,970	1,944	2,496	900

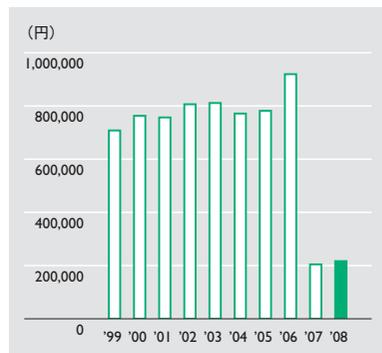
■ 純資産、自己資本比率



(各3月31日現在)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 純資産	14,159	15,265	15,138	16,131	16,226	15,079	14,982	17,625	20,246	21,546
— 自己資本比率	63.5	49.3	47.5	52.7	54.9	49.8	50.2	58.0	58.3	40.8

(注) 2006年3月期までは、純資産には少数株主持分を含みません。

■ 1株当たり純資産 (BPS)

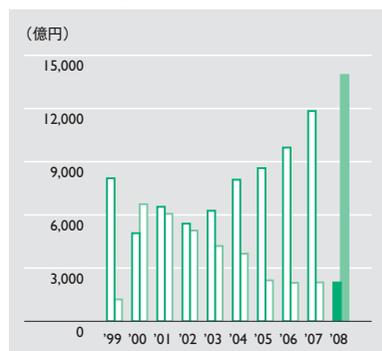


(各3月31日現在)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 1株当たり純資産	707,998	763,291	756,922	806,552	811,204	771,516	781,813	919,780	204,617	216,707

(注1) 2006年3月期までは、純資産には少数株主持分を含みません。

(注2) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

■ 手元流動性、有利子負債



(各3月31日現在)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 手元流動性 ^(※1)	8,062	4,968	6,457	5,507	6,235	7,984	8,636	9,796	11,856	2,188
□ 有利子負債 ^(※2)	1,233	6,605	6,060	5,117	4,244	3,812	2,307	2,166	2,192	13,892

※1 手元流動性＝現預金＋有価証券＋CP 現先

※2 有利子負債＝短期借入金(1年内償還社債及び1年内返済長期借入金を含む)＋社債＋長期借入金

■ デット・エクイティレシオ



(各3月31日現在)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
— デット・エクイティレシオ	0.09	0.43	0.40	0.32	0.26	0.25	0.15	0.12	0.11	0.64

■ インタレスト・カバレッジレシオ

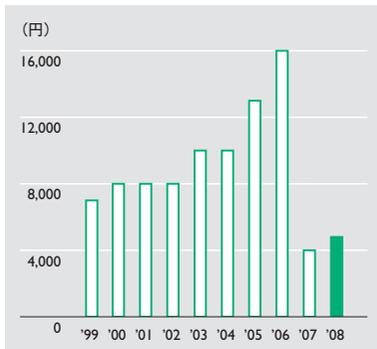


(各3月31日終了年度)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
— インタレスト・カバレッジレシオ	38.8	10.2	11.8	16.5	22.1	29.3	54.2	54.9	49.9	10.6

(注) インタレスト・カバレッジレシオ = (営業利益 + 金融収益) ÷ 金融費用

■ 1株当たり配当金



(各3月31日終了年度)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 1株当たり配当金	7,000	8,000	8,000	8,000	10,000	10,000	13,000	16,000	4,000	4,800
(調整後)	1,400	1,600	1,600	1,600	2,000	2,000	2,600	3,200		

(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

■ 配当性向(連結)



(各3月31日終了年度)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
— 配当性向(連結)	18.8	31.5	36.6	43.4	26.6	(252.1)	40.5	15.2	18.2	19.3

国内たばこ事業関連データ

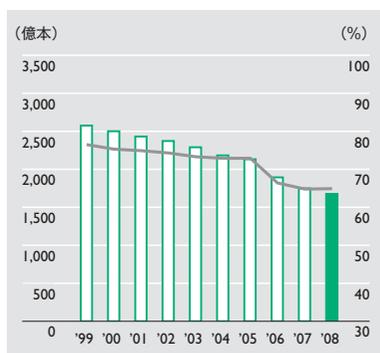
■ たばこ総需要



(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ たばこ総需要	3,366	3,322	3,245	3,193	3,126	2,994	2,926	2,852	2,700	2,585

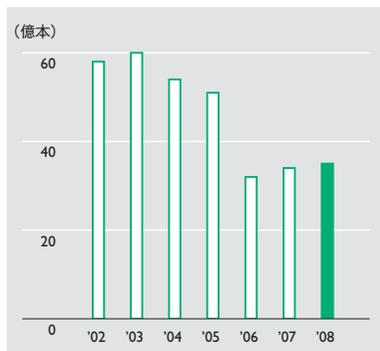
出典：(社)日本たばこ協会

■ JT 製品販売数量及びシェア



(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ JT 製品販売数量	2,575	2,501	2,431	2,372	2,290	2,183	2,132	1,894	1,749	1,677
— JT 製品シェア	76.5	75.3	74.9	74.3	73.3	72.9	72.9	66.4	64.8	64.9

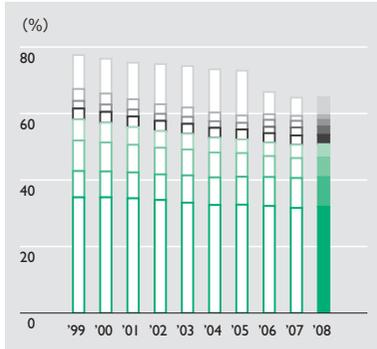
■ 中国事業・国内免税販売数量



(各3月31日終了年度)	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 中国事業・国内免税販売数量	58	60	54	51	32	34	35

(注)中国事業は、中国、香港、マカオ市場が対象

■ ブランド別シェア



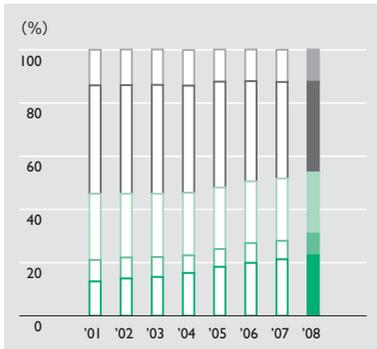
(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ マイルドセブン	34.8	34.5	34.0	33.2	32.5	32.6	32.9	32.2	31.6	32.0
□ セブンスター	7.8	7.8	7.7	8.2	8.3	8.4	8.3	8.7	9.0	8.9
□ キャスター	8.7	8.3	8.0	7.8	7.5	7.1	6.6	6.3	6.0	5.9
□ キャビン	5.9	5.3	5.0	4.7	4.4	4.1	4.2	4.0	4.0	4.0
□ ピース	3.3	3.2	3.1	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	2.8
□ ピアニッシモ	—	—	—	—	—	—	—	1.9	2.4	2.5
□ ホープ	2.2	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.1	2.1	2.0	2.0
□ フロンティア	3.3	3.1	2.9	2.8	2.6	2.2	1.9	1.7	1.5	1.4
□ その他ブランド	10.5	11.0	12.1	12.5	13.0	13.5	14.0	6.7	5.5	5.4

■ 国内販売実績上位20銘柄(2008年3月31日終了年度)

銘柄	シェア(%)
1 マイルドセブン・スーパーライト	JT 5.4
2 セブンスター	JT 5.1
3 マイルドセブン・ライト	JT 4.8
4 マイルドセブン	JT 4.0
5 マイルドセブン・ワン・100's ボックス	JT 3.2
6 マールポロ ライト メンソール ボックス	PMJ 2.9
7 マイルドセブン・エクストラライト	JT 2.7
8 キャスター・マイルド	JT 2.5
9 キャビン・マイルド・ボックス	JT 1.8
10 セブンスター・ボックス	JT 1.7
11 マイルドセブン・ワン	JT 1.6
12 ピアニッシモ・ワン	JT 1.6
13 ケント・ウルトラ1・100's ボックス	BATJ 1.6
14 ラーク マイルド KS ボックス	PMJ 1.5
15 マールポロ KS ボックス	PMJ 1.5
16 マイルドセブン・ライト・ボックス	JT 1.4
17 キャスター・ワン・100's ボックス	JT 1.4
18 マイルドセブン・ワン・ボックス	JT 1.3
19 マールポロ ライト ボックス	PMJ 1.3
20 ホープ(10)	JT 1.3

出典：(社)日本たばこ協会

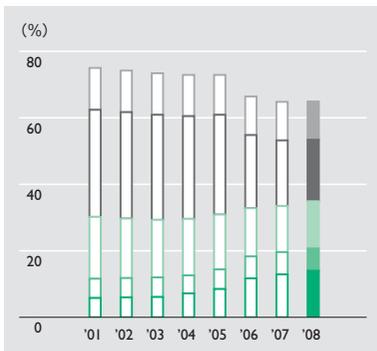
■ タール値別シェア (販売実績上位100銘柄に占めるシェア)



(各3月31日終了年度)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
■ タール1mg 製品シェア	12.9	14.0	14.6	16.1	18.4	19.9	21.2	22.7
■ タール2~3mg 製品シェア	8.1	7.9	7.5	6.6	6.7	7.4	7.0	8.2
■ タール4~6mg 製品シェア	24.8	24.0	23.8	23.5	23.1	23.2	23.4	23.0
■ タール7~13mg 製品シェア	40.8	40.8	40.9	40.3	39.8	37.7	36.3	34.1
■ タール14mg 以上 製品シェア	13.4	13.4	13.3	13.4	12.1	11.9	12.1	12.1

出典: (社)日本たばこ協会

■ タール値別シェア (JT製品市場シェア)



(各3月31日終了年度)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
■ タール1mg JT 製品シェア	5.8	6.0	6.1	7.2	8.5	11.7	12.9	14.0
■ タール2~3mg JT 製品シェア	5.8	5.8	5.9	5.4	5.9	6.6	6.7	6.7
■ タール4~6mg JT 製品シェア	18.6	17.9	17.3	17.0	16.5	14.5	13.9	14.2
■ タール7~13mg JT 製品シェア	32.2	32.0	31.6	30.9	30.0	22.0	19.7	18.5
■ タール14mg 以上 JT 製品シェア	12.6	12.5	12.5	12.4	12.0	11.6	11.6	11.5

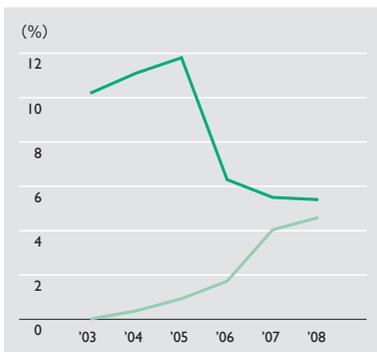
■ メンソール製品シェア



(各3月31日終了年度)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
■ メンソール製品シェア ^(*)	10.0	11.3	12.7	14.0	16.4	17.2	17.4	19.3
■ メンソール JT 製品シェア	5.5	6.4	6.8	7.6	8.9	7.0	6.8	7.4

※ 販売実績上位100銘柄に占めるシェア
出典: (社)日本たばこ協会

■ 320円以上製品シェア、D-spec製品シェア



(各3月31日終了年度)	2003	2004	2005	2006	2007	2008
■ 320円以上 JT 製品シェア ^(※1)	10.2	11.1	11.8	6.3	5.5	5.4
■ D-spec製品シェア ^(※2)	0.01	0.38	0.93	1.72	4.04	4.59

※1 2003年6月以前は280円以上製品、2003年7月~2006年6月は300円以上製品をそれぞれ指します。
※2 D-specとは、たばこの気になる"におい"を低減した(Decreased)、上品な(Decent)良い香りが楽しめる製品の総称です。

■ JT 国内千本当税売上高



(各3月31日終了年度)

— JT 国内千本当

税売上高

(注) JT 国内千本当税売上高 = (販売定価代金 - 販売店マージン - 消費税 - たばこ税(国税)

- たばこ税(地方税) - たばこ特別税(国税)) / 販売数量 × 1,000

■ JT 製品内価格帯別構成比



(各3月31日終了年度)

□ 300円以上製品^(※1)

320円以上製品

310円製品

300円製品

□ 290円以下製品^(※2)

※1 1998年11月以前は240円以上製品、1998年12月～2003年6月は260円以上製品、2003年7月～2006年6月は280円以上製品をそれぞれ指します。

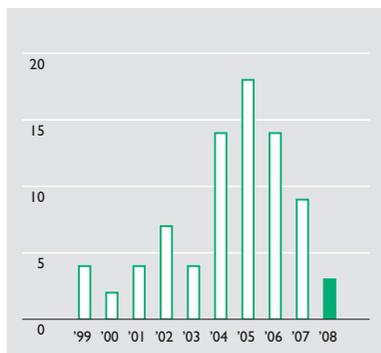
※2 1998年11月以前は230円以下製品、1998年12月～2003年6月は250円以下製品、2003年7月～2006年6月は270円以下製品をそれぞれ指します。

■ 新製品投入状況

2008年3月31日終了年度新製品投入状況（3品目）（D-spec製品：1銘柄、メンソール製品：2銘柄）

発売時期	銘柄	D-spec	メンソール	タール (mg)	ニコチン (mg)	定価	発売地域
07年7月	マイルドセブン・アクア・メンソール・スーパーライト・ボックス		○	6	0.5	300円	全国
07年12月	マイルドセブン・ディースペック・スーパーライト・ボックス	○		6	0.5	300円	全国
08年2月	セブンスター・ライト・メンソール		○	7	0.6	300円	東京、神奈川、千葉、埼玉、栃木、群馬、茨城、山梨、沖縄

■ 新製品投入数



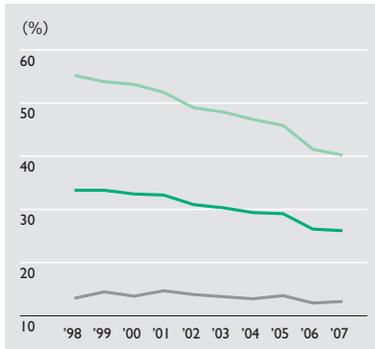
(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 新製品投入数	4	2	4	7	4	14	18	14	9	3

■ JT 製品紙巻たばこ銘柄数



(各3月31日時点)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ JT 紙巻たばこ銘柄数	97	99	99	102	98	93	95	117	106	94

■ 喫煙者率(男女別)



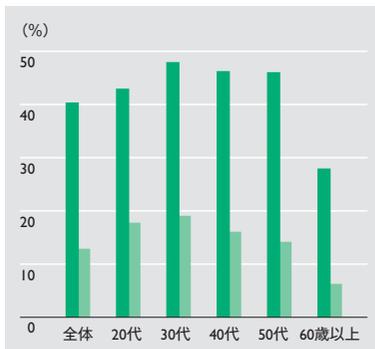
(各調査時点)

(各調査時点)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006 ^(※)	2007
男女計	33.6	33.6	32.9	32.7	30.9	30.3	29.4	29.2	26.3	26.0
男性	55.2	54.0	53.5	52.0	49.1	48.3	46.9	45.8	41.3	40.2
女性	13.3	14.5	13.7	14.7	14.0	13.6	13.2	13.8	12.4	12.7

出典: JT「全国たばこ喫煙者率調査」

※ 2006年の調査より調査方法及び標本数を変更したため、2005年までの調査と連続性はありません。

■ 喫煙者率(年代別)



(2007年時点)

(2007年時点)	全体	20代	30代	40代	50代	60歳以上
男性	40.2	42.8	47.8	46.1	45.9	27.8
女性	12.7	17.6	18.9	15.9	14.0	6.1

出典: JT「全国たばこ喫煙者率調査」

■ たばこ税

日本国内で販売されるすべてのたばこ製品は、たばこ税(国税)、たばこ特別税(国税)、たばこ税(地方税)の課税対象となっており、従量税として1,000本につき3,552円のたばこ税(国税)、820円のたばこ特別税(国税)、4,372円のたばこ税(地方税)が課税されています。このほか、消費税法により、他の物品・サービスと同様に、製造たばこには5%の消費税が小売定価の内税として課税されています。なお、たばこ税及び消費税は、国内で製造される製造たばこだけでなく、輸入される製造たばこ^(注)にも一律に課税されています。

に、製造たばこには5%の消費税が小売定価の内税として課税されています。なお、たばこ税及び消費税は、国内で製造される製造たばこだけでなく、輸入される製造たばこ^(注)にも一律に課税されています。

(注) 輸入される製造たばこの関税は1987年4月以降、無税となっています。

■ たばこ税率等の推移

区 分	たばこ消費税				たばこ税					
	1985年4月		1986年5月		1989年4月	1997年4月	1998年12月	1999年5月	2003年7月	2006年7月
	従価税 (%)	従量税 (円/千本)	従価税 ^(*) (%)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)
たばこ税(国税)	23.0	582	23.0	1,032	3,126	3,126	3,126	2,716	3,126	3,552
たばこ特別税(国税)	—	—	—	—	—	—	820	820	820	820
たばこ税(地方税)	22.4	550	22.4	1,000	3,126	3,126	3,126	3,536	3,946	4,372
合計	45.4	1,132	45.4	2,032	6,252	6,252	7,072	7,072	7,892	8,744
消費税	—	—	—	—	3.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
たばこ関連法令	・たばこ消費税の創設 ※従価税の課税標準より1,000円/千本控除 ・たばこ消費税の増税				・消費税の創設 ・たばこ税への名称変更	・消費税の増税	・たばこ特別税の創設	・租税特別措置法・地方税法改正(国・地方の配分変更)	・たばこ税の増税	・たばこ税の増税

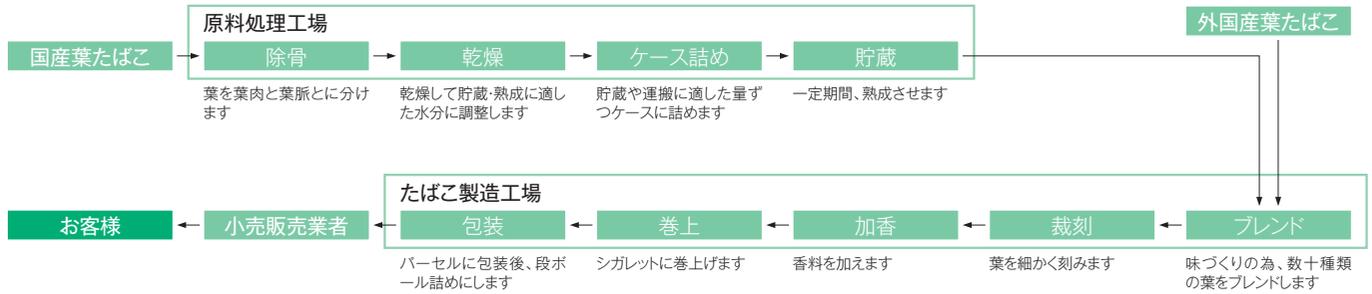
(参考)

マイルドセブンの小売価格	200円	220円	220円	230円	250円	250円	270円	300円
マイルドセブンの税負担率 (消費税を含む)	56.7%	59.7%	59.7%	59.1%	61.3%	61.3%	63.2%	63.1%

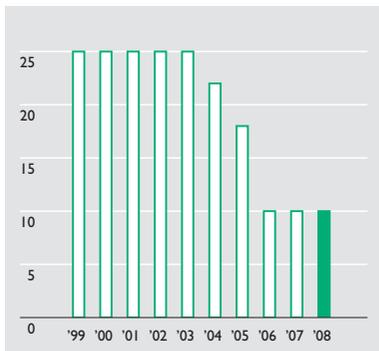
■ たばこ一箱当たりの定価の構成

	(小売定価290円銘柄の場合)		(小売定価300円銘柄の場合)		(小売定価320円銘柄の場合)			
消費税	13.81円	4.76%	14.29円	4.76%	15.24円	4.76%	} 税抜売上高 } 販売定価代金	
販売店マージン	29.00円	10.00%	30.00円	10.00%	32.00円	10.00%		
たばこ税計	174.88円	60.30%	174.88円	58.29%	174.88円	54.65%		
たばこ税(国税)	71.04円	24.50%	71.04円	23.68%	71.04円	22.20%		
たばこ税(地方税)	87.44円	30.15%	87.44円	29.15%	87.44円	27.33%		
たばこ特別税(国税)	16.40円	5.66%	16.40円	5.47%	16.40円	5.13%		
JT 手取分	72.31円	24.93%	80.83円	26.94%	97.88円	30.59%		
								} 税抜売上高
								} 販売定価代金

■ たばこ製造の仕組み



■ 国内たばこ製造工場数

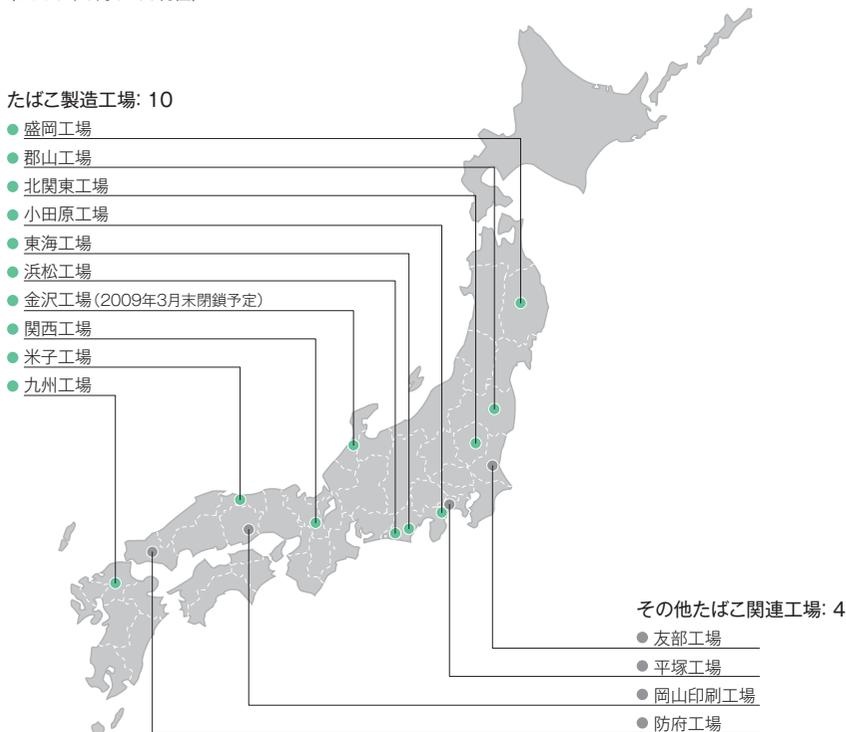


(各3月31日現在)

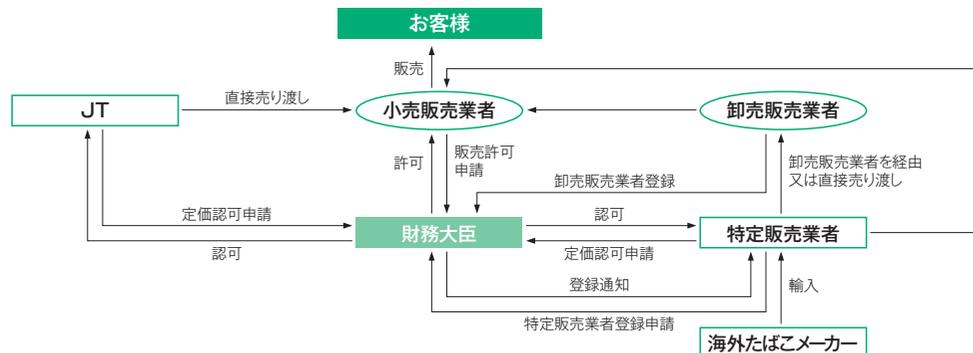
	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
国内たばこ製造工場数	25	25	25	25	25	22	18	10	10	10

■ たばこ製造関連工場所在地

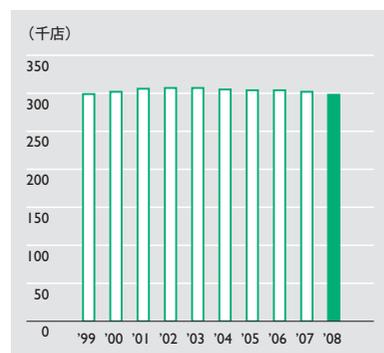
(2008年3月31日現在)



■ たばこ販売の仕組み



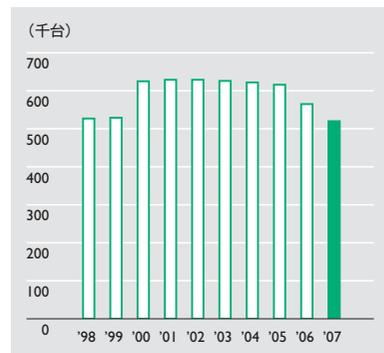
■ たばこ販売許可店数



(各3月31日現在)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
たばこ販売許可店数	299	302	306	307	307	305	304	304	302	298

出典: 財務省

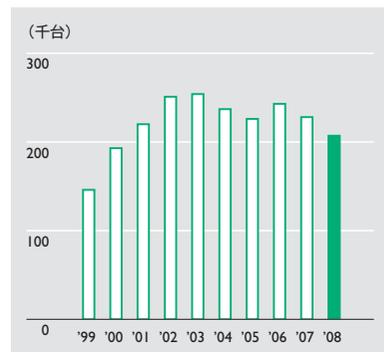
■ たばこ自動販売機数



(各12月31日現在)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
たばこ自動販売機数	527	529	625	629	629	626	622	616	565	520

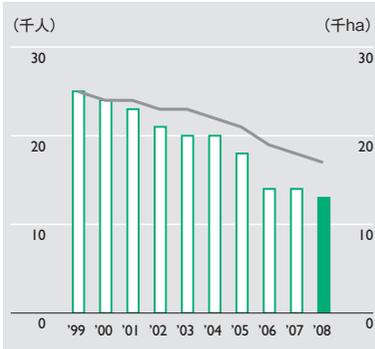
出典: 日本自動販売機工業会

■ たばこ自動販売機数 (JT貸与機)



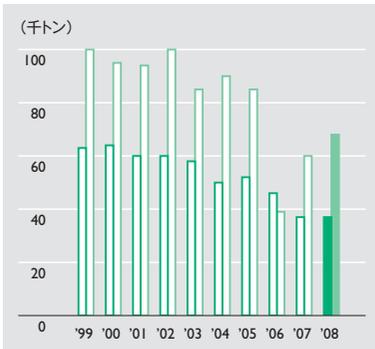
(各3月31日現在)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
JT貸与機	146	193	220	251	254	237	226	243	228	207

■ 国内産葉たばこ耕作人員、耕作面積



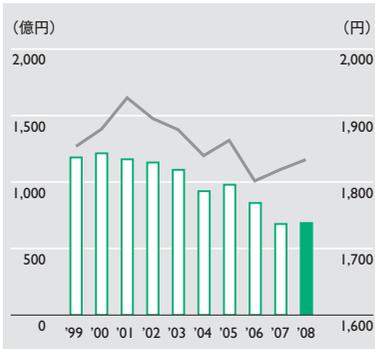
(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
国内産葉たばこ耕作人員	25	24	23	21	20	20	18	14	14	13
国内産葉たばこ耕作面積	25	24	24	23	23	22	21	19	18	17

■ 国内産葉たばこ買入数量、外国産葉たばこ買入数量



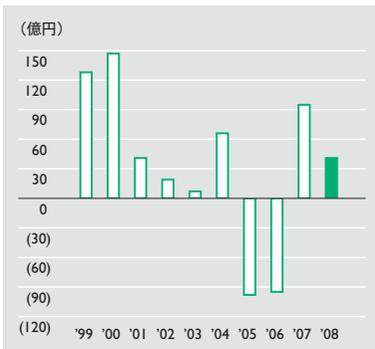
(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
国内産葉たばこ買入数量	63	64	60	60	58	50	52	46	37	37
外国産葉たばこ買入数量	100	95	94	100	85	90	85	39	60	68

■ 国内産葉たばこ買入代金、国内産葉たばこ1kg当たり単価



(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
国内産葉たばこ買入代金	1,185	1,216	1,171	1,147	1,092	931	980	843	685	692
国内産葉たばこ1kg当たり単価	1,853	1,879	1,926	1,895	1,878	1,839	1,862	1,801	1,818	1,833

■ 葉たばこ評価洗替差損益

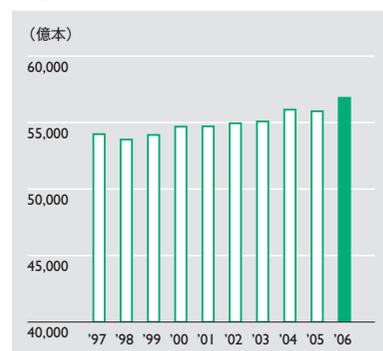


(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
葉たばこ評価洗替差損益	128	147	41	19	7	66	(98)	(95)	95	41

(注) マイナス表示は差損

海外たばこ事業関連データ

■ 世界のたばこ需要



(各12月31日終了年度)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□ 世界のたばこ需要	54,130	53,720	54,070	54,690	54,710	54,940	55,080	55,970	55,850	56,860

出典: The Maxwell Report

■ 世界のトップたばこ企業のシェア

(%)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
(各12月31日終了年度)										
Altria	17.5	17.6	16.2	16.5	16.6	16.6	16.8	17.0	17.7	17.8
British American Tobacco	13.2	13.3	13.9	14.8	14.8	14.1	14.4	15.2	12.1	12.1
JT	4.7	4.7	8.5	8.2	8.3	8.0	7.7	7.7	7.4	7.4
Reynolds American	5.9	5.6	1.8	1.8	1.7	1.7	1.5	2.0	1.9	1.9
Rothmans	4.4	4.3	1.3	—	—	—	—	—	—	—

出典: The Maxwell Report

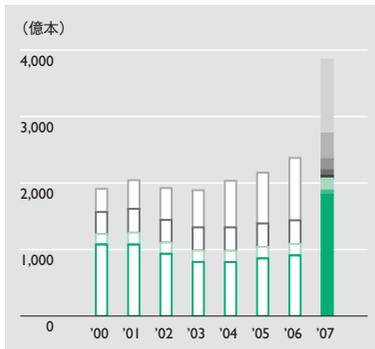
■ 世界の販売数量トップ10ブランド

(億本)		世界合計		
(各12月31日終了年度)	ブランド	ブランド所有者	2005年	2006年
	1. Marlboro	Altria	4,727	4,663
	2. Winston	合計 ^(※)	913	1,080
		JT	771	946
		Reynolds American	142	133
		JT	1,117	1,061
	3. Mild Seven	JT	1,117	1,061
	4. L&M	Altria	1,062	1,049
	5. Camel	合計 ^(※)	590	607
		JT	357	361
		Reynolds American	233	247
		Eastern Tobacco	572	N/A
	6. Cleopatra	Eastern Tobacco	572	N/A
	7. Pall Mall	Reynolds American,	397	533
		British American Tobacco		
	8. Kent	British American Tobacco, Lorillard	395	456
	9. Derby	British American Tobacco, Altria	421	428
	10. Wills Gold Flake	British American Tobacco	343	384

出典: The Maxwell Report

※ 米国内の販売数量はReynolds Americanに、米国外の販売数量は当社に、それぞれ帰属します。

■ 販売数量(ブランド別)



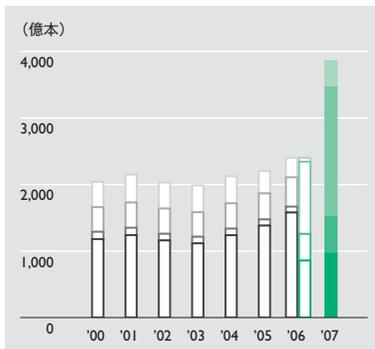
(各12月31日終了年度)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
販売数量	2,031	2,151	2,033	1,988	2,124	2,203	2,401	3,856
GFB販売数量	957	1,078	1,098	1,175	1,314	1,338	1,491	2,032
□ Winston	350	430	480	559	701	764	939	1,110
□ Camel	330	360	340	348	351	352	354	386
□ Mild Seven	160	180	170	172	172	175	175	168
□ Benson & Hedges								83
□ Silk Cut								39
□ LD								175
□ Sobranie								12
□ Glamour								59
□ その他	1,074	1,073	935	813	810	865	910	1,824

(注1)2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

(注2)2006年12月31日終了年度まで、GFBはWinston, Camel, Mild Seven, Salemの4銘柄。2007年12月31日終了年度より、GFBはWinston, Camel, Mild Seven, Benson & Hedges, Silk Cut, LD, Sobranie, Glamourの8銘柄。

■ 販売数量(地域別)

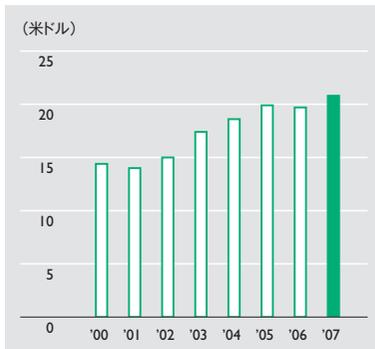


(各12月31日終了年度)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
販売数量	2,031	2,151	2,033	1,988	2,124	2,203	2,401	3,856
□ アジア	380	420	390	404	406	335	291	291
□ 欧州	370	380	380	369	381	392	441	441
□ 米州	110	110	100	99	99	93	88	88
□ CIS・その他	1,180	1,240	1,160	1,116	1,238	1,383	1,580	1,580
販売数量							2,401	3,856
□ North & Central Europe							57	393
□ CIS+							1,086	1,951
□ South & West Europe							401	552
□ Rest of the World							857	959

(注)2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

■ 千本当税売上高

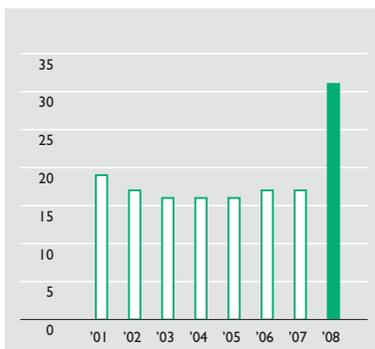


(各12月31日終了年度)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 千本当税売上高	14.4	14.0	15.0	17.4	18.6	19.9	19.7	20.8

(注)2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

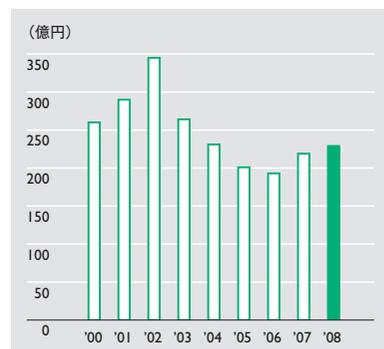
■ 海外工場数



(各3月31日現在)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 海外工場数	19	17	16	16	16	17	17	31

■ 研究開発費(単体)



(各3月31日終了年度)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 研究開発費(単体)	260	290	345	264	231	201	193	219	229

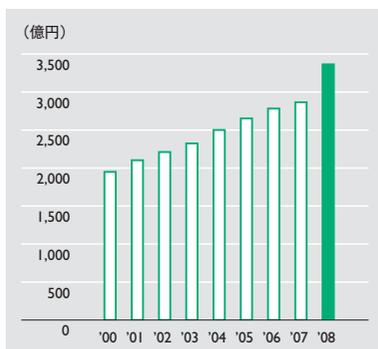
■ 臨床開発品目

(2008年5月1日現在)

開発名	開発段階	適応症	作用機序	詳細	権利
JTT-705 (経口)	国内: Phase2	脂質代謝異常	CETP (コレステリルエステル転送蛋白)阻害	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETPを阻害することにより、血中HDLを増加させる脂質代謝異常治療薬	スイスのロシュ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出(同社ではPhase3)
JTT-130 (経口)	国内: Phase2 海外: Phase2	高脂血症	MTP (ミクロソームトリグリセリド転送蛋白)阻害	MTPを阻害することにより、コレステロール及びトリグリセリドの吸収を抑制し、脂質値を低下させる高脂血症治療薬	
JTK-303 (経口)	国内: Phase1	HIV感染症	インテグラーゼ阻害	HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害するインテグラーゼ阻害薬	米国ギリアド・サイエンシズ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出
JTT-302 (経口)	海外: Phase2	脂質代謝異常	CETP (コレステリルエステル転送蛋白)阻害	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETPを阻害することにより、血中HDLを増加させる脂質代謝異常治療薬	
JTT-305 (経口)	国内: Phase2 海外: Phase1	骨粗鬆症	CaSR (カルシウム感受容体)拮抗	副甲状腺細胞のCaSRに作用し、血中Caの感知を阻害することで副甲状腺ホルモンの分泌を促し、骨の代謝回転を高めることにより骨形成を促進する骨粗鬆症治療薬	
JTT-552 (経口)	国内: Phase2	高尿酸血症	URAT1 (尿酸トランスポーター1)阻害	腎臓における尿酸の再吸収に関与するURAT1の働きを阻害することにより、尿中への尿酸排泄を促進させ、血中尿酸値を低下させる高尿酸血症治療薬	
JTT-553 (経口)	海外: Phase1	肥満症	DGAT1 (ジアシルグリセロールアシルトランスフェラーゼ1)阻害	トリグリセリドの合成に関わる酵素であるDGAT1を阻害することにより、小腸からの脂肪の吸収及び脂肪組織での脂肪の蓄積を抑制する肥満症治療薬	
JTT-651 (経口)	国内: Phase1	2型糖尿病	GP (グリコーゲンホスホリラーゼ)阻害	グリコーゲン分解酵素であるGPの働きを阻害することにより、肝臓から血中への糖放出を抑制し、血糖を低下させる糖尿病治療薬	
JTK-652 (経口)	海外: Phase1	C型肝炎	エンターゼ阻害	HCV(C型肝炎ウイルス)の肝細胞への感染過程を阻害するC型肝炎治療薬	
JTS-653 (経口)	国内: Phase1	鎮痛、 過活動膀胱	TRPV1 (バニロイド受容体1)阻害	知覚神経に存在するTRPV1の働きを阻害することにより症状を改善する鎮痛薬・過活動膀胱治療薬	
JTT-654 (経口)	海外: Phase1	2型糖尿病	HSD-1 (11βヒドロキシステロイド脱水素酵素)阻害	HSD-1の働きを阻害することにより、過剰なグルココルチコイド作用を抑制する糖尿病治療薬	

食品事業関連データ

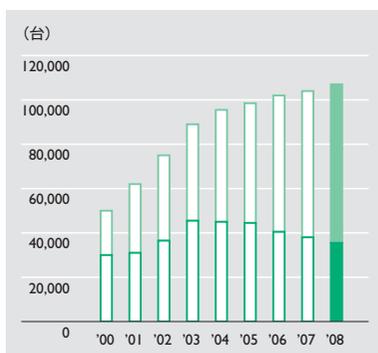
■ 食品事業売上高



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 食品事業売上高	1,950	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783	2,865	3,364
加工食品事業 ^(*)	—	416	480	600	736	878	930	957	1,414
飲料事業	—	1,654	1,731	1,723	1,765	1,774	1,853	1,907	1,949

※ 2003年3月31日終了年度より、JTDS、HANSを加工食品事業に含めたことに伴い、2002年3月31日終了年度に遡り、修正しています。よって、2001年3月31日終了年度以前のデータと2002年3月31日終了年度以降のデータに連続性はありません。

■ 自動販売機台数

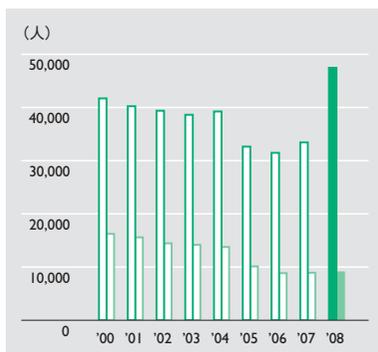


(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
自動販売機台数	—	—	190,000	201,000	211,000	226,000	237,000	250,500	257,000
□ マーケティング機	30,000	31,000	36,500	45,500	45,000	44,500	40,500	38,000	35,500
□ コンビ機	20,000	31,000	38,500	43,500	50,500	54,000	61,500	66,000	71,500

(注) 自動販売機台数には、関連会社が運営する他社機(缶・ブリック等)及びカップ機を含みます。「マーケティング機」とは当社所有の自動販売機を指し、「コンビ機」とは関係会社所有で他社の製品も取り扱いながら、JT製品の露出を積極的に行う自動販売機を指します。

従業員数

■ 従業員数



(各3月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 連結従業員数	41,703	40,237	39,387	38,628	39,243	32,640	31,476	33,428	47,459
たばこ事業	32,367	30,894	29,860	28,946	28,504	24,350			
国内たばこ事業							11,795	11,534	11,548
海外たばこ事業							11,943	12,401	22,324
医薬事業	1,682	1,670	1,580	1,530	1,551	1,566	1,532	1,554	1,569
食品事業	3,397	3,654	4,097	4,581	5,409	5,357	5,232	7,084	11,169
その他事業	3,093	2,820	2,707	2,437	2,608	706	604	461	441
全社共通業務	1,164	1,199	1,143	1,134	1,171	661	370	394	408

(注) 就業人員ベース

(各3月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
□ 単体従業員数(就業人員ベース)	16,235	15,588	14,462	14,172	13,769	10,124	8,855	8,930	8,999
単体従業員数(在籍人員ベース)	20,194	19,355	17,815	17,272	16,690	11,300	9,931	9,984	10,010

(各12月31日現在)	1999	2000	2001	2002	2003	2004
JTインターナショナル(千人) ^(*)	13.0	11.8	11.7	11.6	11.9	12.0

※ 2006年3月31日終了年度より、「海外たばこ事業」の項目で開示しています。

株式の状況

(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

授権株式数： 40,000,000 株

発行済株式数： 10,000,000 株

株主数： 49,329 名

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

上場証券取引所

東京証券取引所 (市場第一部)

大阪証券取引所 (市場第一部)

名古屋証券取引所 (市場第一部)

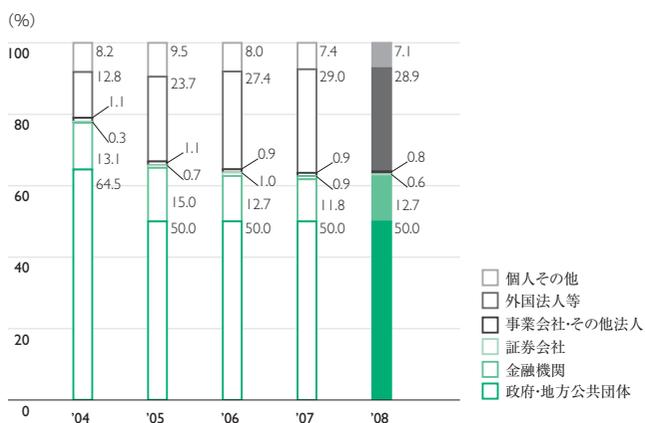
福岡証券取引所

札幌証券取引所

大株主所有者別状況

株主名	持株数
財務大臣	5,001,716
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	244,574
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	199,849
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	175,623
ザチエースマンハッタンバンク385036	97,337
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	97,278
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	94,835
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	88,383
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	78,061
ユーピーエスエーロンドンアカウントアイピービーセグリゲイテッドクライアントアカウント	72,149

所有者別状況 (各3月31日現在)



政府保有株式売り出し実績

第1次売り出し

売却方法	入札による売り出し	入札によらない売り出し
売却価格 (決定日)	落札価格: 1,362,000~2,110,000円 加重平均落札価格: 1,438,000円 (1994年8月29日)	1,438,000円 (1994年8月31日)
売却株式数	229,920株	164,356株
売り出し(申込)期間	1994年8月15日~18日	1994年9月2日~8日

(注) 上場年月日
 1994年10月27日: 東京・大阪・名古屋の各取引所市場第一部
 1994年11月7日: その他の取引所

第2次、第3次売り出し

	第2次売り出し	第3次売り出し
売却方法	ブックビルディング方式による売り出し	ブックビルディング方式による売り出し
売却価格 (決定日)	815,000円 (1996年6月17日)	843,000円 (2004年6月7日)
売却株式数	国内: 237,390株、海外: 35,000株 (合計: 272,390株)	国内: 198,334株、海外: 91,000株 (合計: 289,334株)
売り出し(申込)期間	1996年6月18日~19日	2004年6月8日~10日

株価チャート



(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株価は調整後株価を表示しています。

株価データ (各3月31日終了年度)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
高値(円)	240,000	204,000	204,000	208,000	262,000	308,000	193,800	182,800	178,000	163,600	266,000	435,000	604,000	708,000
安値(円)	153,200	142,000	149,600	156,400	174,000	137,200	138,000	139,000	137,600	128,800	152,800	238,000	362,000	492,000
売買高(株)	207,678	162,657	330,107	362,349	315,892	567,207	448,631	464,116	500,302	596,318	1,213,156	1,412,073	6,119,498	5,660,892

(注1) 最高・最低株価及び株式売買高は、東京証券取引所東京証券取引所市場第一部におけるものです。
 (注2) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株価は調整後株価を表記しています。

取締役

取締役会長
涌井 洋治

代表取締役社長
木村 宏

代表取締役副社長
武田 宗高
住川 雅明
熊倉 一郎
山田 良一

取締役
大久保 憲朗
小泉 光臣
古谷 貞雄
新貝 康司

取締役相談役
本田 勝彦

監査役

常勤監査役
立石 久雄
塩澤 義介

監査役
村山 弘義
藤田 太寅

(注) 監査役 立石 久雄、村山 弘義及び藤田 太寅は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

執行役員

社長
木村 宏

副社長
武田 宗高
(コンプライアンス・財務・食品事業担当)
住川 雅明
(CSR・企画・人事・監査担当)
熊倉 一郎
(たばこ事業本部長 兼 特機事業担当)
山田 良一
(コミュニケーション・総務・法務担当)

専務執行役員
下村 隆一
(法務責任者)

常務執行役員
小泉 光臣
(たばこ事業本部 マーケティング&セールス責任者)
岩波 正
(たばこ事業本部 R&D責任者)
飯島 謙二
(たばこ事業本部 製造統括部長)
久野 辰也
(たばこ事業本部 原料統括部長)
大久保 憲朗
(医薬事業部長)
石黒 繁夫
(医薬事業部 医薬総合研究所長)
古谷 貞雄
(食品事業本部長)
岩井 睦雄
(企画責任者)
志水 雅一
(コミュニケーション責任者)

執行役員

藤崎 義久
(たばこ事業本部 ブランド統括部長)
前島 宏敏
(たばこ事業本部 R&D副責任者)
佐伯 明
(たばこ事業本部 事業企画室長 兼 渉外企画責任者)
永田 亮子
(食品事業本部 飲料事業部長)
松本 智
(人事責任者)
宮崎 秀樹
(財務責任者)
千々岩 良二
(総務責任者)

本社

〒105-8422
東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
電話 : (03)3582-3111(代表)
Fax : (03)5572-1441
URL : <http://www.jti.co.jp/JTI/>

設立

1985年4月1日

資本金

1,000億円

従業員数

47,459人 (連結)
8,999人 (単体)

国内支店

北海道支店 (北海道)
仙台支店 (宮城県)
東京支店 (東京都)
名古屋支店 (愛知県)
大阪支店 (大阪府)
広島支店 (広島県)
四国支店 (香川県)
福岡支店 (福岡県)
その他17支店

国内工場

北関東工場 (栃木県)
東海工場 (静岡県)
関西工場 (京都府)
九州工場 (福岡県)
その他10工場

国内研究所

葉たばこ研究所 (栃木県)
たばこ中央研究所 (神奈川県)
医薬総合研究所 (大阪府)

JT International S.A.

1, Rue de la Gabelle CH-1211 Geneva 26,
Switzerland
電話 : (41)-22-7030-777
Fax : (41)-22-7030-789
URL : <http://www.jti.com/>

JT Internationalの業務執行役員

Pierre de Labouchere
President and Chief Executive Officer

新貝 康司
Executive Vice President, Deputy CEO & Chief Financial Officer

Thomas A. McCoy
Chief Operating Officer

David Aitken
Senior Vice President, Consumer & Trade Marketing

Paul Bourassa
Senior Vice President Legal, Regulatory Affairs & Compliance

Jörg Schappei
Senior Vice President Human Resources

Bill Schulz
Senior Vice President Global Supply Chain

柴山 武久
Senior Vice President Research & Development

Frits Vranken
Senior Vice President Business Development &
Corporate Strategy

Martin Braddock
Regional President CIS / Adriatica / Romania

Stefan Fitz
Regional President Central Europe / Nordic

Hans-Gerd Hesse
Regional President Asia Pacific

Fadoul Pekhazis
Regional President Middle East / Near East / Africa /
Turkey & WWDF

Eddy Pirard
Regional President United Kingdom / Ireland

Michel Poirier
Regional President Americas

Roberto Zanni
Regional President Western & Southern Europe / Baltics

日本たばこ産業株式会社

〒105-8422 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

Tel: (03)3582-3111

Fax: (03)5572-1441

www.jti.co.jp

このアニュアルレポートは、VOC(揮発性有機化合物)が
1%未満のノンVOCインキで印刷しています。

Printed in Japan

本制作物は、情報開示の充実を目的とした、英文アニュアルレポートの和訳版となります。発行にあたっては、英文と和文の表現になるべく差異がないように留意しています。

なお、連結財務諸表については、海外の読者に対する便宜のため、いくつかの項目を組み替えています。また、数字の表記も、単位未満の切捨てと四捨五入の違い等により、必ずしも有価証券報告書の数字とは一致しません。